

平成21年第 3回伊仙町議会定例会会期日程

9月15日開会～ 9月25日閉会 会期11日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
9	15	火	本会議	○開会	
				○会議録署名議員の指名	
				○会期の決定	
				○諸報告	
				(1) 諸般の報告	
				(2) 行政報告	
				(3) 報告第 2～ 3号の報告	町長提出
				○陳情第 7～ 8号の委員会付託 (2件)	団体提出
				○諮問第 2号 1件 (採決まで)	町長提出
				○議案第59号～第65号議案上程 (7件) ; (提案理由まで)	
○認定第 1号～認定第 8号 (8件) ; (提案理由まで)					
○決算審査特別委員会設置、付託の説明					
○一般質問 (杉並廣規議員)					
〃	16	水	本会議	○一般質問 (琉 理人議員、美島盛秀議員、常 隆之議員) ○畑総事業現地研修 (東部～中部～西部)	
〃	17	木	委員会	○付託案件審議 (決算審査特別委員会)	
〃	18	金	委員会	○付託案件審議 (決算審査特別委員会)	
〃	19	土	休 会		
〃	20	日	休 会		

〃	2 1	月	休 会	(敬老の日)	
〃	2 2	火	休 会	(国民の休日)	
〃	2 3	水	休 会	(秋分の日)	
〃	2 4	木	委員会	○付託案件審議 (決算審査特別委員会) ○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会 ○付託案件審議 (各常任委員会への陳情等付託審査)	
〃	2 5	日	休 会	○議案審議 (質疑～討論～採決) ～ (閉会)	

平成21年第 3回伊仙町議会定例会議事日程（第 1号）
平成21年 9月15日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 (1)諸般の報告
- 日程第 4 (2)行政報告
- 日程第 5 報告第 2号 平成20年度健全化判断比率
- 日程第 6 報告第 3号 平成20年度資金不足比率
- 日程第 7 陳情第 7号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情
(総務文教厚生常任委員会へ付託)
- 日程第 8 陳情第 8号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請（総務文教厚生常任委員会へ付託）
- 日程第 9 諮問第 2号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めること（質疑～討論～採決）
- 日程第10 議案第59号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例…（提案理由まで）
- 日程第11 議案第60号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例…（提案理由まで）
- 日程第12 議案第61号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更…（提案理由まで）
- 日程第13 議案第62号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）…（提案理由まで）
- 日程第14 議案第63号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）…（提案理由まで）
- 日程第15 議案第64号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 2号）…（提案理由まで）
- 日程第16 議案第65号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）…（提案理由まで）
- 日程第17 認定第 1号 平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算…（提案理由まで）
- 日程第18 認定第 2号 平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算…（提案理由まで）
- 日程第19 認定第 3号 平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算…（提案理由まで）
- 日程第20 認定第 4号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算…（提案理由まで）
- 日程第21 認定第 5号 平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算…（提案理由まで）
- 日程第22 認定第 6号 平成20年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算…（提案理由まで）

案理由まで)

- 日程第23 認定第 7号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算… (提案理由まで)
- 日程第24 認定第 8号 平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算… (提案理由まで)
- 日程第25 一般質問 (杉並廣規議員)

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	権山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務課長	窪田良治君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食 センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	権山誠君	総務課長補佐 兼庶務係長	佐平浩則君

△開 会（開議） 午前10時12分

○議長（上木 勲君）

ただいまから平成21年第 3回伊仙町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（上木 勲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第 120条の規定によって、上木廣志議員、常 隆之議員を、また、予備署名議員は具伊佳彦議員、樺山 一議員を指名します。

△ 日程第 2 会期の決定

○議長（上木 勲君）

会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 9月15日から 9月25日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 9月15日から 9月25日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期日程については、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第 3 諸般の報告

○議長（上木 勲君）

諸般の報告を行います。

初めに、議長より平成21年第 2回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目についてだけご報告いたします。

6月30日、伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会へ出席。

7月 3日から 4日、名古屋中部総会へ常 隆之議員と伊藤一弘両議員が参加をいたしております。

7月 9日、15日、22日の 3日間、伊仙町議会広報編集委員会。第 2回定例会の一般質問や議決状況等を掲載した『第24号伊仙町議会だより』を 8月 5日の区長会で全世帯に配付しました。

7月10日、鹿児島市において奄振意見交換会。

7月の14日には大島支庁にて第36回奄美群島さとうきび価格対策協議会の総会。

7月19日、徳之島ダム定礎式。

7月22日、議会運営委員会。

7月24日に第7回子ども議会。

7月29日に県議一行が来島されましたので、ほーらい館訪問時、議員一同とお迎えいたしました。

8月4日に大分県姫島村研修会に議員9名と事務局職員2名で参加。人口約2,500人の島で村民の12.8人、約13人に1人は村の職員という高い割合だが、給与水準は全国の自治体の中で2番目に低い状況で、雇用の場を設けたワークシェアリングが40年間続いている。また、空き缶等の散乱を防止するために実施するデポジットシステム制度が定着をし、村内に空き缶の散乱は見受けられなかった。ハード面が解決し、残りは医療対策だけとの説明でもありました。

8月6日に鹿児島市において、市町村制研修会が開催され、議員10名と事務局2名が参加しました。

8月19日、浄化槽市町村整備推進事業説明会に6名の議員が参加。

8月21日、3町防犯組合総会。

8月24日に、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会。

9月10日、議会運営委員会。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成21年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（上木 勲君）

次に、町長から行政報告及び報告第1号、2号について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

行政報告は、お手元の資料の配付してあるとおりでございます。

内容をよくお読みになりまして、後で疑問点等あったら、また説明いたしますので、そのときは町長室でも説明したいと思います。

内容につきましては以上でございます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

以上で諸報告を終わります。

△ 日程第 7 陳情第 7号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情

△ 日程第 8 陳情第 8号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請

○議長（上木 勲君）

陳情第 7号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情について、及び陳情第 8号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請を議題とします。

第 2回定例会閉会后、これまでに受理した陳情は、第 7号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情、陳情第 2号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請の 2件であります。

2件の陳情を、お手元にお配りしました陳情書の写しのおり所管の常任委員会に付託します。

なお、町外からの陳情につきましては、申し合わせにより文書配付してありますので、申し添えておきます。

△ 日程第 9 諮問第 2号 人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めること

○議長（上木 勲君）

日程第 7、諮問第 2号、人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて議題とします。

本案について提案の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

ただいまの報告第 2、第 3号の報告につきまして、まず説明いたしたいと思います。

その後、諮問第 2号から認定第 8号までの提案理由を説明していききたいと思います。

まず、平成21年第 3回伊仙町議会定例会に提案いたしました、報告第 2号から認定第 8号までの18件について、提案理由の説明をいたします。

報告第 2号及び第 3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき健全化判断比率、公営企業会計の資金不足比率を、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

諮問第 2号は、人権擁護委員の任期が本年12月31日をもって満了となる為に、人権擁護委員法第 6条第 3項の規定により提案し、意見を求めるものであります。

議案第59号は、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例を、議案第60号は、伊仙町国民健康保険条例を一部改正いたしたく提案してあります。

議案第61号は、伊仙町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更いたしたく、地方自治法第96条第 2項の規定により提案してあります。

議案第62号は、平成21年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

議案第63号は、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第64号は平成21年度伊仙町老人保健特別会計、議案第65号は平成21年度伊仙町介護保険特別会計の既定の予算に変更が生じたので地

方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案してあります。

認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成20年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算を作成いたしましたので、監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものであります。

以上、今定例会に提案してあります、報告第 2 号から認定第 8 号までの18件の提案理由を説明いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

諮問第 2 号について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

諮問第 2 号についての討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから諮問第 2 号、人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案に賛成であることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第 2 号、人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについては、賛成とすることに決定をいたしました。

△ 日程第10 議案第59号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

- △ 日程第11 議案第60号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- △ 日程第12 議案第61号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更
- △ 日程第13 議案第62号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）
- △ 日程第14 議案第63号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）
- △ 日程第15 議案第64号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 2号）
- △ 日程第16 議案第65号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）

○議長（上木 勲君）

日程第10、議案第59号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例から日程第16、議案第65号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計予算（第 1号）までの 7件を一括議題とします。説明を求めます。

補充説明、総務課長、お願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明を行います。

本条例改正は、3月の定例議会において制定いたしました、男女共同参画推進条例第16条の委員報酬を月額 2,000円とするものであります。

ご審議をおよろしく願います。

続きまして、議案第60号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

付則に次の 1項を加えるということとし、平成21年10月から平成23年 3月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する経過措置。4、被保険者が平成21年10月 1日から平成23年 3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金についての第 5条の規定の適用については、同条第 1項中、「35万円」とあるものは、「39万円とする」を付け加える改正でございます。

議案第61号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、事業量の増並びに事業の追加による変更でございます。

ご審議よろしく願います。

議案第62号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）についてご説明申し上げます。

平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）は、既定の歳入歳出予算の総額52億 4,127万 4,000円に歳入歳出それぞれ 8,608万 8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を53億 2,736万 2,000円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書、総括歳入についてご説明をいたします。

款 9、地方交付税、補正前の額27億 9,237万 2,000円に 190万 1,000円を増額補正し、27億 9,427万 3,000円とするものであります。

款11、分担金及び負担金、6,769万 6,000円に65万 4,000円を増額補正し、6,835万円とするものであります。

13、国庫支出金、5億8,631万8,000円に2,691万8,000円を増額補正し、6億1,323万6,000円とするものであります。

主な増額理由は、経済危機対策臨時交付金の630万、老人福祉補助金450万、子育て応援交付金825万4,000円等でございます。

款14、県支出金、6億1,586万3,000円に2,128万6,000円を増額補正し、6億3,714万9,000円とするものです。

主な理由といたしまして、さとうきび産地活性化推進事業補助金として1,954万7,000円等の増でございます。

款の16、寄附金、10万2,000円に、きばらでえ伊仙応援基金7件ございました。279万7,000円を増額補正し、289万9,000円とするものです。

款18、繰越金、1,759万3,000円を増額補正し、1,759万4,000円とするものであります。

款19、諸収入、5,719万4,000円に107万7,000円を増額補正し、5,827万1,000円とするものであります。

款20、町債、6億5,400万円に臨時財政対策債として1,386万2,000円を増額補正し、6億6,786万2,000円とするものです。

歳入合計52億4,127万4,000円に補正額8,608万8,000円を増額し、53億2,736万2,000円とするものであります。

10ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

款第2、総務費、目5、きばらでえ伊仙応援基金事業52万円に先ほど申しました279万7,000円を増額補正し、331万7,000円とするものであります。

目6、会計管理費、2,658万7,000円に410万円を増額補正し、3,068万7,000円とするものであります。これにつきましては給料、職員手当、共済の人件費の増額によるものでございます。

目8、企画費、8,770万5,000円に1,078万9,000円を増額補正し、9,849万4,000円とするものであります。これにつきましては、給料、職員手当、共済の人件費の減額補正及び13の委託料、犬田布岬慰霊塔構造型態調査委託料として500万、15の工事請負費、携帯電話電送路工事請負費として小島地区1,100万円等の増額補正によるものであります。

なお、財源につきましては、経済危機対策交付金、犬田布岬慰霊塔に450万円、磁器情報基盤整備交付金事業として工事請負費に366万円の補助金を充ててございます。

11ページをお願いいたします。

目9、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費7,764万6,000円に365万円を減額補正し、7,399万6,000円とするものです。これは人事異動による人件費の減でございます。

総務費の項2、町税費及び3、戸籍住民基本台帳、それぞれ人件費の増減による補正でございます。よろしくをお願いいたします。

12ページをお願いいたします。

款 3、民生費、目 1の社会福祉総務費 3億 6,169万円に 276万 6,000円を減額補正し、3億 5,892万 4,000円とするものであります。

人件費の減額補正と繰出金、国民健康保険返納金への国保会計への繰出金 1,000万が補正計上されております。よろしくをお願いいたします。

目 3、老人福祉費 8,796万 1,000円に 450万円を増額補正し、9,246万 1,000円とするものであります。地域介護福祉空間整備等整備補助金として、グループホーム岬の火災報知器設置事業への補助金であります。

目 6、子育て応援特別手当交付金事業費、これは新設事業でありまして 100%補助、825万 4,000円を計上してございます。子育て応援特別手当の交付金でございます。

13ページをお願いいたします。

款 4、衛生費、目 3、清掃費 1億 9,115万 4,000円に 387万 9,000円を増額補正し、1億 9,503万 3,000円とするものであります。これは職員配置による徳之島アイランド広域事業への負担金でございます。

目の 9、地域グリーンニューディール基金事業費、これは新設された事業で 369万 8,000円を計上してございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

農林水産事業費、目 5、糖業振興費 3,042万 1,000円に 1,954万 7,000円を増額補正し、4,996万 8,000円とするものであります。これはさとうきび産地活性化推進事業補助金、ハーベスターの導入事業でございます。

15ページをお願いいたします。

同じく農林水産事業費、林業振興費 207万 7,000円に80万を増額補正し、287万 7,000円とするものであります。

報償金として30万、これはイノシシ駆除の報償金でございます。

同じく19、負担金補助金50万につきましては、来年 2月開かれる郡の植樹祭、当町伊仙町で行われますけれども、その協議会に対する補助金でございます。

款 6の商工費につきましては予算の組み替えでございます。

款 7、土木費、目の 5、まちづくり事業費、5,752万円に 500万円を増額補正し、6,252万円とするものであります。

まちづくり交付金事業の事業効果分析委託料として 500万を計上してあります。

ご審議をよろしくをお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

土木の住宅管理費につきましては、人件費等の組み替え、減額補正でございます。

17ページ、教育費、2の小学校費、同じく項3の中学校費につきましては、8の報償費、特別支援教育支援員謝金ということでございますけれども、中学校費に計上されていた支援金の謝金を小学校費でも活用するということでの組み替えでございます。

幼稚園費並びに社会教育については、人件費の補正となっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

18ページをお願いいたします。

教育費、目7、義名山公園管理費351万1,000円に230万円を増額補正し、581万1,000円とするものでございます。

これにつきましては委託料として200万、義名山公園費用対効果計測委託費として経済対策臨時交付金事業を180万充てての委託料でございます。

以上、歳出合計52億4,127万4,000円に8,608万8,000円を増額補正し、歳出総額53億2,736万2,000円とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

それでは、議案第63号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額14億5,751万4,000円に歳入歳出それぞれ3,378万5,000円を増額し、歳入歳出予算の額14億9,129万9,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入。

款4、国庫支出金4億941万8,000円に103万7,000円を増額し、4億1,045万5,000円とするものでございます。

款6、療養給付費交付金1,773万5,000円に1,341万6,000円を増額し、3,115万1,000円とするものでございます。

款7、前期高齢者交付金2億247万4,000円に933万2,000円を増額し、2億1,180万6,000円とするものでございます。

款10、繰入金1億3,637万9,000円に1,000万円を増額し、1億4,637万9,000円とするものでございます。

歳入合計14億5,751万4,000円に3,378万5,000円を増額し、14億9,129万9,000円とするものでございます。

次に4ページをお願いいたします。

歳出。

款6、介護納付金7,175万2,000円に103万7,000円を増額し、7,278万9,000円とするものでござ

ございます。

款11、諸支出金 200万 3,000円に 3,274万 8,000円を増額し、 3,475万 1,000円とするものでございます。

歳出合計14億 5,751万 4,000円に 3,378万 5,000円を増額し、14億 9,129万 9,000円とするものでございます。

次に、議案第64号、平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2号）について説明申し上げます。

平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2号）は、既定の歳入歳出予算の総額 506万 3,000円に歳入歳出それぞれ95万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 601万 3,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入。

款 6、諸収入 6,000円に95万円を増額し、95万 6,000円とするものでございます。

歳入合計 506万 3,000円に95万円を増額し、 601万 3,000円とするものでございます。

次に議案第65号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）について説明を申し上げます。

平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）は、既定の歳入歳出予算の総額 8億 8,039万 7,000円に歳入歳出それぞれ 537万 7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を 8億 8,577万 4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入。

款 3、支払基金交付金 2億 5,228万 6,000円に 124万 3,000円を増額し、 2億 5,352万 9,000円とするものでございます。

款 4、県支出金 1億 2,275万 2,000円に60万 2,000円を増額し、 1億 2,335万 4,000円とするものでございます。

款 5、繰入金 1億 3,391万 8,000円に 311万 6,000円を増額し、 1億 3,703万 4,000円とするものでございます。

款 6、諸収入 480万 2,000円に41万 6,000円を増額し、 521万 8,000円とするものでございます。

歳入合計 8億 8,039万 7,000円に 537万 7,000円を増額し、 8億 8,577万 4,000円とするものでございます。

次に 4ページ目をお願いいたします。

歳出。

款 1、総務費 1,227万 9,000円に20万 2,000円を増額し、 1,248万 1,000円とするものでございます。

款 2、保険給付費 8億 3,221万 5,000円に 184万 5,000円を増額し、8億 3,406万円とするもの
でございます。

款 6の諸支出金10万 1,000円に 333万円を増額し、343万 1,000円とするもの
でございます。

歳出合計 8億 8,039万 7,000円に 537万 7,000円を増額し、8億 8,577万 4,000円とする
もの
でございます。

○議長（上木 勲君）

以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正
する条例から日程第16、議案第65号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの
7件の審議を中止します。

△ 日程第17 認定第1号 平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算

△ 日程第18 認定第2号 平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第19 認定第3号 平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

△ 日程第20 認定第4号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第21 認定第5号 平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

△ 日程第22 認定第6号 平成20年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算

△ 日程第23 認定第7号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算

△ 日程第24 認定第8号 平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（上木 勲君）

次に、認定第1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から認定第8号、平成20年度伊仙町上
水道事業歳入歳出決算までの8件を一括して説明を求めます。

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

一般会計並びに各特別会計の決算につきましては、決算審査特別委員会において詳細にご説明申し
上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（上木 勲君）

以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前に、提案理由の説明があった8つの案件は、後ほど決算特別委員会に付託する関係上、
1回1項目質疑をお願いしたいと思います。

よろしくご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

平成20年度歳入歳出決算書 1ページから 4ページについてお尋ねをいたします。

歳入の状況、歳入の款別及び歳出の状況、目的別について、前年度とどのように変化したか、説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

20年度決算の前年度比に比べてどういうふうな変化をしたかということにつきまして、対前年比較としての特徴点、歳入についてまずご説明をいたしたいと思います。

町税につきまして、主な増減という形でご説明申し上げたいと思いますけれども、歳入につきましては、法人税の事業主変更による減額がございました。

それから、タバコ税につきまして、タスポの導入による町内購入者の減ということで 400万ほどの減税になっております。

更に地方交付税につきまして、地方交付再生対策費として 5,500万ほどの伸びがあります。

前年度比 4.4%ほどの伸びでございます。

国庫支出金につきましては、まちづくり交付金事業の完了等により大幅な減少がございました。

県支出金におきましても、前泊漁港の事業完了等により大幅な減額がございました。

地方債につきましても、まちづくり交付金事業費 4億 4,000万ほどの減額となっております。

全体的に事業の完了及び税の減収ということにより、全体的には歳入減という形になっております。

続きまして、各目的別歳出について特徴点をご説明いたしたいと思います。

まず総務費につきましてでありますけれども、退職手当の手当負担金が増額になった関係上、支出が増になっております。

更に民生費につきましては、後期高齢者事業費の繰り出し並びに国保会計への繰り出しが増になっております。

農林水産業事業費につきましては、先ほど申しました前泊建設事業費の減額により大幅な減となっております。

商工費につきましても、喜念浜園地事業の事業減。

そして土木費につきましては、まちづくり交付金事業の事業減ということになっております。

更に教育費につきましては、犬田布小学校屋外施設整備事業の終了による大幅な減がございました。

続きまして、性質別ということでございますので、特徴点をご紹介申し上げたいと思います。

まず義務的経費の状況につきまして、先ほど申し上げました退職手当率の増により、特別負担金が増額となっております。

扶助費の増につきましては、認可保育所の民間移管に伴い、物件費から扶助費へ性質別経費が移行になったため、扶助費が増になっております。

公債費につきましては、繰上償還金がございました。借り替え債の増ということで公債費は増額となっております。

それから投資的経費の状況ということにつきましてですけれども、公共事業によるまちづくり交付金

事業、更には前泊事業等の事業完了による減額でございます。

その中で地方道路整備事業につきましては、4,500万円ほどの増額となっております。

以上、かいつまんでご説明申し上げましたけれども、また決算審査特別委員会において詳細等につきましてはご説明させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（上木 勲君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から認定第8号、平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの8件は、議長及び議会代表監査委員を除く12名の委員で構成する平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から認定第8号、平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの8件は、議長及び議会代表監査委員を除く12名の委員で構成する平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

これから平成20年度決算審査特別委員会の委員長・副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時53分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成20年度決算審査特別委員会の委員長に杉並廣規議員、同じく副委員長に永岡良一議員が互選されましたので、報告します。

△ 日程第25 一般質問

○議長（上木 勲君）

日程第26、一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに杉並廣規議員の一般質問を行います。

○7番（杉並廣規君）

おはようございます。7番、杉並廣規でございます。

平成21年第3回の定例議会において一般質問を行います。その前に一言ご挨拶を申し上げます。

来月、大久保町長の2期8年の集大成が問われる町長選挙だと思っております。

平成14年3月31日の住民基本台帳人口が8,133名、平成21年3月31日の住民基本台帳人口が7,385人。実に748名の人口減であります。

一般会計の地方債の現在高の状況を見ると、平成13年度末、63億2,550万9,000円、平成20年度末、84億239万1,000円、実に8年間で20億7,688万2,000円の借金が増えている状況であります。

果たして町は良くなったか疑問であります。

今回の決算において、国民健康保険特別会計が2億3,521万1,000円の赤字。ほーらい館の運営費が6,691万2,000円を要している。今のような状況では、年々赤字が増えて財政の重荷になるのだと目に見えていると監査は指摘をしている。

また、水道事業では、累積赤字が5,356万9,663円。資本的収支合計は年々赤字で、20年度は2,017万9,313円、赤字になっている。

町はだんだん破綻の方向に向かっているが、さて、町民の皆さんはどう考えますか。

それでは一般質問に入ります。明快な答弁を求めます。

火災報知器の設置についてです。

平成16年度に改正されました消防法第9条の2、第2項の規定に、「住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準、その他住宅における火災の予防のために必要な事項は、政令の定める基準に従い、市町村条例で定める」とあるが、人命に関わる大事な条例と考えるが、なぜ法を無視し、わが町は制定しないのか。

2番目に、監査の結果について。

本年1月から出納監査の結果を見ますと、調定伝票、支出命令伝票、更正伝票と指摘をしているのは、年度・月日・目的・理由欄と基礎的な記入漏れで指摘を受けているが、町長はどのように常日頃、職員を指導しているのか。

3番目に、ドーム闘牛場についてですが、先の6月議会において、ドーム闘牛場の建設を模索していると報道されていましたが、その中で多目的ドーム闘牛場建設を奄振の中で3町が申請中だと答弁がありましたが、その後、どうなっているのか。

また、林野庁の方に補助率の高い事業で申請し、採択の可能性は非常に高いのではないかと答弁していますが、このことについてはどうなのか。

4番目に、職員採用について。

先般、発議により、3月定例会において、伊仙町集中改革プランに沿って平成21年4月1日における定数改正する条例を提案しましたが、否決になりました。また、行財政改革特別委員会においても、自分達が作成をした集中改革プランを否定するというちぐはぐな発言もありましたが、その後、13名の新規の職員採用があったが、それに関して警察からの事情聴取等があったのか、なかったのか伺い、

これで 1回目を終わります。

○町長（大久保 明君）

杉並議員の質問にお答えいたします。

1番と 2番に関しましては総務課長の方から答弁をしていただきます。

3番目のドーム闘牛に関しましては、奄振の内容に関しましては企画課長の方から答弁をしていただきます。

6月議会で答弁いたしました、林野庁に関する事業に関しまして説明をいたしたいと思います。

6月議会でありました、地域活性化経済危機対策臨時交付金の中で、国産材ないしは県産材を使用した場合、ほぼ 100%の補助事業があるという県の方からの話でございましたけれども、その後、県内各自治体から要望が多数出てきたということと、もう 1つは、国の方で林野庁の方で、これは川下の国産材・県産材を使う事業だけではなくて、その予算の半分をこれは川上の方の間伐等の事業に使うというふうにまた変更になりました結果、この 100%に近い補助事業は非常に難しいということで、半額補助になる可能性があるということで県の方から説明がありました。

半額補助となりますと、町の持ち出しが 5,000万以上ということになりますので、現在のところ、このことが 9月の鹿児島県議会においての結果を待って、また検討をしていきたいと思っています。

4番に関しましては、集中改革プランは21年度末での定員のというふうに解釈をしておりますので、問題はないと思っております。

それから、今回の採用に関しまして、警察からの事情聴取はありませんでした。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

消防法によって町に条例を作成ということでもありますけれども、私達徳之島におきまして、昭和59年度に徳之島 3町における消防組合、徳之島地区消防組合設立の段階で、火災予防上、必要な事項を定めることを目的として、徳之島地区消防組合火災予防条例が制定されております。この条例において、3町の住宅用防災機器の設置及び維持に関する事項等を含め、基準が示されております。

次に、監査の日付、記入漏れ、目的や理由に不備等のあったというご指摘でございますけれども、確かにご指摘のとおりであります。

課長会等においても、職員、取り組んでおりますけれども、まだまだ足りずに、監査員からご指摘を受けているのが現実でございます。

今後、このようなことのないように厳重に注意してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上木 勲君）

しばらくここで休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時07分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○企画課長（四本延宏君）

大変失礼しました。

奄振の中では、全天候型ドーム闘牛施設整備事業ということで今、3億を全体事業として要求してございますけれども、今、3町で計画を上げているんですけど、まだ具体的な場所の選定等とか、そういう協議、それにつきましてはまだなされていない状況です。以上です。

○7番（杉並廣規君）

徳之島地区消防組合であるということですが、関係者だけが知っておれば良い条例じゃないんじゃないかと私は思います。

もちろん、火災は起こさないようにすることが1番でありますけれども、住宅火災による死者の半数が65歳以上ということでございますので、住民の高齢化ということをも考えますと、早急に設置の必要があると思います。

先の6月議会で龍郷町長は、65歳以上の安心・安全対策として、火災報知器の設置は重要、全て町が負担していくと述べ、無料化で高齢者宅での普及を図るとした報道をされておりましたが、わが町はどうなのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

概ね65歳以上の低所得者、寝たきり高齢者及びひとり暮らしの高齢者等への火災予防報知器の設置ということでございますけど、本町におきましても17年度、18年度、そして19年度におきましては、「がんばる地方応援プログラム事業」で制定しておりますけれども、全戸数に行き渡っているということではありません。

今後、事業等を選定しつつ、どのような形でやっていけるか、財源等の捻出も含めて、事業選定等を含めて対応してまいりたいと思います。

この家庭用火災予防報知器の義務が新築においては今現在、義務化されているわけでありましてけれども、23年度までには今の既存の家庭においても設置しなければならないという義務がございますので、それまでにと申しますか、早急に対応してまいりたいと思います。以上です。

○7番（杉並廣規君）

今、年度別に行っているということですが、件数は何件ですか。何件くらいされたんですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

17年度が32件、18年度が25件、19年度が150件でございます。

○7番（杉並廣規君）

年々しているということですが、これは補助でしているわけで町単独ではない。これ、いつまで、

何年度くらいまで、この65歳以上の世帯、何件くらいあって、何年度くらいまでこれはする予定なんですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

事業については国の補助事業でということです。19年度につきましては、「がんばる地方応援プログラム事業」ということであります。

65歳以上の件数は何件であり、そして今後、何件取り付けなきゃならないかという数値については、今現在、把握しておりません。調べてご報告申し上げたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

個人負担はいくらくらいあるのか、ないのか。全額無料でしていくのかどうか。

○総務課長（稲 隆仁君）

現在行われた17・18・19年度におきましては個人負担はないとのことであります。

○7番（杉並廣規君）

補足する分については後で答弁を求めます。

当然、公営住宅につきましても、町がこれを設置しなければならないことですが、これについて取り付けが必要な戸数、経費はいくらくらいかかるのか。国からの財政的な制度等はどうかになっているのか。そして、どのような計画で設置をしていくのか。お考えを伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

17年度以降の新築住宅については全戸火災報知器を設置してございます。

今、古い住宅につきましては、5ヵ年計画で計画を作成中でございますので、また数字が確定した時点でまた報告させていただきたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

補助事業等の制度はあるのか、ないのか。

○建設課長（上木千恵造君）

補助事業等の制度がございます。今、これに乗っかって5ヵ年計画を作成中でございます。

○7番（杉並廣規君）

これは23年度まで、何か総務課長はさっき答弁があったんですが、町の財産ですから、大事にしたいかかないと。計画していると、その場限りの答弁では済まされない問題と私は思いますよ。

それから、全世帯ですね。一般住民、一般住宅について、住民の周知方法等、これにまた補助制度等の考えはあるのか、ないのか、お尋ねします。

○総務課長（稲 隆仁君）

今後、消防組合等も協力しながら周知させ、火災のないまちづくりに努力してまいりたいと思います。

全世帯、どういうふうな形で設置できるかということも含めて、今後、早急に検討して対応してまいりたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

この住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準、その他住宅における火災の予防のために、必要な事項は政令に定める基準に従い、市町村条例で定めるとあります。今、質問した一般住宅、公営住宅、町民の皆さんへの広報等、徳之島地区の消防組合に設置はされていると思うんですが、町にこの消防法で市町村条例で定めなさいということですが、そういう関係で、これは徳之島地区消防組合がする仕事なのか、町がする仕事なのか。私は不信を感じている。消防関係者だけが分かれば良いんじゃない。消防議会議員は分かるでしょうけれども、私達は消防議会議員になったことはないわけですから、分からない。もう少し真剣に、本当に町がやる気があるのか、私は不信を感じて。

ぜひ真剣に考えていただきたい。

次に、監査結果についてですが、監査委員の指摘事項の中に、平成20年度伊仙町歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに地方公営企業決算に係る審査意見書について、この中で工事契約事務について、入札から落札までの一連の事務は形式を踏んでいるに止まり、公正・適正を欠き、形骸化している。形だけあって中身はのけてる。特に落札額については、最低制限価格を87%としながら、入札額は99%前後であると。

自由にして健全な競争入札に基いて決定された適正な入札額とは認められないと指摘をしているわけです。

町長は、これに対してどのように認識しているのか、伺います。

○町長（大久保 明君）

監査報告に関しまして、監査委員の方のご指摘を尊重していかなければならないと思っております。

ただ、これは公正な形での落札でございますので、この点に関しましては監査委員の意見を尊重していきますけれども、正しい形で行った入札でございますので、私といたしましては今後、もう少し落札率が下がるような形でいければ、町の財政等も更に健全化していくのではないかとこのように考えております。

○7番（杉並廣規君）

町の財政状態を考えて、代表監査委員が指摘しているわけですよ。「認められない」と書いてある。全くでたらめな入札している。しっかりした行政を望みます。

次に、ドーム闘牛場についてですが、林野庁のものについては難しいと。今後検討していくということですが、これは鹿児島県森林整備推進等基金の概要の森林整備加工加速化林業再生事業、鹿児島県の積立額を30億、事業の要望状況及び国との折衝により、今後、積み増しも検討していくと。基金造成期間が21年度、事業期間が21年度～23年度までです。この事業だと思います。

基金の事業はいろいろありますが、その木造の公共施設の整備等、メニューに応じて定額 2分の 1 の補助を予定しているということですが、いつも町長選挙前になるとドーム闘牛場が出てくる。闘牛協会の人達、全くもって、もう恥ずかしい話だと私は思う。形も何もできてないのに、今日明日できるくらいのことしか言っていない。真剣に考えて、政治力を発揮して、やるならやる、奄振の中

でも要望していくよう。全然相手にされてないような状況。こういうことで町が良くなるとは全く思えない。真剣に考えていただきたい。

次に、職員採用についてですが、これもまた、代表監査委員の指摘では、「採用までの一連の手順は限りなく不透明である。特に重大な部分において然りである」。全く灰色そのままです。

ぜひ透明性のある職員採用をしていただきたい。疑義の持たれないようなまちづくり、本当に伊仙町に住んでみたい、行ってみたいまちづくりをしていただきたい。

これで終わります。

○議長（上木 勲君）

これで杉並廣規議員の一般質問を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議が出ておりますので、起立採決で採決したいと思います。

延会することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

賛成多数。

よって、延会することは決定いたしました。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

次の会議は 9月16日、午前10時から開きます。

日程は一般質問及び決算審査特別委員会であります。

この後、議会委員会室において全員協議会を開催します。議員の皆さんはよろしく申し上げます。

延会 午前11時23分

平成21年第 3回伊仙町議会定例会議事日程（第 2号）

平成21年 9月16日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 2号）

○日程第 1 一般質問（琉 議員、美島議員、常 議員）

○日程第 2 畑総事業現地視察（東部～中部～西部）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	権山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務課長	窪田良治君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	権山誠君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

△開 会（開議） 午前10時02分

○議長（上木 勲君）

ただいまから本日の会議を開きます。

会議を開く前に、杉並廣規議員の昨日の一般質問の中で、答弁漏れについて執行部から説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

杉並議員の一般質問の中で、火災報知器の設置について答弁漏れがありましたので、ご説明いたします。

ご質問の中で、65歳以上の高齢者世帯が何件で、取り付ける経費はどれくらいかかるかというご質問だと思いますけれども、平成21年度 8月現在におきまして、伊仙町の全世帯数 3,554世帯における、65歳以上の独居老人世帯が 819世帯、65歳以上の夫婦のみの世帯 480世帯、65歳以上の方々がいる世帯 518世帯、合計 1,817世帯でございます。

更に、取り付け経費はいくらくらいかかるかということですが、火災報知器自体の値段も壁式、天井式、いろいろありまして、ピンからキリまでありますが、約 5,000円として計算したときに、65歳以上の独居老人世帯のみ 819世帯に対しましては約 400万、65歳以上夫婦及び65歳以上のいる方々の世帯の経費となりますと 500万、約 900万くらいの経費が必要ということになります。

17年、18年、19年、前回の取り付け時も消防署の職員が各家庭を回り、要望を募ったということですが、今後も地域住民に対する説明会を開くなど、防火意識を高めるため広報を徹底し、また、町と地区消防組合、消防団と協力し、設置に努めてまいりたいと思います。

経費につきましても、事業導入等いろいろ考慮しながら、また更には町民のご理解がいただけたら共同購入という形にすれば負担の軽減もあろうかと思えます。

今後とも鋭意努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（上木 勲君）

これで説明を終わります。

△ 日程第 1 一般質問

○議長（上木 勲君）

日程第 1、一般質問を前日に引き続き行います。

通告順に従って順次発言を許します。

琉 理人議員の一般質問を行います。

○8番（琉 理人君）

皆様、おはようございます。8番、琉 理人でございます。

平成21年度第 3回伊仙町定例議会において、一般質問の許可がありましたので、通告書に従い、順次質問をいたします。答弁者の明快なる回答を願います。

まず初めに、先日行われました第45回衆議院議員選挙において、自民党・公明党の連立与党が大敗をし、民主党の大勝、政権交代という結果に終わりました。

私達の鹿児島第2区におきましては、幸いにして小選挙区では自民党の徳田代議士と比例復活で民主党の打越代議士の両代議士が誕生いたしました。当選挙区において、1選挙区から2人の代議士の当選には、奄美を含めた鹿児島発展に有権者からの期待も大きく、大久保町長は両代議士への今後の期待をどう考えているか、まず1点目に問います。

また、過去20有余年、激しい選挙で全国的にも知られている奄美の選挙。奄美を二分する選挙では、「奄美は一つ」を合言葉に、どんな時代であっても、富ある人から貧しい人へ、都市から地方へ、強者から弱者への富の再分配がなければ政治の存在意義などあり得ないと訴え、逆風の自民党にありながら、奄美においては過去にない大差で圧勝いたしました徳田代議士。その背景には、徳田代議士は、過去の奄美の対立する選挙感情を払拭するために、自民党へ入党し、奄美での旧自由連合と自民党・公明党の選挙構図の擁立に、有権者の声は「選挙はもう嫌だ」という訴えを奄美を一つにまとめた努力が実ったものだと考えます。また、奄美の有権者の心が変化したものだと思います。

過去には親戚兄弟、骨肉の争いまで引き起こし、異常なまでに対立した激しい選挙感情が奄美の政治経済に大きな影響を与えていたことは否めません。

今回の選挙戦は、過去の反省を踏まえて、これからは奄美は一つに結び合い、お互いが協力をして奄美発展と向上に有権者の心の変化もあるものだと確信をいたしております。

大久保町長は、この点に関しまして、どのように考えているのか、お答えください。

3点目に、民主党の躍進と政権交代について、どのように考えているのか問います。

次に、教育行政について3点ほどお尋ねをいたします。

先日、8月23日に徳之島高校の愛校作業の校内外の除草作業で、障害を持つ子の親の様々な問題を抱えていることを知り、8月27日に数人の障害者の子を持つ親に集まってもらい、切実な声を聞きました。

生まれながらにして障害を持つ子、また、生後、後天的な障害で保育所・幼稚園・小学校・中学校と子供の教育について様々な苦しみを耐えながら、同じ環境の親達で励まし合いながら子育てをしているという姿に感動いたしました。

こういう問題は個人の力ではどうしようもありません。ここにこそ行政の力を差し延べなければなりません。

そこで、伊仙町の障害教育について、どのように取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

また、障害の程度と障害児数、障害者環境の実態はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、小学校・中学校での障害児教育は島内で行われておりますが、高校生は島外での教育に余儀なくされております。

公立高校においても、親元で島内での教育はできないのか、お尋ねをいたします。

3点目に、新型インフルエンザが各地区で全国的に流行いたしておりますが、伊仙町において各教

育関係のインフルエンザ対策について、どう対策を講じているのか、お伺いをいたします。

次に、建設関係についてお尋ねをいたします。

町内の道路整備事業においては、各集落より要望が多く、財源不足により、新規事業の導入は難しいが、災害や老朽化で壊れた箇所、ここに数年、赤色テープの危険箇所がそのままの状態であるが、改善する計画はあるのか、ないのか。

また、町内に危険箇所は町はどれだけ把握しているのか、お尋ねをいたします。

次に、住宅建設について。

民間資金活用の住宅条例に基く土地無償化の貸付制度の利用状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、福祉についてお尋ねをいたします。

わが伊仙町は、子宝と長寿の町として取り組みも大きく、特殊出生率日本一、長寿世界一を2人ももたらした町として全国的にも知られております。こうした取り組みの中で、高齢化社会の実態を質疑いたします。

高齢化社会の中で町内の介護状況はどうなっているのか。伊仙町にも介護施設事業所も民間も合わせて数多く取り組んでおりますが、施設利用者状況と施設利用待機者はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、こうした取り組みの中で、町の福祉政策として8年前に特別養護老人ホーム仙寿の里が立派に建設されました。

あの建設施設では、施設利用者定員が34名ということであります。建設当時の介護制度とは言え、仙寿の里利用者、待機者も40名を常に超えた現状から、増床はぜひ必要であります。町長はこの現状から、特養の増床はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

また、昨日、杉並議員からも出ておりました火災報知器の質疑がありましたが、ここ近年、起こった老人福祉施設での火災問題で、消防法の改正に伴い平成23年度までにスプリンクラーの設置が義務づけられました。民間施設には国の補助がありますが、公立施設の建物には補助がないとのことであります。

国の消防法改正に伴い、直ちに伊仙消防と協議・見積りをした結果、仙寿の里では見積り価格が3,000万円ほどかかるということであります。

現在、特養は伊仙町社会福祉協議会が運営管理をいたしておりますが、施設管理にもこれからの積立てていく計画をした矢先に、こうした問題が飛び込んでまいりました。社会福祉協議会には到底余分な予算はございません。

こうした厳しい財源状況の中で施設利用者に負担をしていただくわけにはまいりません。あとは働く職員、介護従事者への協力しかございません。

しかし、今、全国的にも知られているとおり、介護職の現場の労働状況のきつさから、介護職離職者が急増している中に、労働環境の悪化は避けなければなりません。

長寿の町福祉政策として、大久保町長は特養の増設問題と併せて、スプリンクラー設置についてどう考えているのか、お尋ねをいたします。

「政争から政策の町」を訴え、3期目を目指す大久保町長に、伊仙町発展のための明快な回答を求めて、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

琉 議員の一般質問に答えてまいります。

まず1番目の今回の衆議院選挙の結果について、地元選出の徳田 毅代議士と打越明司代議士のお二人の当選は、この地域にとりましては大変素晴らしいことだと思っております。

今回、民主党政権になりまして、奄美の予算の中心であります奄振予算は、今回は国土交通省・農水省の下で民主党がその委員会を打ち出していくこととなります。今まで自由民主党奄振委員会も今後継続をしていきます。その中で、この奄振に関しまして、民主党の方も奄振の予算の維持に関しましては全力で取り組んでいくことを示しております。

ただ、この奄振をもっと自由に使える交付金化に関しまして、これは今後、国交省・農水省等のいろんな交渉を経て徐々に移行していく可能性が出てまいりました。

そのときに大事なことは、各自治体が今、奄振を地元要望書ということで、この5年間は地元、各島ごとに政策をまとめてほしいということを守って主張してまいりました。

そのときに、今までは国・県が案を出して半ば一方的にこういう事業をやっていきますということから、大きく地元提案型に変わっていくということになりますので、お二人の代議士に、そのことをしっかりと協議をしながら話をしていくことができますので、大変素晴らしいことだと思っております。

過去20年間と言わず、私の調べた範囲内では、戦後ずっと奄美においては衆議院選挙、全国唯一の奄美群島区、1人区ということで激しい政争が続いてきた中で、今回の衆議院選挙は歴史的なまとまりを生むということができました。

それは、徳田代議士は、とにかく奄美をまとめること、奄美の心を一つにすることを、国会議員としてのまず第1の使命だというふうに思っていると思います。

その中で、そのためには、前回は無所属で出馬いたしましたけれども、自由民主党に入党することが奄美を一つにする大きな手段であると。奄美を一つにするための手段であるということで選んで入党してまいりました。これからもその気持ちは変わらないと思っております。

この沖縄と鹿児島との狭間で奄美群島がなかなか浮揚しないという中で、奄美から国会議員が出身者がいないと、益々地域は本土から遅れていくという危機感が奄美郡民の中に共有されたと思います。今回、国会議員が出ない場合は二度と輩出することはできないと。

これから衆議院の選挙区も、また鹿児島の方で1人減という状況になった場合を含めて、危機感があつたのではないかと思っております。

その中で奄美群島は今、癒し、そして世界自然遺産と長寿・子宝の島々だということで、本土にはない、素晴らしい魅力があるということを徐々に認められるようになってまいりました。

そのことを具体的に政策の面で打ち出していくと。私がいつも申しております、これからは例えば多くの交流人口が生まれると、そして、本土からIターン・Uターンの方々の方が帰って来れるような魅力のある島々をつくっていくというためにも、地元の国会議員が必要ではないかという郡民の総意ではなかったかと思っております。

3番目の今回の政権交代ということで民主党政権が誕生いたします。過去1955年から、ほぼ、過去2回、短期間、自民党が下野したことはありますけれども、その後はずっと自民党の一角独裁に近い政党でございました。

今回、その中でいろんな制度疲労も含めて、自由民主党が今、組織、システムとして機能しなくなってきたために、国民はこの数年間の自由民主党の政権のあり方に対しまして、もうこれはいけないという、変わらなければいけないという強い思いが今回の民主党政権につながったのではないかと思っております。

小選挙区制度が導入されて、これからは二大政党制という形、これはアメリカやイギリスに似た形の政治体制が進んでいくのではないかと私は思っております。

今後ともいろんな政策議論を両財務当局を中心に前向きに建設的な政策を進めていくこと、そして、そのことを国民がどこまで理解するかということでの政権が継続をしていくのではないかと思っております。

民主党のいろんな政策に関しまして、例えばWTOの問題など、今後、奄美群島にとって非常に厳しい状況も出てまいりますけれども、しっかりと見守って、奄美のために、この奄振、そして民主党の新しい政策が進んでいくことを期待をしていきたいと思っております。

教育行政は、後ほど教育長、教育委員会の方から詳細に説明していただきたいと思っております。

建設関係につきましても建設課長を中心に答弁をしていただきたいと思っております。

4番目の福祉問題に関しまして、特別養護老人ホーム仙寿の里の増床問題は、これは積極的に取り組んで県の方に訴えていかなければならないと思っております。

今後、いろんな人口の高齢化率、総人口ではなくて高齢化率などを含めて、奄美群島が長寿の島々であると、福祉の島々であるということを訴えていくと。そして奄振の中でも、今、この増床規制というのは全国一律でありますけれども、これを国の方で奄美群島は福祉の島々にするんだというふうな大きな計画事業をですね、私達の方から強く提案していけば、また新しく雇用も生まれるし、また、いろんな方々の交流も生まれてくるわけでありますので、その受け入れ体制というものを私達は奄美群島全体でのビジョンをしっかりと作成して、奄振の中でも今後、計画を推進していく中で、この今、待機者の問題などを含めて、また暖かい気候の中で本土からも多くの方々が、療養に来れるような仕組ということも可能性があるのではないかと思っております。

スプリンクラーの設置に関しましては、これは義務化されていくわけでありますので、町行政が取

り組んでいかなければならない事業ではないかと思っております。

以上で最初の答弁といたします。

○教育長（時任武男君）

琉 議員の質問について、お答えします。

まず、障害者教育、町でどう行われているかということですが、特別支援教育が学校教育法に位置付けられました。19年 4月からですね。そこで、特別支援教育とはということで、各学校での取り組みとして、各学校に校内委員会を設置させました。特別支援教育コーディネーターを指名することなども含まれています。それから、個別の支援計画を作成する。個別の指導計画を作成するように指示してございます。

そして、私達行政における新たな取り組みとしては、まず地域支援教育連絡協議会の設置ということですが、伊仙町では 3町に先駆けて平成20年度から特別支援連携協議会を設置して、そして平成21年度、今年から 1つの町だけじゃなしに、 3町一緒になって連絡協議会を立ち上げてあります。

第 1回目は伊仙町が連絡を取りましたので、一応伊仙町で開催しています。

それから、大島養護学校などの特別支援学校のセンター的役割ということで、大島養護学校による各種巡回相談の実施。現在、伊仙町で行われている訪問指導ということですね。 1件 1人、実際に学校に赴いてやっております。

それから、亀津小学校の通級教育。学級に通って、ある所だけを通級教育による相談に対応するという形で今、徳之島で行われています。

それから、特別支援教育支援員の配置。伊仙町では小学校に 3名配置してあります。中学校に 1名配置してあります。

その他、理科支援員ということで 5名配置してございます。これは主に学習障害、LD関係への対応でございます。

それから、伊仙町の幼児・児童・生徒の現状ですが、特別支援学級の設置、小学校が 3校です。

それから去年までなかった中学校の 3校に新しく設置されました。各町においては、全中学校に設置されているというのは伊仙町だけです。

現状はそういったような形で、特別支援学級の設置されていない学校に対しても、 1～ 2名程度の生徒が在席しているという報告を受けていますけれども、そういったことに対しては今後、やはり取り組んでいかなければならないと思っています。

それから、小中学校以外の状況。大島養護学校、これは訪問教育、先ほど言いました中学校の生徒のですね、訪問教育を受けております。

それと、現在、幼稚園に 1人の子供が親子同伴で出席して、同じ普通児と一緒に勉強するというような形を取っております。

これに関して、与論町の方では22年度から訪問指導というのが実施されますけれども、これは聞きますと、大島養護学校に席を置いて、与論高校の教室を借りて、そこで訪問指導をするというような

形です。

この次の質問の中からもそういった同じような関連のことに関してですが、今、伊仙町で取り組んでいるところは、ほとんどもう今、取り組める状況は、中学校はもう全て特別支援学級を設置してあるということですね。そういったような形で今の現在のところは70～80%は十分取り組んでいるんじゃないかなというような気がしています。

それから次に、島内にある教育行政関係の小中学校の大島養護学校の教育はできないのかということですが、これは、もう非常に課題はあります。高校ですから。町として取り組むべき課題として取り組んでいますけれども、南 3島の 6名の教育長が連携して県にもお願いしてございます。

そして、やはり徳之島高校に学級はどうにかできないかということでなれば、伊仙町だけでは問題が解決できない件でございます。

それで、やはり徳之島 3町の教育委員会ももとより、そして町・議会と一緒にあって、そして地元選出関係の県議会議員とも連携を取って、そして、やはり県にもお願いして、取り組みはお願いすることが重要じゃないかと思えます。

今、与論町の方で、先ほど言いましたけど、高校に教室を開放しての訪問指導というのがありましたけども、これは与論町の教育委員会はもとより議会の皆さんのお力も非常に大きなものがあつたということのを伺っております。

それから、インフルエンザ関係ですが、まず町のインフルエンザ対策協議会の中でも検討し、また、保健所、各天城・徳之島町の教育委員会とも連携を持って、お互い一緒に取り組んでいこうと。

島の中での取り組みですので、そういう連携を持って取り組んでおります。そういった細部にわたっては総務課長の方から説明していただきます。

以上です。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまの琉 議員の各教育機関等のインフルエンザの対策については、どう対策をしているかということでございます。

これにつきましては、私達も伊仙町教育委員会としても児童・生徒の安全を確保するため、徳之島保健所、町保健福祉課、保健センターと協力を得て、先ほど教育長のありましたように新型インフルエンザ対策本部を設置し、蔓延防止の取り組みの実施をしているところでございます。

あと各学校施設並びに社会教育施設の使用自粛及び閉鎖等により、蔓延防止のため、一時的に一定期間、9月10日から14日の間までの5日間です、閉鎖をいたしました。

そういったことで、また小中学校の少年団並びに部活動等の自粛及び中止を呼び掛け、県地区大会等の参加等についても、また対外試合等についても全面中止の実施により、感染拡大防止の呼び掛けを行ってまいりました。

また、学校としての防護策としては、各学校にマスクの配付、常備用として各50枚ずつくらいマスクの配付をしてございます。

そういったことにより、学校においての毎日の体温とか、そこらへんについてのプラスターサーベランス実施により、児童・生徒の体調管理を行ってまいっております。

また、体調の悪い児童においては、このマスクの着用を勧めてございます。そして毎日の手洗い、これにつきましてはシュッシュョレップ剤の配付を実施しております。手洗いの実施、うがい等の実施により、健康管理をお願いしているところでございます。

現在、伊仙町においての児童・生徒からの新型インフルエンザの発症はございません。

そういったことで、ございませんけども、県外・島外においては昨日ですか、沖縄県において24歳の女性が死亡しています。これについては持病も何もございませんが、くも膜下出血という形でこういった形に発展する可能性もある今回の新型インフルエンザ、大変危険なあれがありますので、今後とも引き続き感染防止に取り組んでいく所存でございます。以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

琉 議員の道路関係についてお答えします。

災害復旧工事の採択予定が延長が5m以上、高さが1m以上、起債金額は60万円以上となっております。

これらの要件に満たさず、災害適用できなかった区域については、現在、赤い危険杭を設置して、このまま放置しております。この道路につきましては今後、大雨等が降った場合に、また災害工事として申請したいと思っております。緊急を要する危険区域につきましては、町単工事でも財政当局と相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、現在、建設課で把握しております危険箇所が町内に15カ所ほどございます。

これにつきましても今後、町単工事として順次整備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

琉 議員の質問にお答えをいたします。

町内の福祉施設の利用状況と待機者であります。まず、仙寿の里が満床で待機者が37名であります。次に、徳之島老人ホームが満床で待機者が55名であります。

そして、グループホーム岬の待機者は20名。

さみどり園が15名の待機者となっております。

次に、特養の増床は考えていないかということですが、今年度に景気対策で特養の増床の規制が緩和されるという話が出てまいりました。22年度に介護保険制度の見直しが行われることになっておりますので、そこで緩和が決定すれば、当町においては昨年度作成されました介護保険福祉計画で、21年から23年度までの計画で介護保険料も決定をしておりますので、次期見直しを24年度からの計画に、もし国の規制緩和が決定いたしましたならば、伊仙町の計画に乗せることは可能であります。

しかし、保険料の見直しも行っていかなければならないものと考えているところであります。

次に、スプリンクラーの設置については、今後、財政課と相談いたしたいと考えております。また、

新たな補助事業等が出てまいる可能性もありますので、そちらの方も模索をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○町長（大久保 明君）

先ほどの障害者問題に関しまして、補足したいと思います。

今、厚生労働省の方で新しい事業として計画をしていることが、例えば、高齢者の介護に関しまして、いろいろな全国的に進んでいますけれども、今、少子化対策の中で大きな社会問題とこれからなっていくと言われていることが、今、いろんな医療技術が進歩いたしまして、そして障害のある子供達がかかり多く出てまいりました。その介護にほとんど母親がつきっきりだという方々が約 3万人ほど全国にいらっしゃるということで、この方々が、その子供をずっと介護するために、第二子、第三子を産むこともなかなか難しいということ、そしてまた、いろんな施設も少ないということで、こういう子供達の介護のための施設を今後、国全体の政策として考えていく必要があるのではないかとということが新聞等に出ておりますので、確かに少子化対策も含めて、障害ある子供達の介護施設ということが今後新しく出ていくのではないかと考えておりますけれども、このこともまた県・国の方に今後、強力で訴えていきたいと思っております。

○総務課長（稲 隆仁君）

住宅建設について、民間資金活用住宅条例に基く土地無償貸付制度の利用状況はどうなっているかというご質問でございますけれども、過去 2件の申請がありました、残念ながら、住宅建築活用までは至っておりません。

現在の伊仙町の公式ホームページで広報しておりますが、申請等、活用されていないのが現状であります。しかし、今後、やはり町内の賃貸住宅不足を解消し、町外への人口流出に歯止めをかける、あるいは地域の活性化を図るためにも、本制度を利用していただきますよう、より積極的に広報してみたいと思っております。以上です。

○8番（琉 理人君）

それでは自席の方から一問一答で質疑をさせていただきます。

衆議院選挙の結果に踏まえましては、両代議士がこれから手を組んで、奄美、また、この伊仙町発展のためにがんばっていただけるものだと確信をいたしまして、質疑を終わらせていただきます。

教育問題について、先ほど教育長の方から答弁がございましたが、伊仙町においては 3町に先立っているということで、素晴らしいことだと思います。

小学校・中学校での障害児教育に関しましては、3町が協力をして進めているということでありませぬ。しかし、高校教育においては現在、大島地区においては大島養護学校が担っておるわけですが、この点に関しまして、実際に親の声といたしましては、この親元から離れて、また島を渡って、また鹿児島という形で、大きな親の負担もありますが、私は 1番この障害を持つ子供と、また、小学校・中学校では同じ教室で障害者があり、子供達同士でその障害者に対する介護、また手助けを取り組んでいる現状から、高校生になると親元を離れ養護学校へのということでありませぬと、1番大事な高校

教育の中で、現徳之島高校においても周りには障害児がいないと。そうすると、島内の高校生は、障害児との接し方、こういう環境がなくなってしまう。また、障害児においても、障害児だけを集めて、そういう障害児を殻に閉じこめてしまうような環境になってしまわないか。

やはり高校教育においても友達同士、また、そういう教育が高校時代に行われれば、一般社会に出ても大人が障害児に対する偏見もなくなり、共に共生できる社会に実現できるのではないかと思います。この問題について、先ほど教育長の方から、地域全体の取り組みが必要であるということ、議会においても徳之島 3町の方から一般質問をし、また、地域で取り組んで県の方への要望していくということですが、今後こういった障害児を持つ親への協力要請を町が先に示していくことはできないのか、教育長に再度お伺いいたします。

○教育長（時任武男君）

先の質問にお答えします。

特別支援教育ということは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする児童・生徒が在席する全ての学校において実施されることになったということですね。

ですから、教育支援員の派遣等は今後、更に増やしていかなければならないと思っております。

それから、特別支援教育は、障害のある児童・生徒への教育にとどまらず、障害の有無や、その他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となるものであるということがはっきりと示されていて、この間の今、取り組んでいますことは、私達が伊仙町として取り組んでいる、「この子らを見よ、教育の工夫はそこから生まれる。この子らを見よ、教育の成果はそれで分かる。行こう、歩幅は違って同じ所へ」というような気持ちで教育委員会としては推進しているところでございます。

それと、今現在、徳之島ではもう学校は 2つしかありません。高校で樟南第 2高等学校で現在、特別支援学級を立ち上げております。そして、その中で実施しているということで、そして以前の恵さんとの教育長の中でも話をしましたが、徳之島農業高校が廃校になるということで、そしたら、そこに奄美養護学校の分室はできないものだろうか。県教委とも実際に相談に行きました。

そしたら、それはちょっと今は難しいというような、学校を増やすということは非常に難しいというようなことでした。そういったことで今、琉 議員の質問等に、先ほど言いましたように「行こう、歩幅は違って同じ所へ」と。

そして、最近言われている言葉が、こういうことなども出ています。「どういう子供であっても、どうせ私達が産み育てなければならぬ。そして、この子供達が自分達が去った後、力強く生きていけるように育てていくのが大人の責任である」ということが言われています。そういったような心をやはりお互いが共有し、そして、どの子にも同じような教育を施していくようなことを掲げて、私達は教育行政は推進されるべきものであるというふうに捉えております。

今後、伊仙町の子供達の全ての子供達に同じような支援できるような形で更に推進してまいりたい

とされているところです。

それで徳之島高校への働きというのは、先ほど申し上げたとおり、やはり 3町が一緒になって、もう各島 1高校は、もうこれ以上は小さくしませんと県も言っていますので、各島に 1つの高校は全部あるわけですので、やはりその島全体で歩調を合わせて取り組む必要があると考えます。以上。

○8番（琉 理人君）

今の障害児の高校における養護学校の分室はできないのかということで、今、養護学校を大島養護学校でお世話になっている親御さんもおられますので、この問題に関しては良いか悪いかというのは別にいたしまして、やはり今、現高校生の中での教育のあり方、そういった障害児が含めた教育があっても良いのではないかと。また、これが社会へ出てのそういった障害者への対する大人の見識の代わりに、大事な高校 3年間の中でそういった形で今、分けているというのはどうであるかというのを問題にしているところでございます。

このことに関しましても教育分野でのまた考え方に対して、県とのいろんな話し合いも進めていただきたいと思っております。

それでは次に建設関係について、町内の道路の整備において本当に危険な地域が15ヵ所もあるということでもあります。

私が把握いたしておる何箇所かの例を挙げてみますと、目手久から喜念のセリ市場への抜ける道路で、もう半分以上が崩壊をして、もう十数年その現状で、その道を通らずに迂回をして事故を起こしたという人も出ておりますので、速やかに危険箇所に至っては改善をするようにしていただきたいと思えます。

この点に関しまして建設課の方で。

○建設課長（上木千恵造君）

今、琉 議員のご指摘どおり、セリ市場に行く道路はもう 7～ 8年くらい前から壊れた状態になっています。半分以上が使えない状態ですけども、災害復旧工事としても 2回ほど申請しましたが、なかなか採択が難しくて放置のままになっていますけれども、今後また財政等も見極めながら、検討を進めてまいりたいと思っておりますので、お願いします。

○8番（琉 理人君）

それでは、福祉問題につきましては、待機者が非常に各施設においても多いということですので、これを緩和する対策、そして増床や、また、そういった施設への町としての福祉政策としての補助も増やしていただけないのか、再度確認をいたしたいと思えます。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

介護保険制度が来年度に見直しされます。それによりまして新たな補助事業等も出てくるかも分かりませんので、そこら辺も勉強しながら、町民のために一生懸命がんばってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（琉 理人君）

福祉政策としての特養の増床とスプリンクラーに関しましては、先ほど町長から前向きな回答が得られましたので、これで終わりたいと思います。

冒頭にも申し上げましたとおり、政権交代という時代の中で、これからわれわれ伊仙町も町民全員で一致団結してこのことに進んでいけるよう、また、議会においても、いろんな議論をし、伊仙町発展のためにがんばっていくことを期待して、一般質問を終わります。

○議長（上木 勲君）

これで琉 理人議員の一般質問を終了します。

引き続き、美島盛秀議員の一般質問を行います。

○11番（美島盛秀君）

本定例議会におきまして、一般質問の許可が下りましたので、通告順に従って一般質問をしたいと思います。

新聞報道等にもありますように、今年は雨が少なく、非常に農作物に被害が生じる心配がされております。改めて町民の皆さんに、農家の皆さんにお見舞を申し上げたいと思います。

それでは通告順に従って質問をいたします。

まず、町長の町政に対する姿勢についてであります。昨年12月議会において、3期目への出馬を表明しております。

2期 8年間を振り返り、政策の実現はどの程度できて、その結果はどう考えているかということがあります。

私は、この 2期 8年間を高く評価できるところがあると思っております。

しかしながら、まだまだ「政争の町から政策の町へ」という転換をいたしまして、今、取り組んでいる最中だと思いますので、ほーらい館や、あるいは「百菜」の問題、あるいは教育問題、あるいは農高跡地の問題、たくさんの課題を控えて、今後、政策の実現に取り組んでいかなければならないと思っておりますが、過去の厳しい選挙の中を当選をいたしまして、いろいろな問題を抱えながらの 2期 8年間だったと思っております。

しかし、大久保町長はぶれることなく、わが道を行くという、その政治手腕、また、強い信念の下で 2期 8年間の大久保町政だったのではないかと思っております。

今後も引き続き、政策実現のために努力をしていただきたいわけですが、2期 8年間の政策について、どう捉え、どう今後これを実現していくのかを伺うものであります。

次に、まちづくり交付金事業についてであります。まず、徳之島交流ひろば「ほーらい館」の運営状況におきまして、オープンして 1年間が経過をいたしております。この運営状況を月別、利用者、会員、ビジター、各教室、交流ホール等に分けて、それぞれ料金総額等を示し、収支はどうなっているかを伺うものであります。

料金等については決算書で出ておりますので、今年の 4月から 8月までの利用状況につきましては資料もいただいておりますので、ご答弁をお願いいたします。

続きまして、直売所「百菜」の運営状況についてであります。これもまちづくり交付金事業について絡んでの事業でありますけれども、まず、6月・7月・8月の販売別品目の売上、2番目に、支出において仕入・人件費・光熱費等の収支を示していただきます。

それから3番目に、組合員の活動状況において何名の出品があり、販売量等売れ残った品物の返品、その量的な結果について月別に説明を伺うものであります。

4番目に、組合員の意見や一般お客さんの意見等を十分考慮し反映させる努力をしているのか、伺うものであります。この件に関しましては、町民の皆さん、そして、あるいは全島の島民の皆さんが、このほーらい館に対する思い、そして「百菜」に対する思い、あるいは期待、あるいは今後の心配等、いろんな様々な思いがありますので、この大きな事業を今後どう運営をしていくのか、改めて伺うものであります。

続きまして、4番目に、農業振興について。

わが町は農業立町を標榜しているわけでありますので、とにかく農家の所得を上げなければいけない。大久保町長も農家所得を4～5年後には50億を目標にということを経済政策の中で言っておりますので、農業振興についてもっと力を入れていかなければならないのではないかなと思っております。

その中で農家所得向上と地産地消を推進していくためには、大型冷凍冷蔵貯蔵庫が必要と考えるのか。できないか。

この件に関しましては、島内のスーパーをちょっと調べさせていただいたわけなんですけれども、いろんな野菜類、もうものすごく値段が高くて、主婦の皆さんは手が出せないような悲鳴をあげているということ等も聞いております。また「百菜」においても、比較してみますと、それなりの値段がしているということで、この大型冷凍冷蔵貯蔵庫ができれば、1月から2、3月、4月にかけて島でできるキャベツとかニンジンとかジャガイモ、あるいは大根、いろんなものが保存され、そして、この7月、8月、この野菜の高騰する時期に島産のものが出せるということからすれば、農家への還元は大なるものがあると思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいわけですが、できるか、できないか、お伺いをするものであります。

続きまして、この農家所得向上と地産地消ということを考えますときに、畜産振興で家畜農家への養豚の普及のための方策は考えられないかということでありまして、何回かこの質問もしたわけでありまして、今、徳之島広域連合、3町の広域連合の中で食肉加工センターの増改築を計画をいたしております。大久保町長も連合長でありますから、把握をしていることと思っておりますけれども、こういうことで各家畜農家が増えるということで、各農家がそれぞれ所得を上げることができるのではないかなと。また、先ほど言いました大型冷凍冷蔵庫、こういう施設があれば農家の意欲も出てくると思われまして、ぜひこの普及活動はできないか、答弁をいただきたいと思っております。

次に、冒頭申し上げましたように今年は雨が少なく、非常に農家の皆さん、心配をいたしております。この干ばつ対策はどのような取り組みをしたかということでありまして、干ばつで被害が出てから、もう今から雨が少々降っても、さとうきび、農作物の成育の解消はあまり効果がない

んじゃないかなと心配をするわけでありますけれども、こういう干ばつ対策についても事前にやはりいろんな気象情報などを調べて対策を講じる必要等もあるし、また、散水車を増やすとか、いろいろあると思いますので、ぜひどういう方策を考えているのか、答弁をお願いいたします。

次に、入札制度についてでありますけれども、現在の指名競争入札から一般競争入札への制度を変えることはできないのかという質問でありますけれども、先日も落札率が非常に高く、その金を他の予算に使えないかというような指摘があったわけなんですけれども、私はこの入札関係、この関係におきましては非常に過去、いろんな政争の中でしがらみを生み出し、そして禍いの元になってきたというような懸念もいたしておりますので、この件に対して町長はどう考えているのか、伺うものであります。

これで1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

美島議員の質問にお答えいたします。

最初の質問にお答えいたします。

8年間を振り返り、政策の実現はどれだけできたかということでありまして、2期目に打ち出しました「政争から政策の町」ということは、私自身もかなり表現といたしましては過激な表現ではなかったかと思いましたが、町民の方々、そして議会の方々が、過去の伊仙町の激しい選挙が果たして町発展につながっているかどうかということに関しては、大きな疑問を持っていたと思います。そして、選挙の度にいろんな機動隊が来たりとか、いろんな暴動が起こったりしたということは、これは徳之島出身者にとっても、また、奄美出身者にとっても、大変寂しい思いを本土でしてきたと思います。そういう意味において、このイメージが、選挙がまともに機動隊が来なければできないというくらいの無法地帯であるがごとく報道もされてきたことが、大変大きなマイナスイメージを抱かせたと思います。

そのことを、やはりしっかりと払拭して、伊仙町は本当は魅力のある町だということを訴えていくということが町の発展にはこれは間違いなくつながっていくということになるというふうに多くの町民が思っていたと思います。そのことをいかにして呼び起こすかということが重要でありました。事あるごとに、あらゆる協議会、あらゆる会合、式典等においても、このことを訴えてまいりました。

その結果として、例えば政争が激しいと、議会が大きく分かれて対立し合うと。そしたら、たとえ良い政策であろうとも、反対のための反対とか、そしてまた町長派にある議員の方々は、町政が本当に全体として正しいか、間違っているかということは二の次である場合があったと思います。

ですから、特に美島議員におかれましては、いろいろ叱咤激励を受けてまいりました。

そして多くの議員の方々が、まずは正しいことは正しいんだと。そして間違いは間違いだというふうな議会のあり方に大きく変わってきたことが大変町民に対しても良い影響を与えてきたのではないかと考えております。

そしてまた職員の意識改革、町民の意識改革ということも、例えば、あらゆる徴収体制が県下で最

も悪いと。ましてや日本で 1番悪いというふうな状況がなぜ生まれてきたかと。

それはどのようにしたら改善することができるかということに対しまして、水道課長を中心に、そのことを思い切って責任を持って断行してきたことが、町民のやはり義務は義務だと、権利は権利だと。

それをしっかり分けて、お金があるのに滞納するということは間違っているということを多くの町民は分かっているわけです。ですから、そういう声が出てきたということですね。

今までは、この 5年間滞納すれば時効になるとか、そういった間違っただけでありませぬけれども、そういうこともだんだん改善してきたと思います。

8年間の間で、例えば本郷かまとばあさんが長寿世界一になりました。

また今年の 2月には伊仙町が子宝日本一ということで、この 8年間の間に伊仙町の魅力が大々的に世界的に発信されたということも、伊仙町民にとっては大変な喜びであり、そして、そのことをどんどん宣伝していこうと。アピールしていこうということになったのではないかと思います。

子宝が進み、この 1年間、人口が一時的にも増えたということが出ました。

これは伊仙町のこの戦後の人口動態は、先週、杉並議員も話したとおりで、私が就任してからでも約 2,000人ほど人口が減ったわけでありませぬけれども、800人です、失礼いたしました、減ってきた中で、年間 100人ほど人口が減ってきたわけでありませぬけれども、それが持ち直してきたということは、やはりこれは伊仙町に帰って住んでみたいと。やはり帰ってみたいと。また、島出身者でない方も、長寿と子宝の島、そして農業の可能性の潜在能力の非常に高い伊仙町に行って農業をしてみたいという方々がたくさん出てきたことが、人口増にもつながっているのではないかと考えております。

町民の意識改革、役場職員においても、かなりの改革が議会の先生方の指摘もあり、まだまだいろんな完璧ではございませぬけれども、進んできたんだと思います。

これからは、今まだこの改革は半ばでありますけれども、例えばこれから質問にあります「ほーらい館」、「百菜」を中心に、伊仙町の力を、魅力を更にアピールしていけば、私は町民の力を、この今までのエネルギーを政策にしっかりと実現していけば、素晴らしい町ができると信じております。

そのために今後とも皆さんと共に全力で取り組んでいきたいと思うし、長寿・子宝シンポジウムも今年度は行う予定でございます。

そして伊仙町は、これからの日本社会の中で、ある意味ではモデル地区になる要素、可能性を秘めた町でありますので、推進をしてまいりたいと思っております。

ほーらい館に関しましては、議会の方で本当にこのように議論したことないくらい、いろんな議論を深めて、最終的には理解を得て、そして委員会の方々も責任を持って、この事業を成功させるんだという強い意識の下で徐々に会員数も増えてまいりました。

そして、町内だけじゃなくて、徳之島町・天城町からも多くの人達が来て健康になったと。そして、いろんな昔の仲間に出会ったとか、そして、プールで泳ぐことは、本当に 1人で今までいた方々は、友

達ができて良かったとかいう成果がどんどん出てきております。

詳細の分析、データに関しましては、館長の方から答弁していただきたいと思います。

「百菜」もまた担当の方から説明をしていただきますけれども、オープンいたしまして、いろんな試行錯誤をしながら、全国の例えば「もくもくファーム」との連携を取りながら、いろいろ指導を受けながら、島の農産物をもともと地産を地消しながら確かに、もっともっと安く、おいしい、質の良い品物を作っていくことはどんどんできると思っております。

ただ、会員の方々が、まだまだそこまでの意識と目標、そして自分の品物はどこに出しても負けないと、おいしいんだと、そして傷もないんだと、新鮮だということを誇りを持って言えるような組合員の方々がどんどんどんどん増えてきていくと思いますので、そうすれば「百菜」はこの島全体の直売所の中心として、また全国流通もできる施設になっていくということは間違いないと思っております。

その中で大型冷蔵庫貯蔵庫に関しましては、これはこういう事業等を、またいろいろ農水省等を調べながらですね、やっていかなければならないと思っております。町単独でどのくらいの規模で、どこに設置するかということなども今後検討していかなければならないと思っております。

広域連合で平成23年度に徳之島のと畜場を含めた食肉加工センターの改築の頭出しが奄振の中で出てまいりました。このことは3町の議会議員の先生方の要望、伊仙町の方から要望いたしましたけれども、奄振の方で認めていただいた状況の中で、今後、課題といたしましては、頭数の確保であります。

今、1日20頭前後の頭数では、規模では、なかなか経営はできないということでもありますけれども、今、奄美群島広域事務組合の方でどれくらいの、徳之島だけじゃなくて郡内でどれだけの頭数の要望があるか、また、可能性があるかということも含めて調査中であります。

その資料を参考に、今、確かに昔から、この奄美群島、特に徳之島の豚肉の消費は他の地域の3倍から5倍の消費はしている状況でありますので、それを地産地消という形でやっていくために、地域の方々もそのことに再度ですね、そういった養豚をやっという盛り上がりは出てきておりますので、また、いろんなサツマイモの問題も含めて、連携を取っていけるのではないかと思いますので、連合長として、全力で今後とも普及啓発活動を続けてまいりたいと思っております。

干ばつ対策に関しましては、月曜日に渇水化対策本部を立ち上げる予定にしておりましたけれども、恵みの雨がこの3日間ほど降りました。

それ以前の対策に関しましては、液肥センターの散水車等を町内の方々に貸し出していくという状況等でありましたけれども、今年、更に痛感いたしましたのは、やはりダム必要性ということですね、絶対的に必要ということで、これから例えばスプリンクラーがやってる所とやっていない所の差は今年は本当に歴然としておりますので、農家の方々も今後、徳之島ダムの早期完成と早期通水に関しては強力に理解を得てまいりたいと思っております。

その中で、今後のその中の課題といたしまして、土地改良区の中で、今、東部・中部のスプリンク

ラーの県営の、スプリンクラーの運営管理に関しまして、いろんな問題点も出てきておりますので、このことを例えばローテーションの問題とか、このスプリンクラーの水の料金の問題とか維持管理の問題等を農家の方々と本当に真剣に話し合いをして前向きに解決できるようにしていくことがまた 1 つの大きな課題だと考えております。

5番に関しましては副町長の方から答弁をしていただきたいと思いますっております。

以上です。

○議長（上木 勲君）

ここで美島議員の方から要請がありましたので、「百菜」の原田組合長に執行部席に参加していただくことを許しました。

原田組合長、執行部席に着席ください。

引き続き会議を開きます。

その説明からお願いします。入札制度の今の答弁がちょっと漏れておりますので。

○副町長（中野幸次君）

入札制度について質問のありました点に関してお答えいたします。

一般競争入札というのは、公告で不特定多数を入札に参加させるという制度で、透明性・公正さ・機会均等ということで利点があるとされますし、非常にわれわれにとって、発注する側にとっては有利な条件でできると。こういう内容でございます。

この件に関しまして、今年の 4 月当初に指名委員会の方でもこれらを話題にして話し合いをしました。

一応指名する側として、どういうものであるか、そういったこと等も含めて、やはり知っておく必要があるということで話題にしたり、また、他町村の情報等もその時点で聞いたりいたしました。ただ、方向性といたしましては、美島議員の質問のとおり、将来的にそういう方向に向かなければいけないということは十分承知をいたしておりますが、現時点で、多くの業者が自由に申し込みをできるということになりますと、業者の実績とか経営状況というのの把握をしなければならない。そして、事業を入札に適しているかどうかということになりますので、そういった点に関しましてのいわゆる事務量が非常に多くなるし、それを適正に把握するということは非常に難しい。

こういうことで各市町村等も取り組みを控えているような状況であります。

ただ、これらにつきましては、やはり非常に良い方向であると思っておりますので、3町とも連携し、学習会等ももちながら、やはり 1 つの方向性を見出していかなければいけないだろうと。このように捉えております。

現在のところは指名競争入札が適切であろうと。このような判断をして実施しているわけでございます。以上です。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

ただいまの質問にお答えいたします。

1年間というお話ですので、平成20年度の分と平成21年度の分に分けて報告してまいりたいと思います。

平成20年度に関しましては、歳入歳出決算書の 173ページ、あるいは 174ページの中に月別の状況が書いてありますので、総数だけをお知らせをしてまいりたいと思います。

まず、会員総数が 4,564人。

その内訳が、フルタイムの会員の方が 1,301名と。あと家族の会員の方が 1,015名。

フルの夫婦が 525名という形でございます。あとデイトタイムの会員の方が 895名。デイの家族が19名。

デイトタイムの夫婦が 288名。あと水泳教室・その他教室の会員が 441名となっております。

あと歳入に関しましては、主に使用料の 3,011万 9,722円の歳入があるわけなんですけれども、その内訳の中で大きなものが、月会費というものがございまして 1,643万 212円という形と、浮動利用の方、ビジターと質問ではおっしゃっているんですけども、浮動利用の方が 670万 200円という形と、あと文化施設の使用料が 219万 9,260円となっております。

20年度に関しましては、数字を言いますと、4月から8月まで5ヵ月間運営しているわけなんですけれども、会員総数が 3,584名。月別の会員の月の状況は、4月が 683名、5月が 688名、6月が 739名、7月が 770名、8月が 704名というような形になっております。

あと浮動利用と、あと教室の1日の利用数という形でしか出ないもんですから、それを一応紹介しますと、4月の利用総数が 9,477名、5月が 1万 520名、6月が 9,738名、7月が 1万 1,213名、8月が 1万25名という形で、21年度における利用者数は 5万 973名となっております。

収入に関しましてなんですけれども、主な収入源としての使用料というものがあまして、その使用料がですね、4月から8月までの使用料が 1,598万 9,091円でございます。

歳入の予算額は 4,031万 9,000円でございますので、歳入数に金額は40%という形になっております。以上です。

○経済課長（中熊俊也君）

美島議員の直売所「百菜」の運営状況について、まず私から説明しまして、補足的な質問に関しまして組合長から答弁させていただきます。

まず1番目の6月・7月・8月の販売別品目の売上はいくらかという質問についてお答えします。

まず、大きく分けまして、組合員、農家やいろいろ加工品の持ってきて販売した組合員の販売ですね、その金額が約 187万ですね。そして続きましてパン、これは直売ですね、「百菜」が直接販売しているのが78万。それと直売所が作っている惣菜が28万。あと弁当が約80万。

それと大い順にいきますと、直売所のカフェですね、喫茶店、これが38万程度でございます。

まだ細かいのはいっぱいありますが、大きいだけ5品目を説明させていただきました。

その組合員から出されている中で6月に多かったのが、この農産物の中で156品目ありますので、

多いのだけ 5品目説明させていただきます。……人数と売上。

6月の売上総額が、売上総数が 523万 1,544円が売上総額です。

人数が 4,642人。7月が売上総数が 552万 3,578円で人数が 5,808人。8月が 569万 4,852円で 5,191名です。以上です。

続きまして 2番目の支出において、仕入、人件費、光熱費等の収支を示せという質問にお答えいたします。

まず、仕入がですね、357万 8,698円。これは農家からの仕入、加工組合からの仕入、他の直売所からの仕入が入っています。

人件費が 143万 2,350円。

光熱費が電気・ガス・電話・水道等で40万 9,499円で、6月の収支を見ますとマイナスの18万 9,003円がマイナスになっています。

7月の経費が、まず仕入が 425万 5,158円、人件費が 149万 2,800円、光熱費が38万 8,377円と、あとこれがマイナスの55万 2,757円ですが、この中には 7月期の食品検査費、ジェラードをカップに入れて販売しようという計画がありますが、これ 1個につき 1種類につき 5万 7,000円かかります。

それが 5種類委託したために27万 5,000円の経費がかかっています。それも含まれているために55万 2,000円のマイナスになっています。

あと 8月の経費が、トータルして言いますね、577万 2,141円で、8月期のマイナスは 5万 7,566円になっています。

あと 3番目の組合員の活動状況において、何人の出品があり、販売量と売れ残った品物の返品と、その量的な結果について月別に示せとありますが、まず 6月の搬入と言うか、納入した人数が66人で、販売金額が 187万 1,726円で、引き取り数が 567点で金額にしますと15万 4,102円です。

7月期の搬入者数が77人で 194万 2,705円。残ったのが 577点で16万 6,320円。

8月が搬入者数が71名。販売金額が 218万 9,504円。残ったのが 218点で 9万 5,076円です。

○ 1 1 番 (美島盛秀君)

資料として出さないと言ったのに、これ、一般的に出さないということで私個人でもらったんですけども、これ、出させるようにお願いします。

○ 議長 (上木 勲君)

今の件について、執行部のこれを書類で議員に配付するように要請をしておきます。

○ 百菜組合長 (原田真治君)

議会から要請がありましたので出席しました。「百菜」組合長の原田です。よろしく申し上げます。

今の件に関しまして、具体的な収支とか、そういった資料も私の一存では組合組織ですので、役員会等に諮って承認を得ていただかないと、ちょっと提出が今のところは私の一存ではできない状態にあります。

○ 議長 (上木 勲君)

検討していただいでですね、そして議会からの要請ということで対応を検討して実施するように要請をいたしておきます。

次に 3番、 4番。

○経済課長（中熊俊也君）

続きまして、今、 3番目までの答弁終わりましたんで、 4番目の答弁をしたいと思います。

組合員の意見や一般の意見等を十分考慮し、反映させる努力をしているかという質問に対しまして、お答えいたします。

町民一般客への対応は、弁当・盛り皿の配達などを行っています。また、惣菜やパン等のタイムセール、そしてスタッフ及び組合員においても包装・陳列・適正価格設定等について日々努力しています。また、毎月イベントを開催し、フリーマーケット、各教室により多くのお客様のニーズに応えられるように取り組んでいます。

イベントの例を申しますと、 6月 4日に「みんなの手作り教室」。これはもくもくファームさんが来て行いました。

6月 5日に農産物各品目のリーダー会議。

6月21日、父の日木工教室。

7月 5日、フリーマーケット開催。

7月12日、惣菜バイキング方式の開始。

7月19日、フィリピン料理教室。これは徳之島在住のフィリピン女性を招いて行いました。

7月22日、経済同志会講演会の参加。

8月 9日、フリーマーケット開催。

8月23日、白玉団子作り教室。実演販売。これは熊本の白玉屋の方を招いて実演販売会を行いました。

8月23日、フラワーアレンジメント教室。太田晴美講師を招いて行いました。

以上のことを行いながら、客をどうして増やすかということで日々ですね、話し合ったり、いろいろイベントをもったりしているわけであります。

こういう感じで全組合員、全従業員を一丸となつてですね、がんばっているところであります。以上です。

続きまして農業振興について答弁いたします。

まず 1番目の農業所得向上と地産地消を推進していくためには大型冷蔵貯蔵倉庫が必要と考えるが、できないかという質問に対してお答えいたします。

現在、ご存じのように農業生産額50億円に向けての長期計画を策定しているところでありますが、先ほど町長からのお話もありましたように、今後、キャスシステムというのは急速に冷蔵して、解凍しても新鮮度が保たれるというシステム等が島根県の隠岐島の海士町や宇検村などで導入されているみたいであります。そういうこともですね、50億の計画に盛り込んでいこうと考えているところであ

ります。

続きまして 2番目の畜産振興で家畜農家への養豚普及のための模索はないかという質問に対しまして、お答えいたします。

この件に関しましては前にもお答えしましたが、県としての養豚に対する補助事業というのが少ないと言うか、ほとんどないような状況であります。

国の事業では、農山漁村活性化プロジェクト事業がその対象になるというような説明は受けていません。

今後ですね、現在、養豚業を行っている方や、また、今後これから養豚を始めようという希望農家がありましたら、要望を聞きながら前向きに検討していきたいと思っております。

また、食肉センターの整備事業で、各町で畜産の振興計画を策定しているところでありますが、各町においても新たに各農家を増やすということはちょっと厳しいところもあると思っておりますが、その計画の中にも要望があれば盛り込んでいきたいと考えているところであります。

続きまして、干ばつ対策はどのような取り組みをしたかという質問に対しまして、お答えします。

従来、2t車の散水車は貸し出しているところでありますが、今年度導入した液肥センターへの新しい4tの液肥散布車の液肥を極力運んで散布しているところであります。

それで前回使っていました8t車も散水車として今年は貸し出しました。

それと、以前から行われているように、地下水ポンプの無料化と言うか、無料にされているのが、それも自由に利用していただいております。以上です。

○議長（上木 勲君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時08分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでご注意をいたします。

後日、会議録編集時等にて、ちょっと聞き取りにくいといったようなことがあったり、また、会場でも、ちょっと聞き取りにくいということもありまして、発言者は大きな声ではっきりとですね、答えて、大きな声ではきはきとまた発言がされますようにご注意をいたします。

それでは、引き続き美島盛秀議員の一般質問を行います。

○11番（美島盛秀君）

2回目の質問をいたします。

一問一答制でありますので、まず1番目の町長の姿勢に対する質問に対しまして、町長は2期8年間、一生懸命努力をしてきたと。また、職員の努力があり、また町民の協力が得られてここまで来ら

れたものということでありましたけれども、長寿の町、人口が増えたということなども言われておりますけれども、やはり厳しい政争の町から政策の町へと転換をしていかなければならないということは、町民も1人ひとりが心得ていることだと思っております。

行ってみたい町、住んでみたい町、そして健康長寿で癒しのまちづくりということは、いろんな観点で郷友会、島の出身の方々、そして地域の住民の方々、皆に行き渡るような政策で浸透が図られているのではないかなと思っておりますけれども、まだまだ皆が理解をするには至っていないということもあろうかと思えます。

そこで、やはりリーダーというのは強い信念と、そして意思が大事であり、更には決断力が必要だと言われております。

そういう観点から、今後も3期目に向かって政策実現、そして実践をして、町民の付託に応えられるように努力をしていただきたいと思います。

お願いをして、1番目を終わります。

次に、まちづくり交付金事業についてでありますけれども、まずはほーらい館の運営状況について、決算書でも出ておりますけれども、決算書で5万7,499円の黒字決算というふうになっておりますけれども、しかしながら、平成20年、去年の8月から今年の3月31日までの決算状況ですけれども、これには職員8名の給与が含まれていない額で、約1億、職員の給料の3,400万程度あったと思えますけれども、約1億のこの去年の8月から今年の3月31日まではかかっていると。

実質的には人件費と、更には赤字の状況じゃないかなと思っております。

一般財源の人件費の方も21.9%だったですかね、ということで非常にこの人件費の占める割合が高い中で、これからのこのほーらい館の運営は更に厳しい状況になるということが心配されるわけなんですけれども、しかしながら、その中で、こうして去年の8月から会員数等を見ても、当初の平成20年度の8月334人から今年の7月で770人、8月が704人と、毎月毎月増えてきて、倍以上に会員が伸びてきているという結果が出ております。

今後、1年後、2年後、3年後と倍になっていきますと、1,000人を超え、そして、目標の1,200人というふうな会員数が増えてくれば将来的には運営がスムーズにいくということで、民間指定管理制度なども考える必要があると思うんですけれども、今のところではまだまだ努力の必要があると思うわけであります。

そういう中で、月別に退会者が100人近く出ていると。その月によって、もう会員にならないで辞めていくという現象が見られるわけなんですけれども、こういう辞めていく人達に、どういう続けてくださいよとかいう、どういような勧誘と言いましょかね、努力をしているのか、まず伺いたいと思います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

お答えいたします。

退会者が20年度の実績で、8月がゼロ、9月が50人、10月が48人、11月が77名、12月が55名、1月

82名、2月が97名、3月が75名というような形で退会者がございます。

この対策として、まず、ほーらい館がやっていることは、会員に対するアンケート、退会した方に対して、アンケートを調査しております。料金が低いから退会したのかとか、あるいはほーらい館の対応が悪いから退会したのかとか、そういうアンケートを行っております。

その後にまたどうしても地元を離れるからという形もいらっしゃいますけども、地元には戻って退会した方に関してはですね、再度アプローチをしたりとか、そういう作業を進めております。

あと年賀状を出したりだとか、そういう形ですね、細かい営業と言うのでしょうか、そういう形もですね、実施をしております。

あと、この資料の見方なんですけれども、退会者というのはですね、カードを作っていたとしますね。カードを作って、8月にカードを作ったんですけども、9月は料金を支払わないで捉え方は退会になっちゃうんです。再度10月からまた開始すると、その方が新規という形になりますので、この辺ちょっとダブっている方が結構いらっしゃってですね、カードを作った方が1,500名くらいいらっしゃいます。カードを作成した方が、今残っている方が8月現在で704名。8月の末で704名。ですから、カードを作っているんですけども、やはり800人くらいの方が退会したりとか、引っ越したりとか、そういう形になっております。

ですから、その繰り返しの中で会員をどう固定させていくというのが、これから取り組まなきゃならない課題じゃないかなと思って、一生懸命やっているところです。以上です。

○11番（美島盛秀君）

会員でカードを作った人が1,500名までできた。そして現在は8月現在で704人、倍近い人がもうカード、脱会したということになるんですけども、その脱会した人の名簿等は把握していると思います。ですから、先ほどアンケート調査をしたり、あるいは年賀葉書を出す、暑中見舞いを出す、また、その勧誘の仕事、営業をするということになるわけなんですけれども、やはり私は誘っても来れない理由、たださっき言った対応が悪いとか料金が低いとかいうんじゃないで、何か魅力を持たせる。ほーらい館に行ったら、ああ、良かったと。もう値段も問題じゃないという何か、そういう魅力のある、そういうのが何か欠けているような気がするんです。

そこで、私も以前からいろいろ独自の放送局みたいなものを作って、企画課と連携しながら、島とか、あるいは都会とか、いろんなそういうテープで、ビデオで館内を流したらどうかというような話などもしたわけなんですけれども、もうちょっと突っ込んで、魅力があって、行きたい行きたいと、またこの700人近い人達が、脱会した人達が、また行きたいという雰囲気、そういう気持ちを持たせる何かを考えてほしいんですけど、そういう案等は今、そういう委員会等で話し合いがなされているのかどうか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今の状態で、運営委員会というものがありまして、運営委員会は今、4月からはまだ1回も開かれておりません。

この中で、われわれで常時運営している側として、運営委員会に今、提出する資料、会費関係の見直し、あるいは規約等の見直し、その辺も今、まとめ上げて運営委員会に諮っていこうという形です。

あと、ほーらい館にテレビが6台から7台あるんですけども、それにいろんな情報を流すというものも、ここも今、地域ICT事業の中で取り組んでいけないかという形で、今、協議を進めているところです。テロップで進めるのか、あるいは画面全体で進めるのかとか、そういう形で情報提供ができるように進めていくという形でやっております。

あと、前も美島議員から提案があったように、無料開放の分で、やった分で来た方に対して再度アプローチをかけたり、新たな無料開放日は10月は何日ですよというのも一応やっております、その中でどれくらい今の歩留があるのかというのはちょっとしっかり分析をしてないところなんですけれども、そういう細かいことを今やっております。以上です。

○11番（美島盛秀君）

運営委員会の中でいろいろ協議を進めているということでもありますけれども、私はまだ今まで月に2～3回、もうこの運営がうまくいくまではずっと回数を重ねても、運営委員会をこの中で議論する必要があると思っております。

その中で、この議論を出す中で良いところも出てくるだろうし、もっともっと努力が必要じゃないかなと思います。

そこで、1,500名おった会員が704人、現在なっているということで、去年のオープン以来からはこうして会員も落ち着いて704人という倍以上になっているわけなんですけれども、まだまだこの運営を安定させていくためには、軌道に乗せるためには、努力が必要だと。

その中で、職員が今現在7人ですかね、9月現在で7人と思うわけなんですけれども、もうこの7人もいる職員、今のそういう、いろんな事業内容のまとめですか、そういうことができないというのは、私はちょっと職員の怠慢じゃないかなと。職員が多すぎるという気もいたします。

ですから、職員が1人ひとりがやる気を持って、もっともっと対外的に宣伝をすとか、いろんな計画を出せば、努力をすれば、もっとお客さんも落ち着いて会員が増えてくるのではないかなと思うわけなんですけれども、その中で、さっき言いました人件費、この人件費が3,479万は一般財源からの繰り出しで、丸々これだけは今のほーらい館では赤字という結果になるろうかと思っておりますけれども、そこらあたり町長、繰り出し金についての職員の給料についての赤字ということを今後、どのようなことでこれを抑えていけるか、町長の考えをお伺いします。

○町長（大久保 明君）

ほーらい館のオープンに際しまして、議会の方でも議論してきたのは、民間移管・指定管理者制度等の導入の時期について議論してまいりました。

当初、立ち上げは直営という形でやっていくということを計画いたしまして、その1年間ずっと経過を見てまいりました。

その間、経営・運営等に関しまして、職員の異動、館長の交代等がございました。

そして、見えてきたことは、まず職員が、もう 1つは例えば土日に出勤して仕事をする。

また普段の日も時間差ということに対して、役場の職員にとっては初めての体験であれば挑戦でもありました。そのことがかなり可能になってきたというふうな気もいたします。

また、慣れないサービス業などを中心に、1人ひとりが技術を習得し、接遇を向上させていくためには、まだまだ時間がかかっているという状況でありましたけれども、この人件費に関しましては徐々に庁舎内に移行をしていきたいと思っております。

まずは送迎用の運転手に関しましては庁舎内に異動してきたところであります。

それからインストラクターの人件費に関しまして、プールのいろんな夏場の水泳教室などが非常に厳しい状況にありましたけれども、それ以外の時間に関しては、なんとかやり繰りできるという状況で、今後、このプールの事業、そしてトレーニングジムでの事業の種類、メニューを更に増やしていけば、会員数の増加は可能であると思っております。

また、交流ホールの使用回数なども、会議室に関しても、今までいろんな県主催の会合とか、3町のいろんな会合に関しては、全て今後は持ち回りにしようということで、ほーらい館の使用なども進んできているところでありますので、会員の増加が見込まれるところであります。

人件費に関しましては、まだまだ町からの職員人件費も含めてのバランスが、歳入歳出のバランスは厳しい状況でありますけれども、これは徐々に埋めていくことができると思います。

また、長期的に見た場合の健康保険料の問題など、また医療費を含めた問題など、健康増進は推進してきていると思うし、また、今の伊仙町の早生という問題を解決するためにも、このことをどんどん進めていけば、近い将来の医療費の負担分は相当の縮減が見込まれていくと考えておりますので、そういった長期的、また単年度のみでなくて、その収益に関しては徐々に計画等を含めて考えていきたいと思うし、この民間移管指定、管理者制度に関しては、近い将来、十分可能だと考えておりますので、経営に関しては、また更なるアピールをしていきたいと思っております。

この地域ICT事業で、これは島外へのアピール、島内でのアピールを含めて、魅力ある施設にしていくと。徳之島交流ひろばが更にあらゆるイベントをやったり、使用目的を更に増やしていくということ、そして、今のキッズルームと呼ばれる子供達の預かる場所、遊ぶ場所も大変好評でありまして、これも拡充などできるのではないかと思っております。

それから、「百菜」との連携に関しまして、今、外構工事も植栽がまだでありますけれども、全て、もっともっと、同じ施設場所内にあるということですね、通路の問題なども問題点ありますので、考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、経営状況は魅力ある施設にして会員を増やしていくことに尽きるのではないかと思っておりますので、最大限の努力をやってまいりたいと思っております。

○11番（美島盛秀君）

今年の決算は去年の8月から3月31日まででありまして、もう来年は丸々1年の決算が出てくるわけですので、結果についても1年間を通しての決算が出るものだと思います。

その中で、今年は人件費の削減で 2人、バスの運転手を庁内に帰して、臨時で雇ったと。

あるいはまた、4月からはミズノの委託もやめましたので、来年度の決算においては、それなりの人件費の委託料の方が減額になって、努力の跡が見られるものとは思いますが、やはり町民・島民の方々から心配をしながらも非常に良い施設だという高い評価を受けておりますので、先ほども言いましたように 1,500人の人達が会員になったわけでありますので、その会員を含めて、そしてまた一般のビジターが増えるような努力を今後も続けていただきたいと思います。

そのためには、ほーらい館で勤務している職員の最大の努力が必要だと思いますので、今後も引き続きがんばるように希望をいたして、この件に関しては終わります。

次に、直売所「百菜」の運営状況につきまして、先ほど答弁をいただきましたけれども、6月、7月、8月の販売品別品目の売上、資料としてもらっているんですけども、後もってまた組合の方で話をされて、この資料につきましては全議員にも執行部の方にも配付ができればよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは 2番目の支出において、人件費・光熱費等の収支ですけれども、6月の売上が 4、5、以前に資料をもらったんですけども、その資料は今、手持ちにないもんですから、6月の売上が 523万 1,544円に対して経費が 542万 547円で、△の18万 9,003円。結局、18万 9,003円の赤字と。それから 7月が売上が 552万 3,578円に對しまして 607万 6,335円で、これにいろいろ検査があつて費用がかかったということで55万 2,757円の△、赤字ということです。それから 8月が 571万 4,575円に對して 577万 2,141円の経費がかかって、△の 5万 7,566円。これから見まして 4月・5月はおそらく 1日 140万売上げたということも聞いておまして、赤字はなっていないと思っておりますけれども、この内容から見て、この赤字分、これはどういうふうにして今後も補てんをするのか、伺います。

○百菜組合長（原田真治君）

今の赤字の補てんについてですけど、経営面からいきますと、今、通販とか個人取引で総体品目での売上が月の額で20万～30万あります。こういった売上をもっと通販とインターネット販売の確立体制を充実させて月 100万くらいの売上にもっていく計画で今やっています。

あと、こういったことをするために農家さんとの連携も必要なんですけど、われわれ事務の方のスタッフが 4名いますけど、その 4名体制で一応農家回りとかして、そういった販売体制を充実する準備はしています。

こういったのが 9月はちょっとあれですけど、10月くらいからこういったのが軌道に乗りますと、この 3ヵ月分の赤字解消等を見込み、また解消できる予定にしています。

あと、工房においても、当初、値段が高いとか、いろいろ言われていましたけど、そういった面に関してもパン 1個を作るのに材料は、メリケン粉とかパンとか決まっていますけど、あと工房で作る人の人件費、これはやはりわれわれスタート時点が素人と言ったら素人ですから、パン 1個作るのに仮に10分かかったとします。その当時は、それが今では 5分で 1個作れると。そしたら 2倍の生産コストになります。そういった人件費的にコストを削減して、売上等、また値段等に反映させていけれ

ば、10月以降はまた今の赤字体制とかをクリアできるようにできるものと思っています。以上です。

○11番（美島盛秀君）

今、組合長の方から説明をいただいたわけなんですけれども、先ほど経済課長が答弁をいたしました。

やはり経済課から職員を出向させているわけでありますから、常時、「百菜」と経済課、役場執行部との連携がもっともっと緻密でなければならないと。普段のそういう情報交換、それがなくてはならないと私は思っておりますけれども、それがあれば、きちんとした、スッキリした答弁ができるものだと私は思っておりますので、そこらあたりをやはり普段の努力と言いましょか、経済課の努力が足りないというふうに思っております。

今、組合長の方から説明がありましたけれども、今後、こういう赤字を解消していくためにネット販売、通販などを通して売上を伸ばしていく計画をしているということと、それから、人件費等でやはりいろいろそれぞれの分野の職員と言いましょかね、そういう技術的な面がまだまだ足りなくて時間のロスがあったりするという事だろうと思いますけれども、やはりまだ3ヵ月、4ヵ月でありますので、これから1年、2年間をかけて、きちんとした運営ができる方向にもっていかなければならないわけなんですけれども、このインターネット、ネット販売、これについては今、1件でも取引があるのかどうか、伺います。

○百菜組合長（原田真治君）

8月の実績として、個人から3件ほどの購入がありました。

○11番（美島盛秀君）

このネットで販売しての代金等はどのようにしているんですかね。

○百菜組合長（原田真治君）

振り込みです。代金振り込みです。

○11番（美島盛秀君）

代金を振り込んでもらっているということなんですけれども、今までこの島のものを作って都会の人に売って、都会のバイヤーとの取引で、物は送ったけど、1～2回は送金があっても、あとはもう送金がないと。詐欺みたいな感じで損したという人がもう何人か、そういう話を聞くわけなんですけれども、そこらあたりの今後の対策はどう取り組んでいるのか、伺います。

○百菜組合長（原田真治君）

代金の支払い方法は、振り込みの場合は、振込金確認後に発送です。

もう1つは、代金引き換え、黒ネコヤマトさん等の代引で対応いたします。

○11番（美島盛秀君）

やはり運営をスムーズにいくためには、きちんとした形で最初が肝心でありますので、今後、取り組んでいってほしいと思います。

それから、この赤字の今後、出さないようにネット販売等で利益を上げていくということですね。

ども、町から 500万だったですかね、貸付は。町からの 500万、そして組合員の組合費等で運営を今していると思うんですけども、とりあえずは、おそらく貸付金、あるいは組合費でこの赤字を補っていかねばならないと思いますけれども、1年後にその 500万の返済を町にしなければいけない。あるいはまた、今、企画課が地域雇用実現事業活用で、その事業で人件費等を賄っているという実情もあるわけなんですけれども、これもあと 2年後にはその予算がなくなるということになれば、相当厳しい運営状況が考えられるわけなんですけれども、今後、そういうことに対して最善の努力をしていかねばならないと思っていますけれども、その組合のそういう話し合いの中、そういう内容的などというような努力をしていくかという、そういうことがありましたら伺いたいと思います。

○百菜組合長（原田真治君）

ただいまの質問に対して、われわれ、日々いろんな面で売上を伸ばす努力をしています。

また、農産物部門のリーダー会、各品目のリーダー会長を設けまして、その辺で生産体制を確立して、野菜等の出荷が常時在庫が確保でき、また、ひいては地産地消の島内消費はもちろんのこと、島外向け発送できる農産物野菜等の生産体制を目指して、今、リーダーを中心にやっているところです。

そういったのを集大させ、2年間と言われますけど、その間に「百菜」の内部体制を確立させたいと思っています。

○11番（美島盛秀君）

次の農業振興とも関連するわけなんですけれども、3番・4番は先ほど申し上げましたように資料が提出できるものであれば提出をしていただきたいと思います。

そこで、さっきの説明の中で7月22日、徳之島の経済同志会の講演会に参加したという話がありましたけれども、実は私もその講演会に参加いたしまして、こういうの、徳之島の特産品のメニューという資料がありますけれども、野永喜三夫さんですかね、この人の講演の中で、この徳之島の島おこしは絶対できるんだというような希望の持てるような話でありました。

そういうことで、そういう取り組みを「百菜」が一緒になってやらなければ、やった方が良くないかなということで質問もしたいと思いますけれども、この講演に参加をして、このメニュー、こういう研究が今なされているのかどうか、伺います。

○百菜組合長（原田真治君）

その件に関しましては、経済同志会のバイキングということで、うちのスタッフも用意して向こうの方で参加しました。

今後もおっしゃられたように、そういった野永さんとか、そういった人達を招聘して、いろんな島食材を使った料理とか、そういったのを研究して、また、島の良いところを掘り出せるような方向に持っていけるよう努力しているところでございます。

○11番（美島盛秀君）

それでは町長に伺います。

そのとき、町長も参加をされておりました。こういうような、いろんな有名な料理人とか、いろん

な人達がアドバイスをしてくれるわけなんですけれども、それに関しては、やはり行政の手助けがなくては、民間ではできないことがたくさんあるということで、町長にも一生懸命農業振興、地産地消、こういう観点からも努力をしていただきたいわけでありましてけれども、それに関連して、続けて4番目の農業振興の向上のために大型冷凍冷蔵庫はできないかということを質問をしているわけなんですけれども、これは私は必ず実現しなければ、今のような、こういう地産地消にはつなげていけない。

また、こういう講演のあった、こういうようなものをしていくにも、どうしても必要な施設だと思っておりますが、町長の考えを伺います。

○町長（大久保 明君）

この今の経済同志会の島おこしの講演にも参加いたしました。

そして、去年の同志会では山内町長が来られて、海士町のキャスシステムです、キャスというのは、何か、セルアライブシステムというのは、細胞が生きたまま冷凍していきますから、細胞の中に水分が全く入らないということ。解凍したときも、生きたままできるということで、電磁波による急速冷凍システムであります。

この前、宇検村のキャスを視察に行きました。キャスだけでは、あれはどうしようもないわけであって、急速冷凍室は、その農産物、農産物が主でしたけれども、果実、野菜、それからカボチャなどをやっていたけれども、それを保管する急速冷凍庫ですね、それが絶対に必要であるわけです。ですから、宇検村の農業産出額の規模です、導入してやって、最大限の有効活用をしていこうということで、いろんなグループ等の給食、病院などとの給食を年間を通じて定時的に新鮮な品物を出荷できるというふうなことであります。

また、将来的に、あれは農業振興という事業でありましたので、水産物が今、入れることができない状況ですけれども、その辺もですね、今後、柔軟に対応していくことになるということでした。

伊仙町のこの50億という農業生産額を考えてみた場合にですね、このシステムの導入ということは大変有効であると思います。

この技術的な機械の改良も進んでくると思います。価格的な問題もですね、徐々に低価格に移動していくと思いますので、その辺も含めて今後、農業生産50億の中での大きな絶対的な課題であるというふうには認識をしておりますので、先ほど申し上げたとおり、いろんな補助事業等を模索しながら、また、平成23年度・24年度には伊仙町の起債償還額がピークを迎えますので、そのことも含めて財政を立て直していくという作業も今後必要でありますので、この優先順位を決めた中で積極的に取り組んでいかなければならないと思います。

更には、今議会前に議員の皆様方が視察をいたしました姫島村のワークシェアリングなどもですね、町全体に反映していくような議論をですね、庁舎内でも議員の皆様方の意見を聞きながらやっていきながら、財政の健全化というものを図ってまいりたいと思っております。

○11番（美島盛秀君）

ぜひですね、実現に向けて施設を整備していただきたいと思います。

先ほど経済課長の方から長期振興計画を策定中だということですので、優先順位をまず1番にこれを持って行って、来年度、22年度には建設ができるような、そして地産地消に結びつけられるように、農業所得50億を達成に向けて努力をしていただきたいと思います。

それから、ちょっと忘れちゃったけれども、先ほどの「百菜」の件で、地産地消も考えられるわけなんですけれども、給食センターでどれくらい地元の食材を「百菜」と連携を取り合っているのか、伺います。

○学校給食センター所長（吉見誠朗君）

急に振られましたんで内容的にはまだ今、把握していないんですが、当初ですね、有人市場がございました。そこから「百菜」に移行するということになりまして、その時点で私どもの方に入ってくるのは、個人的な農家と個人取引という形になってまいりました。そして、4月にオープンということになったわけですが、その間、やはり「百菜」との何と言うんですか、開店に関しての多忙極まる状況がずっと続いたのではないかなと思っております。

その中で私どもとしたら、会員の皆さんから直接材料を取ってございます。移行して後ですね、直接買い入れという形で、平均して月に30万～35万くらいにやってございます。

しかしながら、これは伊仙町だけではございません。伊仙町にない分については天城町さんの有人市、徳之島町の有人市を含めて直に買い付けをしていくという形を取っております。

当初、極端に言いますと、今、材料が非常にない状況にあるわけですが、その中で去年のちょうど10月ですね、10月頃に馬鈴薯のない時分でも、幸山さんの方をお願いをして、だいぶお世話になっております。

そういった形で、言わば、ない時分にどう栽培して販売してやっていくかというのが1番大きな私どもとしては良い形になっていくわけですので、今後、何度となく、経済課の方を中心に、会議を重ねてまいりましたんですが、体制の整い次第ですね、私どもとしては「百菜」を中心に、方向付けをしていかなければならぬだろうと、このように考えております。以上です。

○11番（美島盛秀君）

「百菜」を利用していないと。しかし、会員のものを買っているということでもありますけれども、やはり伊仙町が1つになって皆が取り組んでいくためには、やはり会員と、あるいは給食センター、あるいは「百菜」組合員、そういう綿密な連携が必要だと思います。そういう1つになって一丸と取り組んでいけば、必ずこの運営はスムーズにいくだろうと思います。

そういう観点から今後、しっかりと経済課、あるいは「百菜」、あるいは給食センター、会員、密な連携を取り合って、黒字の運営ができるような方向付けを見出していきたいと思います。

先日は議会の方も非常に心配をしまして、「百菜」に行って昼食しようということになりまして、全員参加の下でおいしいバイキングを楽しんできましたけれども、ぜひここにいらっしゃる役場の職員の皆さんもですね、家に帰って奥さんのおいしい昼食を食べているかも知れませんが、月にいっぺんくらいは、じゃあ、皆で行って向こうで昼食を楽しむんだという話などもね、誰かが持ち出

して誘っていければ、今後の運営にも良い結果が出るんじゃないかなと思います。

そういう観点からすれば、やはり良いコミュニケーションの場でもあり、昨日は議会の皆さんと非常に良いコミュニケーションの場ができたと思いますので、職員の皆さんもやはりそういう点にもっと注意を払いながら、今後、行政に努力をしていただきたいと思います。

そういう観点から、農業振興、冷蔵庫の件について、畜産振興等も伺ったわけでありますけれども、ぜひですね、この事業が成功して農業所得50億達成できるように、これは経済課の仕事だからと、あるいは「百菜」の関係だからということではなくて、ここにいる執行部の皆さんが全員が一体となって取り組んでいく必要があると思いますので、ぜひ全体責任として、がんばっていただきたいと思います。

では最後に、干ばつ対策については説明がありましたので、今後も散水車等の貸し出し等、努力をしていただきたいと思います。

最後になりましたが、入札制度について、この制度は良い利便性があるということだったんですけども、郡内ではこれを採用している所はないということでもあります。

良い制度であれば、良い制度を伊仙町がまずもって手を挙げてやってみると。そして、他の町も、ああ、伊仙町がやったから良かった、じゃあ、私達もやりましょうという、そういう 1つくらいは伊仙町が先頭を切ってできるということも私は良い方向性を見い出せる結果につながると思いますので、ぜひ今後も検討して、来年度あたりからは一般競争入札できるような仕組みを考えていただきたいと。研究をさせていただきたいと。

と言いますのは、今度の 9月に議会臨時条例を制定しようということで、特別委員会を設置して会合を重ねてきたわけでありますけれども、やはりこういうことを執行部がきちんとやってくれば、こういうこともいらないわけなんです。そういう中で、お互いの個人的な横の関係もおかしくなったりということになり、あるいは、いろんな関係で問題も出るということでもありますので、やはり良いことは良いことで今後努力をする、実現する必要があると思いますので、最後にそれが来年度からできるような方向性、努力していただけることをお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（上木 勲君）

これで美島盛秀議員の一般質問を終了します。

引き続き、次に、常 隆之議員の一般質問を行います。

○13番（常 隆之君）

皆さん、こんにちは。13番、常 隆之です。

平成21年第 3回定例会において、一般質問を行います。

まず 1点目ですが、町長の政治姿勢について。

大久保町長の 2期目の任期もあと 2ヵ月になりましたが、伊仙町堆肥生産組合の不祥事が発生して約 7年が経過しているが、いつ町長として責任を取るのか。

私はこのことについて何回も質問しているわけですが、結論がまだ出てこない。

また、副町長は理事、中熊経済課長（理事）、元課長・福永会計課長（監事）が、伊仙町堆肥生産組合の役員になっているが、責任のあり方はどうするのか。

次に、農業振興についてであります。今年雨量も少なく、干ばつが続き、さとうきび・ショウガには大きな被害が出ていますが、久しぶりにまとまった雨が降り、農家も一息しているところではありますが、引き続き今後も台風の接近、雨量も少ないという注意予報が出ていますので、水の大切さがまた思い出されているところでもあります。

そこで、現在、町でしている土地改良区の役員組織の状況と各地区の運営状況はどうなっているか。会費賦課金等はどうなのか。今後の運営方法の改善策の取り組みについて、土地改良済みである地区におけるスプリンクラーの未設置の見直しやスプリンクラーの利用状況、地区別使用料、人数、作物別にどのようなになっているのか。そして、経済課として連携し、農家への指導はどうしているのか。

次に、観光地の管理についてであります。町長は21年度施政方針の中でも「行ってみたい町、住んでみたい町、癒しの町」づくりに取り組んでいるところではありますが、長寿世界一の泉 重千代翁の家や公園管理はどうなっているのか。休憩所の今後の再計画などはないのか。

また、泉芳朗記念碑公園トイレの管理は定期的になされているのか。

それと泉芳朗記念館の利用は現在はどうなっているのか。

1回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

常 議員の質問にお答えいたします。

堆肥センター生産組合の件に関しましては、長い間、この特別委員会の中でも議論してまいりました。

その間、資料等を全部精査した結果、本人に対して告発するという事で精査した結果、領収書等を含めて約 390万の数字が具体的に出てまいりました。

この件に関しまして、徳之島警察署がいろいろ調べてみた結果、告発することは非常に厳しいということ。その後、税理士を含めた意見の中でも、到底この数字を全部説明することは不可能だということになりました。

この間のいろんな作業に関しまして、約 1年以上の時間を経過したということもあります。

そしてまた、そのことが判明いたしまして役員会を数回開きまして、その中で先般の役員会の内容につきまして、特別委員会に役員を招集するということができない中で、役員会の中に伊藤議員、常議員を招集いたしまして、意見交換会を行った内容に関して紹介をしていきたいと思っております。

その結論といたしましては、今後とも回収には本人との毎月の 3万円ずつ返済をしていくということで、今、継続をしています。このことを今後とも努力をして続けていくということでもあります。

それから、本人の土地、それから倉庫などは、町が差し押さえしていくということでもあります。

そして今後、本人が病気になるとか、あるいはもう全く払えなくなった状況の中では、役員会の中で責任を負うこととなりますけれども、ただ、役員の方々はそれぞれが充て職であるということで、

これ、南西糖業も含めて、それからJAあまみ徳之島支部も含めて、その方々に責任を取っていただくということではできないというふうな結論になりました。

ですから、これは現経済課長、当時の経済課長、関わっている課長が4名だと思います。

その方々、退職した方々もいらっしゃいますので、その方々にとりましては責任を取っていただくことにはならないという結論に達したところであります。

ですから、今後とも努力を続けまして、最終的に回収不能となった場合の全責任は、これは組合員会の中で決定したことは、組合長が責任を取るということに結論が出たところであります。

以上でございます。

農業振興に関しましては、今年から土地改良区の理事長は町長が兼任するということになりました。

それで数回、理事会を開いてきた中での経営状況に関しましては、大変厳しいものがございました。

これは2番の質問とも関係しますけれども、今後、理事会の中で各理事の方々、総代の方々が、まずその会合に委任状も含めた形での選出でございましたので、本人が出席してない場合も必要になりましたので、なんとか全会理事、全総代に出席した形での中での会合を進めていきたいと思っております。

経営状況に関しましては、耕地課長の方から具体的に説明をしていただきたいと思っております。

これはおおまかに言いますと、いわゆる水の管理そのものが非常に地区によっては守っている所もありますけれども、守られていない地区もありますので、各地区でのまずは強力なリーダーシップを持った方がリーダーになる必要があると今考えております。その辺の人選に関しましても今後、検討をして、理事が代わるべき点は、そのようなしっかりした指導ができる人に代わっていくことも必要だと考えています。

次に農業振興に関しまして、泉重千代翁の銅像の家に関しましては、所有者がいらっしゃいまして、この所有者が、ちょっと後で詳しくまた調べて答弁しますけれども、結局、町に無償提供したいと言っているんですけども、あの家は複数の人のになっているんだと思います。その方々……後ろの家のことじゃないですか。提供はしてもらってないです。その辺をまだ、結局、登記ができない状況になってますので、登記をするんじゃなくて、長い期間、半永久的に町がその土地を借りるということになれば、いろんなその家を町が管理していくことはできるんじゃないかとも考えております。そういった方向で考えていきたいと考えております。

あとの件に関しましては担当課長の方から説明していただきます。

○耕地課長（大山秀光君）

常議員の農業振興について答弁をいたします。

伊仙町土地改良区の組織の状況ということですけど、今年の1月25日現在、組合員が513名、総代が32名、理事15名、監事3名、事務局2名の体制であります。

地区は東部地区、目手久と中部地区1工区～9工区、検福から阿三までです。

これが各工区にブロックが分かれまして、このブロックが32ブロックございます。

この組織図については後ほど現地視察のときに皆さんの方に配付いたします。

それから、会費・使用料等についてでありますけど、20年度は東部地区と中部地区の1工区から5工区におきましては10a当り3,000円、それから6工区から9工区は経常賦課金が10a、1反当り1,000円、使用料としてt15円を徴収しています。

この6工区から9工区というのは、尺八浄水場の方にファームポンドがある関係上の電気代がかかりますので、こういう徴収料金設定をしているところです。

それから、2番目の土地改良済みでスプリンクラー未設置の見直しについてでございますが、土地改良の工事をするときには畑かん施設の事業を併せてするという事で事業を進めています。後になってスプリンクラー設置の工事をするときなんか、事前に説明会等をし、1人ひとり同意を得てから着工しています。

その時点では高齢だとか後継者がいない等の理由で水はいらないと判断し、同意していない人が、後になって虫食い状態になってからスプリンクラーの設置を希望しても、現在はこの事業に対する補助事業がございませんので、今後、説明会等で水の必要性を十分説明し、施工同意が得れるように努めていきたいと考えております。

それから、スプリンクラーの利用状況についてでございますが、東部地区は使用量、これ、20年度です、10万590t、利用者数が68名、中部地区の1工区～5工区の使用量が22万1,591t、利用者が133名、6工区～9工区の使用量が9万7,361t、利用者数73名となっております。

次に、作物別はどのようになっているかということでございますが、これは平成19年12月現在の利用状況を1工区～9工区まで調査した結果でございます。全体で247haでございます、うち、さとうきびが125ha、約50%、馬鈴薯が87ha、35%、飼料作物21ha、9%、カボチャ等の園芸作物が8ha、3%、その他3%となっております。

特徴といたしまして、1工区、検福から2工区、東伊仙から中伊仙の一部に関しましては、馬鈴薯とカボチャ等の園芸作物が70%を占めております。

それから3工区～9工区におきましては、さとうきびが51%から80%を占めているような状況でございます。

それから、灌水について農家への指導はどのようにしているかということですが、まず、ローテーションを守ることをもう主にやっております。それから、さとうきびは基本的に7・8・9の3ヵ月を重点的にするように。また、塩害については台風通過後、速やかに散水するように呼び掛けております。

今先ほどから町で農業生産額50億を目標にというお話が出ていますけども、今後、高収益の作物の導入が検討されていますので、今後、経済課と連携しながら、水雨量により農家所得向上に今後努力していきたいと思っております。以上でございます。

○企画課長（四本延宏君）

常 議員の観光地の管理についてという質問にお答えします。

先ほどの町長の話にありました土地の所有権問題について、とりあえず管理関係だけを説明したいと思います。

重千代翁の家の周辺及び、また道路周辺の草刈りを必要に応じて実施しているところがございます。

以前ありました休憩所については、老朽化をしているときに台風が来て倒れましたもので、その部分については撤去してございます。

今後の休憩所だとかいう所の公園整備事業というふうなものにつきましては、現在、計画は今のところはございません。

次に、泉芳朗記念館公園の公園トイレの管理につきましては、これも草刈りを定期的、必要に応じて実施しているところであります。

トイレの管理につきましては、本年度の7月から社会福祉法人南恵会徳州園と契約を結んで、週1回、定期的を実施しています。

これにつきましては他の施設が総合グラウンドのトイレの2カ所と瀬田海の海浜公園の1カ所と上晴地区にある農作業準備休憩施設の5カ所を契約をしております。

補足的に申し上げますれば、徳州園との契約につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の自立支援を促すということで、伊仙町の方からも入所者がいるところがございますので、6月の議会にお願いして実現したものでございます。以上です。

なお、今後も観光の管理、また、そういった施設の利用については、適正に行われるよう努めてまいりたいと思います。以上です。

○13番（常 隆之君）

1点目の政治姿勢についてであります。組合長としての責任問題はそこで解決するわけでありませんが、町長としてなんら責任を取ってない。職員が経済課長、副町長、会計課長も監事にあたっているわけで、そこらの町職員としての責任の取り方をどうするのですかという質問でありますので、1回も責任を取っていないわけです。そこら辺をどうするのか、再度町長の考えを。

先ほどは組合長の責任を説明しても困りますので、町長として、職員としての反省の色を出していただきたいと思います。

○町長（大久保 明君）

組合での役員会での結論は先ほどのとおりでございます。

6月議会では町長として、これは経済課が管轄でありましたので、その辺の指導が不十分であったということでの責任に対しまして6月議会で提案いたしましたので、再度、このような形で提案をして、認めていただけたらというふうに今考えております。

○13番（常 隆之君）

堆肥生産組合の方でも委員からは、町の職員の怠慢、指摘があるわけですよ。

そこで、やはり町長であり、副町長がなんらかの責任を負わなければ私はいけないと思うわけですよ。

6月議会では、なぜあれが否決になったかと言いますと、その結論が、組合での結論が1回もまだ出てないから、議会としても15%のカットでは不十分ということで否決されているわけですので、こんなに放置されておって15%の3ヵ月というのは非常に甘い。

組合でまだ1回も、総会、回収の状況が報告、その後、7月17日以降、1回もまだされたのか、されてないのか。そこら辺はどうなっているの。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問に答えます。

役場内での報告で、毎月振り込まれているという報告はしてあります。

○13番（常 隆之君）

組合では、毎月でもいいから早く収入状況など、委員の皆さんで再犯防止のために前向きにこの無責任じゃなくて、自分達でちゃんと書類を監査したいという旨がありましたが、事務である経済課がなら示さないから、こういうことになっているということを指摘を受けているわけですよ。

それをなぜしないのですか、皆さんは。1日も早くなぜこれをしてしないの。

○町長（大久保 明君）

この役員会の中では、回収状況に関しては年に2回ですね、理事会を開いて報告をすることに今、この前、結論づけたところでありますので、本人からの回収状況に関しては毎月報告をしていくということであります。

○13番（常 隆之君）

大久保町長は3期目を目指し、自己責任を早くしないので、日頃、担当職員指導監督ができないのではないかと。

それと、昨日の杉並議員の質問のあった中でも、監査結果の中で、調査伝票、支出命令伝票、年度、月日、目的、理由などの指摘を受けながら、いつも反省の色がない。計画、実行、結果、反省があつてこそ成果が私は上がっていくものと思います。

ぜひ町長には結果についてどうであれ、反省すべきものは反省すべきだと私は思いますが、あと2ヵ月であります、ここらで自分で結論を出す勇気はないのか、再度お伺いします。

○町長（大久保 明君）

監査のご指摘のとおり、いろいろな伝票等に関しては私自身も、そのチェックに関しては不十分だということを反省しております。

この堆肥センターの件に関しましては、役員会の結論は先ほどのとおりでございます。

そして、今、6月議会で否決したことは、常 議員も理由は15% 3ヵ月カットでは全然不十分であるということでもありますので、これは検討委員会の中で決定した件でありますので、検討委員会の中で今日の意見を含めまして、また再度検討をしていく必要があると思いますので、その結果を私は従っていきたいと思っております。

これは町長自らそういうことを、こうしたいということを今ここで述べることはできないと思いま

す。ですから、私はしっかりと責任は取ってまいります。

○13番（常 隆之君）

あと2ヵ月となっているわけですので、もう3期目を目指しているわけですので、結論をちゃんと取って、悔いのない2ヵ月にしてほしいと思います。

それと職員についてであります。特別委員会で私は副町長に、何回委員会を開いて、どういう結論が出ているのかとお伺いしているわけですが、そのことについては何回くらい委員会が招集されて会合が開かれたのか、お伺いします。

○副町長（中野幸次君）

2回開いております。

内容を申し上げますと、1回目は委員会の構成について、町の懲戒規定について、3点目、生産組合の規定について、4番目は審査の方針、5回目、次回の話し合い内容についてということが1回目でございます。

それから、なぜこういう経過を取ったかと言いますと、町長の責任問題が、この中で堆肥生産組合ののが職員のこの場で審議ができるのかどうかということが多少不安でありましたので、こういう話し合いをもちました。

2回目には、委員会の性格を確認する。そして2点目に委員会の検討範囲について。それから3点目に審査、町長の監督責任について。4点目に審査結果のまとめと、こういうことをいたしました。

その中で出た結論が先ほどありました結論であります。

○13番（常 隆之君）

早急にこのことについては責任のあり方、町長としてのあり方、職員としてどう取り組むのか、しっかりとした答弁がほしいと思います。

なぜかと言うと、税務課や水道課においては、滞納をすれば即水道の停止、あるいは差し押さえなども実行しているわけでありますので、そこら辺を吟味したときに果たして町長として、職員として、良いのか。そこら辺を考えたときには、やはり襟を正さなければ、伊仙町民全職トップでありますので、お互いもう何十回も議論しているわけですので、結論は私は出した方が良いのではないかと思います。町長、そこら辺を吟味して、一方では滞納を勧めて、滞納を勧めて良いのか。

町長は堆肥生産組合のやり方、先延ばし先延ばしでしょう。他の所も、じゃあ、そのようにして良いのですか。そこら辺、どう町長は考えますか。

○町長（大久保 明君）

常 議員のおっしゃるとおりでございます。

この委員会の中で今日の意見を参考にして、議会で必ず納得のしていただけるような結論を出していただくように、お願いをしてみたいと思っております。

○13番（常 隆之君）

ぜひ町長の英断をしていただきまして、私達議会と執行部が一緒になって、伊仙町を良くするため

に私もきついことを言っているわけでありますので、勘違いしないように、前向きに町長は責任を取っていただきたいと思います。

この件に関しては、これは終わりたいと思います。

次に、土地改良区の役員組織と運営状況であります。会費賦課金等は、これは全体の何%くらい徴収されているのか。

それと赤字などはないのか。

毎年、町からの繰り入れをしなければ運営できない状況にあるのか。詳しく説明をいただきたいと思います。

○耕地課長（大山秀光君）

全体的に言いますと、東部地区と1工区はもう80%を超えています。それから6工区～9工区までも、ここもある程度終了になっています。

中部地区の2工区～5工区の間において、もう徴収率が40%台という状態であります。

全体では70%くらいの水使用料の徴収率になっております。

町が繰り出しから補助金を出しているのは人件費でありまして、あとは土地改良の方で、これは自主運営していくのが本物でありますので、今後そういうものまで土地改良区の方をお願いをしていきたいと思います。

われわれは、これは内容についてはわかりませんが、あと、土地改良区の総代会、理事会でこの内容というものは詰めていきますので、その辺、よろしく願いいたします。

○13番（常 隆之君）

70%台ということですが、私達伊仙町の税金などの各徴収量は90%を超しているわけですよ。もう少し職員を2人置いているわけでありますので、あとここで20%を引き上げられないのは何か問題点があるから引き上げられないわけでありますので、そこら辺の改善策はどのように今考えているのか。

○耕地課長（大山秀光君）

改善化策については、先ほど申し上げたとおり、総代会・理事会で決めるということですよ。

私達耕地課は会議には参考人として出ますけども、そこで議決権はもちろんありますけども、意見を申し上げることもできませんので、あとは理事会の方で判断お願いいたします。

○13番（常 隆之君）

理事長として、どのように考えているのか。運営の方法を見直す気はないのか、あるのか。

○町長（大久保 明君）

今、総務課長の方からあれは、理事会の町長としてはですね、今、兼任することになりましたので、理事会の方では理事の方々の意見をですね、前向きな形で議論ができるように進めてまいりたいと思っております。

これは先般の理事会の中でも、この徴収率に関しては強くですね、理事の方々と議論と言いますか、

口論になるくらいの話になりましたので、理事の方々もですね、認識が甘い点がかなりありますので、今後とも健全化するように努力をしていきたいと理事長としては考えております。

○議長（上木 勲君）

常 議員、町長として、土地改良区の組合長としては招集手続きはされておられませんので、そのようなことを含めて質問願います。

○13番（常 隆之君）

分かりました。

それでは、6月議会の中で農業生産額を50億円を目標としているわけですが、沖縄の石垣島ではスプリンクラーの未設置部分があって、設置の見直しをし、今、国の政権交代も進んでいる中でありますので、私達も今まで行われなかった所を解消できるような方向転換ができるか、スプリンクラーが未設置の部分を設置できるような方向性で模索はできないのか。そういうことも検討していただきたいと思います。

それと、水の利用が伊仙中部地区で非常にできている部分とできていない部分があるという話を聞くわけですが、そこら辺の利用の仕方について、私は南西糖業には地区別担当職員がいるので、そこら辺に日当などの予算付けができて、さとうきびの反収アップを図ることは考えられないのか。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

今後ですね、50億に向けた取り組みに水が不可欠条件でありますので、50億に向けた計画書の策定も南西糖業、農業委員会、耕地課、経済課、普及所、農協等を含めた中で取り組んでいきたいと思えます。

また、水源組合等もまた耕地課を通じて、交えた話し合いをもっていけないんじゃないかなと考えているところであります。

○13番（常 隆之君）

それと散水の曜日、あるいは時間、水の量、一目で分かるようなルール、マナー、そういうのを農家への指導が徹底していけば、こういうことは起こらないと思いますので、そこら辺の農家への指導のあり方も再度検討していただいて、今ある施設を十分活かせる取り組みを、少し手を加え、少し考え方を変えればできていくと思いますので、町長、今後、取り組み、そして先ほど言った日当などの予算付けができないのか。

○町長（大久保 明君）

スプリンクラーの監視とか、本来はこの土地改良区でやることになっているわけですから、まずはもう1回ですね、土地改良区、今週土曜日にも理事会を開くことになっていますので、再度お話を今議会で取り上げられた件に関しましても報告をして、まずは自分達で全て管理するようにやっていけるわけですから、本来は。そのような形でやっていくように、理事長として強く指導をしていきたいと思えます。

○13番（常 隆之君）

ぜひ町長のその意気込みで、自分達の土地改良区は土地改良区で自主運営できるように、そして修理代など町財政を圧迫していかないような努力もしていただきたいと思います。

次に、公園管理についてであります。泉 重千代翁の周辺には、町が建てた休憩所があったわけですが、2～3年もしないうちに崩壊し、その後、管理がそこに横たわったままになっておった。

毎月のボランティア活動だけでは維持管理はできないと私は思っております。

そこで、いつ行っても管理状態が良くないといけないと思いますので、ウォーキング大会、いろいろな行事があるときだけ管理されてはいけないと思いますので、ここを維持管理費、企画課にでも維持管理費が組み込むことができないのか、そして週1回、定期的に状況が把握できるようにしていただきたいと思いますが、どうなのか。

○企画課長（四本延宏君）

観光施設の維持につきましては、過去にもいろいろ議会の中でも何回も取り上げられまして、私達もそういった思いがあったりして、また職員を総動員したり、ボランティアとかもやっておりますが、やはり足りない所等もありますので、ありがたいご指導をいただいたと思ひまして、なるべく財政も厳しい中ということもあるんですが、ぜひそういった定期的に、いつ行っても管理されているというような状態を作り出すために、また予算要求等をして、そのような良い状態でお客さんを迎えられるようにまた取り組んでいきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○13番（常 隆之君）

それと、泉芳朗記念館公園についてであります。平成18年度9月議会で当時の課長、企画課長が、ここは芭蕉布の同好会の皆さんが利用するというのでしていただけたわけですが、その後、いつの間にか変わって、何か物置みたいになっている。そして大島紬も朝にあったわけですが、それも対策として今後考えるということを経事録に残しているわけですよ。

今現在、どのようになっているのか。

○企画課長（四本延宏君）

館につきましては、現在は芭蕉布研究会の方が20年度の事業をもちまして、もう自分達の個々の会員の家でやるということで、今、その施設は使用されておられません。

しかし、夏場につきましては、商工会の方から、少し自分達の音楽の方の練習場として使用したいということがありましたので、今はその施設を8月いっぱいまでですかね、一応貸し付けをしている状態です。以上です。

○13番（常 隆之君）

私はこの芭蕉布の伝統工芸でありますので、同好会の皆さんが各家でしているというのも大変でしょうけど、やはり観光客が来て、ああ、こういうことを伊仙町でしているということが、こういうね、記念碑の前で館でするのが私は当然だと思います。

もう一度会員の皆さんと話し合いをして、当初の計画がここですということに落ち着いているの

に、何かトラブルがあったから、そういう各自の家でやるということになったわけですので、維持管理費くらいは町が出して、そういう伝統工芸をきちっと観光客にも見えるような、いつでも見えるような状態にすることはできないのか、再度お伺いします。

○企画課長（四本延宏君）

芭蕉布研究会の方につきましては、またそういう、今ご指摘のあったようなことを協議して、善処できるような形で進めていきたいと思えます。

施設の管理等々を含めまして、また今後検討してまいります。以上です。

○13番（常 隆之君）

泉芳朗記念館は、やはり私達奄美群島民にとっては偉大な人でありますので、尊敬するという意味でも、皆さんがいつでも来て、泉芳朗記念碑を見ながら昔を思い出し、そしてまた芭蕉布がまだ伝統工芸というのを残っている形を公園でまた見れるということがあれば良いのではないかと思いますので、ぜひ今後、大島紬している人もいるでしょうから、そこら辺等を会員と話し合いをしてここで落ち着いてできるように今後検討していただきたいと思えます。

終わります。

○議長（上木 勲君）

これで常 隆之議員の一般質問を終了します。

以上で通告にある一般質問は全部終了いたしました。

これで一般質問は終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

次の会議は 9月17日、午前10時から開きます。

日程は認定第 1号から認定 8号までの決算審査特別委員会であります。

この後、今日は町内の畑総事業の干ばつ調査を行います。

マイクロバスを出しますので、参加をさせていただきます。集合場所は庁舎玄関であります。

散会 午後 2時40分

平成21年度決算審査特別委員会議事日程（第 3号）

平成21年 9月17日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 3号）

平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会

○日程第 1 認定第 1号 平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

○日程第 2 認定第 2号 平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

○日程第 3 認定第 3号 平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

○日程第 4 認定第 4号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

○日程第 5 認定第 5号 平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

○日程第 6 認定第 6号 平成20年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

○日程第 7 認定第 7号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

○日程第 8 認定第 8号 平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算…（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	権山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	9番	上木勲君
10番	幸山佳津也君	11番	美島盛秀君
12番	上木廣志君	13番	常隆之君
14番	具伊佳彦君		

1. 欠席議員（1名）

8番 琉理人君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務課長	窪田良治君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食 センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	権山誠君	総務課長補佐	
		兼財務係長	田島輝久君
		総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

△開 会（開議） 午前10時00分

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

ただいまから平成20年度伊仙町一般会計決算他 7特別会計決算審査特別委員会を開会します。

審議を始める前に、主要な施策として成果及び参考資料が配付されておりますが、追加して説明あれば、これを許可します。

その前に、「主要な施策として成果及び参考資料」となっておりますが、地方自治法施行令等を見ていただいて、議員必携の 263ページにありますけれども、「成果説明書」としていただきたく、要望をしておきます。

それでは、追加説明があれば、執行部の説明を求めます。

まず最初に、認定第 1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算を議題とします。

質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

伊仙町一般会計歳入歳出書決算書について質疑をいたします。

5ページ。不納欠損で 3,713万 8,073円のうち、法人税が 517万 5,800円ありますけれども、どのような法人であるのか。

現在、町内で仕事等を受注している、そういう法人が不納になっているのか。その法人の、どのような法人が納めてなくて不納欠損にしたのか、伺います。

○税務課長（池田俊博君）

法人ですけど、今現在、廃業している法人、または倒産した法人が主で、また、不納欠損をしたのが平成の 5年から15年までという長い期間でありますので、こういうふうな大きな金額になりました。

今現在、活動している法人については、不納欠損はしておりません。

○11番（美島盛秀君）

平成 5年まで分を不納欠損で落としたという、5年間の前の、15年から、それで、その中で倒産とか、あるいは現在、払える見込みがないというのが何件くらいあって、それでまた現在、未納で不納をした会社が今現在、法人が町内に何件あるのか。

○税務課長（池田俊博君）

現在、不納をしている法人というのは、21年度において滞納をしている法人と受け取ってよろしいでしょうか。それだと、20年度の滞納ということですので、決算の意見書の方にも載せてありますね。また後、調べて、また連絡します。

現在の会社はありません。先ほどもそのようにお答えしたつもりです。

○11番（美島盛秀君）

ページ 8ページ。土木費の公営住宅使用料、収入未済額が 362万 3,800円、繰り越しが 2,902万 7,160円。今年の収入未済額から見まして 362万、これだけ収入未済があるわけなんですけれども、毎年、これくらいの額で繰り越していくと、またこの取れない収入未済額というのは更にまた 3,000万

を越し、そして更に膨らんでいくという状況になると思いますけれども、現在住宅に住んでいる人達でこの使用料を払っていないのが何件くらいあるのか、伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

現在の（テープ聴取不能）滞納分も含めてですか。約70件ほどございます。

○11番（美島盛秀君）

この現在住んでいて70件分は、将来的に納入していただける可能性があるのかどうか。

それと、この未済額の2,900万、この内訳で、全然取れそうにないのが何件くらいあるのか、伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

現在、長期滞納者、50万以上くらいの長期的滞納している方が16名ほどございまして、このうちの7名につきましては今、確約書をいただいて順次少しずつ払っていただいておりますけれども、残りの11件に対しては今、全く意思のない方が約11名ほどいらっしゃいます。今、本人と分割払い等について交渉中でございます。

○11番（美島盛秀君）

収入が少なく、あるいは老人とか年金生活をして収入が少なかったりして、もう家賃まで払えないと、厳しいというような人がたくさんこの中にはいるんじゃないかなと思われま。

そういうことで、そういうような、この住宅に住んでいる、こういう未納者、これを救済する何か手立て等を執行部の方で話し合われたことがあるのかどうか。どういうふうにして、この人達を救済できるのか、あるいは強制的に取るのか、そういうような対策を話し合われたことがあるのか、伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

住宅料の免除等については、役場での打ち合わせをしたことはございませんけれども、今後、そういうことも必要であれば、今後、対策等を講じて免除等の方向も考えなければいけないと思っておりますけれども、今のところは免除するという方向は考えていません。

○11番（美島盛秀君）

ぜひですね、いつまでもこういうような滞納繰り越しとか未済額とか、こういうような額が増えることだけでなく、これをなんとか手助けできるような、例えば仕事がなかったら仕事を斡旋するとかですね、いろんな手立てがあると思うんですけども、そういうことを今後、しっかりと住んでいる住民の皆さんと話し合う必要もありますので、対応をしていただきたいと思います。

次、17ページ。定額給付金交付金事業について。

去年の決算でありますけれども、現在、何人が残っているのか、伺います。

○総務課長（稲 隆仁君）

人数的に申せば、先月末で80名ほどです。

○11番（美島盛秀君）

今月一杯が期限だと思いますけれども、今月一杯までにこれを全部支払う可能性があるのか。また、どのような連絡を、全員に連絡が取れたのかどうか、伺います。

○総務課長（稲 隆仁君）

約80名の方々に再発送という形ですね、再度通知を出しております。

そして、不在等を含めて未到達のものが16件で、あとの約70件、60件余については一応届いているものと思われま。

これにつきましては強制はできませんので、あくまでも自主的な申請ということになっておりますので、一応そういうような形で再発送という形で再通告をしている次第であります。

○11番（美島盛秀君）

もうかなり高齢者ですね、こういう書類が来ても、なかなかどういうふうな手続きをしていいのか分からなくて、私もつい最近、役場から連絡を受けて身内の親戚の手続きをしたわけなんですけれども、そういうふうに、やはり届いていない所は周辺集落のそういう関係の人達にも連絡を取って、お年寄りのそういう手助けをして、今後も9月一杯でなるべく解決ができるようお願いをしたいと思います。

それから、ページ23。伊仙保育所。去年の予算額で4,573万2,000円。今年4月から民間委託になったわけなんですけれども、民間委託を受けて、この額がどれくらい行革が進んだと考えられるか、伺います。

21年度の決算が出ないと比較はできないということでもありますので、よろしいかと思います。

27ページ。バイオマス活用策定事業。これは途中からの補正で全額交付金で賄われた事業でありますけれども、今後、この事業策定後の事業計画等が考えられているのかどうか、伺います。

○環境課長（牧 徳久君）

町の方ではまだ計画はございませんが、民間の方で去年までこういった方の計画があったんですが、途中で中断しまして、取りやめになっております。

○11番（美島盛秀君）

これから環境問題等を考えたとき、あるいは畜産振興、私は一般質問の方で養豚のことも言いましたけれども、こういうようなバイオマス利用活用事業がこれから国の方としても進められてくるのではないかなと思いますので、その対策として、準備として、補助事業等、どのような予算等があるのかということも勉強して、畜産関連の人達、あるいは養豚関連に即、もしそういう事業をしたいという人が出れば対応ができるように努力をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

これで11番、美島議員の質疑を終結します。

他にありませんでしょうか。

質疑、他にありませんでしょうか。

○12番（上木廣志君）

2、3点、お聞きをしてみたいと思っております。

ページの149ページ。人件費の実績報告書というのがございます。よろしいでしょうか。馬鈴薯のですね、増産事業の中の一般財源で600万計上されておりますが、その事業内容を見ますと、トラクターが18p s 12台、そして掘り取り機が10台、植え付け機が7台、それから、これは肥料をあれするのですね、それが8台、なっているようでございますけれども、これはどうしてトラクターに対して、トラクターは12台を予算を計上しながら、ここら辺は10台、7台、8台となっているのは、どういった要因でしょうか。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

これは掘り取り機は、自分で今までのやつを持っているとか、自分で購入しているのは、入れてありません。掘り取り機は2グループが自分で持っていたということで、あと植え付け機が5人ですね。5グループですね。あと施肥機が7グループが持っていたということで、こういうことになっています。

○12番（上木廣志君）

すると、掘り取り機は自分が持っておったから、その2台はいらなくなった。あとの7台、8台をそのグループが持っておったので、いらないということのようですけれども、このグループには、例えば以前にもトラクターを補助事業で取ってもらって、また今度も補助事業でやるということになってないでしょうかね。

○経済課長（中熊俊也君）

その辺は調査して、ダブらないようなことでやってあります。

○12番（上木廣志君）

すると、予算でございますけれども、以前の議会で、いつの議会かは私にははっきり今、記憶いたしておりませんが、補助事業でできるということで私は説明を受けたと思っておりますが、これを全く補助金はない。一般財源で600万持ち出しをしているということのようになっておりますけれども、なぜ補助事業でできなかったのか。

○経済課長（中熊俊也君）

県とのヒアリングの段階で、補助事業とグループの負担ということで計画してはありますが、小型トラクターの助成はもうできなくなったというようなことが報告がありまして、その報告もかなり遅れまして、3月の予算を組むまでには報告があるものだと思って待っていたんですが、7月頃までも連絡なかったもんですから、この12グループには今回は大丈夫ですよということで話してはいたんですけど、連絡もなくて、大島支庁まで出向いて行って聞きましたら、全部採択になりませんでしたという連絡が7月になって来ましたもので、それで前の議会をお願いして600万を出していただきました。

○12番（上木廣志君）

これは、あんまりは追及しませんけれども、予算はわれわれも認めたのを使ってあるということですから、今後ですね、やはりそういうことのないように。

これは私は政治力、あるいは事務の停滞でこういう結果になったんじゃないかと。

それじゃあ、初めからこういう制度がないというのをね、補助事業でできるというようなことでね、やはり農家には最初そういう説明をして、どうもできなくなったから一般会計からこういう持ち出しをするということになったと思うんですが、これを私が計算してみると12台に対する1トラクター当たり50万ずつですね、それだと50万円ずつした、その掘り取り機やら、このセットになっているのを含めて50万ずつやったのか。そのトラクターだけの人にはそれだけ分の補助金を出したのか、町の一般会計でね。

○経済課長（中熊俊也君）

トラクターだけとか、そういうことじゃなくて、そのグループに50万円ということで、グループに50万ずつを助成しました。

○12番（上木廣志君）

じゃあ、グループということで、トラクターだけのグループにも、セットになって購入したグループにも、グループに対する50万ずつを町が補助金を出したということですね。

今後ですね、やはり十分連携をして、こういうことのないようにお願いしておきます。

22ページの監査のですね、指摘事項、代表監査の意見書ですけど、この議会で美島盛秀議員だったと思いますけど、一般質問にもありましたけれども、どうもこの指摘事項を見てみますと、まず工事請負費の場合は最低制限価格は87%としながら、落札価格は99%前後になっているということで、これをですね、なぜこんなにまで高いのか。なぜこんなにまで高くなった理由があれば説明をお願いいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

理由になるかどうかは分かりませんが、今、平成14年度から予定価格を事前公表してまして、その額につきまして業者が更に入札するわけですので、どういう金額でどういう入札をしたかと、今われわれの方ではあまり関知できない状況になっていますので、業者さんサイドの問題だと思っております。

○12番（上木廣志君）

これはですね、美島議員の方からも指名競争入札じゃなくて一般競争入札にすると、私はこういう結果にはならないと思っております。

先般、副町長の答弁で、副町長は指名委員長でございますので、答弁では、徳之島3町の、隣接する市町村と言っても過言じゃないと思いますけど、徳之島3町の状況と言いまししょうか、状態を見ながら、今後検討していきたいという答弁をされたと私は受けておりますが、やはり私は徳之島3町じゃなくてですね、伊仙町は伊仙町でですね、やはり僕は一般競争入札にですね、もっていくと。

例えば 1,000万の工事であれば、900万、あるいは最低制限価格が87%であれば 870万で工事ができると私は思っている。

すると、工事の量が増やすようなことになると思うんですが、どうでしょうか。

一般競争入札というのは、伊仙町が先駆けてやるという気持ちはないのか。

○副町長（中野幸次君）

おっしゃるような状況でなければいけないと判断しております。

それで例えばですね、今のところ、この経営状態や、そういう不良経営とか、あるいは何と言うんですかね、技術力の問題、こういったこと等が事前に調査が非常に難しいということで、これを手控えているところが多いようです。

島内が足並を揃えるというのは、島内に跨がるわけですので、できれば 3町で一緒にできたら良いなという思いはあります。

おっしゃるとおり、また伊仙町がそれにこだわる必要もないとは思っておりますが、ただ、和泊町ののを調べたときの状況を聞いたりしますと、またちょっと違ったニュアンスがあります。

と言うのは、県のランクに合わせて和泊なんかは指名をしているという状況もありますので、現在の状況で今ご指摘がありましたような点に関しましては更に検討を重ねて、われわれの方もまた研究会・勉強会を重ねてですね、どういう方向が良いのか、更に深めていきたいと。

そうしないと、また新たな問題が出てくるような状況でありますと、かえってまた混乱する面もあるんじゃないかと。こういうのも懸念されますので、そういう具合に当分の間、ご理解いただけませんか。

○12番（上木廣志君）

そういうことですね、やはり私は以前にですね、伊仙町には当時、例えば今でもおります、はっきり言って。何千万という額面の入札、こうして落札しながら、一輪車 1台持っていない業者がいる。一輪車 1台も持っていない業者が何千万の仕事を取っている。裏で。

そういったことじゃですね、私はいけないと思う。

それじゃあ、ローンと言うんか、組んで、機械などを購入して、工事でやはり利益の出た分は機械代を払っていったりして支払いが苦しい業者もいる。

一方では、一輪車 1つも持たない。

建築関係で私は金槌 1つ、のみ 1つも持たない業者が、看板も掲げてない業者が、大きな仕事を取っているというクレームをつけた。そしたら、その後、すぐまた看板を小さいのを掲げてあったんだけれどもね。それが池崎助役の時代ですよ。そういったクレームをつけてありますので、議事録を見たら分かると思います。

こういうことをですね、私はしないと、一般競争入札制度にしないとですね、やはり私は町長が言っている、「政争から政策の町」ということで進めている。全く最近の伊仙町の選挙は「業者選挙」と言われている。そういうことをしないと、私は業者選挙は一掃できないと思いますが、どうでしょ

うか。

○副町長（中野幸次君）

選挙の実態については把握はしておりませんが、詳細にわたって把握しているというわけではありません。また、そこらに介入しているという立場にもございませんで、そこらに限定するということはなかなか難しいんですけれども、おっしゃる方向性として、健全な方向性を目指すという、われわれは姿勢を貫かなければならないと思っております。

これはおっしゃるとおりの「政争から政策の町へ」ということになると思います。

方向性として、昨日も申し上げましたとおり、やはり研修を重ねて、われわれの方で新しい、そういう方向に向けて取り組まなければならないと。こういう具合に申し上げたいと思います。

○12番（上木廣志君）

そういうことをしなければですね、私は町の巷巷では業者選挙、業者選挙と言われている、そういうのが町から消えていかないだろうと。

そうすることによって、町長がいつも言われているような「政争から政策の町づくり」が私はできるものだと、このように思っております。

それと、次の下の職員採用問題についてですが、これも私はいろんな噂を聞いている。

不透明であるというような指摘もあるようですけれども、やはり「火の燃えない所からは煙は出ない」という昔の例え言葉がありますけれども、この前の一般質問では、町長は警察の聴取に、色々は受けてないという答弁でしたけれども、それは町長がそういったのを受けてないということなのか、また、13名の職員採用された人達もこういった捜査などを受けてないか、受けているか。そこら辺はどうでしょうか。

○町長（大久保 明君）

先般、答弁申し上げたとおり、全く私自身は事情聴取というものを受けてはおりません。

また、今回関係する方々が事情聴取を受けたかどうかに関しましては、いろんな噂は聞いておりますけれども、直接は聞いておりません。

○12番（上木廣志君）

町長は事情聴取を受けられた方から直接は聞いてないということのようでございますので、直接は聞いてはいないか分かりませんが、やはりこういう人が夫婦で3回も呼ばれたと。それも朝の7時前に自宅に乗り込んで連れて行ったと。警察に。ということ等も私は聞いております。

そういったことで、やはり先ほど繰り返すようだけれども、「火の燃えない所には煙は出ない」という昔の人の噂もありますので、今後、こういった噂が巷に流れないように、そこら辺を町長としては何かの形でそれを防ぐと言いましょうか、そういう声が出ないような、何か手立てはないでしょうか。

○町長（大久保 明君）

もちろん、このような噂が出ないような形でですね、これはこれからの職員採用のあり方を、監査

報告書には不透明なということを書いておりますけれども、これは採用試験委員会の中で正当な手続きを踏んで採用試験を行っておりますので、決して不透明ではございません。

この辺のあり方を更に透明性を今まで以上にですね、いろんな委員会が委員を持って、民間からも入れてやるとかですね、いろんな方法があるんじゃないかと思っておりますので、そういった形での更に信頼を得るような形の職員採用試験のあり方にもっていくべきだとは、今回のこのような問題が出てきたときにですね、反省をいたしまして、今後、更に改善していくように考えていきたいと思っております。

○12番（上木廣志君）

この1番下の方にもですね、職員採用事務に関わった、工事契約事務、あるいはさっき職員採用事務に携ったね、町長以下、関係者は、それぞれの件でのですね、役において説明責任を果たされたいという監査の指摘事項がありますので、私はこういうのをやはり責任を果たしていくべきじゃなからうかと、このように思っております。

そして、この監査の意見書、この監査書は、ここの議会で終わり次第、県にも行くんですね、総務課長ね。

県に行ったら、県あたりがこの指摘事項を見たら、どう考えるのか。

私はその辺で、県からひょっとするとクレームつけられるんじゃないかというふうな予感もいたしております。

そういうことで、これはまだ県にここの議決を得るか、承認認定をしてからということになるかと思っておりますので、やはりそこら辺も考えた場合にですね、今後、十二分に検討して、そうでなければ、監査委員などはいらないということになってきますのでね。

監査委員の指摘事項というのは、私は重大だと思っております。

こういう今後、監査委員から指摘をなされないような町の今後のいわゆる予算執行、あるいは予算執行の中の工事の請負問題、そして今後のまた採用問題というのもですね、こういう噂等が流れないようなことを今後やっていっていただきたいと。このように思っておりますので、一応これで私は終わります。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

これで12番、上木廣志議員の質疑を終わります。

他にございませんでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○13番（常 隆之君）

32ページのダム管理費が執行されているわけですが、昨日、一般質問の中、あるいはまた全員で研修した結果を見ますと、伊仙中部地区で40%の収納率しかない、そういう所に多額の一般財源からこのようにして使われるのはどうなのか。

今後、収納率を上げてから、こういう予算執行をすべきではないか。

ダム管理費があるわけですが、これをどのように考えているか。

○耕地課長（大山秀光君）

昨日の一般質問の中にありましたけど、今後また各組合員、またその地区民、ローテーションを守って、使用料等をきっちりして、それを納めていただいて、今後、このダム管理費の中に土地改良区でほとんど賄うのが本来でありますけども、そこまで至ってないというのが現状であります。

今後、徴収体制を土地改良区の方に要請をし、今後、健全な運営できるように努めていきたいと思っております。以上です。

○13番（常 隆之君）

町長はこのことについて、どのような改善策が取られるべきと考えているのか。私達議会も、このことについて住民から散水の状況が好ましくないということだけしか分かりませんでした。収納率も悪い。こういう所に本当に一般財源から金を充てて良いのか。こういうところをきちっともう1回見直すべきではないのか。そこら辺をどのように考えているか。町長として。

○町長（大久保 明君）

昨日、東部・中部・西部の視察を行いました。

その中で水の管理に関しまして、水道代を払ってないと。それから、いろんな土地改良立ち上げの賦課金を払ってないとかいう方々、また、ローテーションを守っていないということなど、いろんな問題点が出てまいりました。

この点に関しまして、東部地区の徴収率が非常に良いのは、やはり1人のしっかりした管理する責任者が毎日畑を回ってチェックをしているというふうなことがあります。

徴収率の悪い地区に関しましては、そのような体制を土地改良の理事会の中で今後とも大きな今、町の課題であるということと協議いたしまして、そして土地改良区の理事の方々の方もですね、意識改革というものをするように、どんどん進めていけばですね、町からの持ち出しというものは徐々に少なくなっていくのではないかと思います。

幸い、今、事務局の方におられる方が非常に前向きな形で徹底した調査を行っておりますので、今回、土曜日に行われます理事会においても、しっかりとした会合を開いて、健全な運営ができるように努力をしてまいります。

○13番（常 隆之君）

土地改良区は法人組織でありますので、そこら辺をきちっと守っていただいて、町からあまりこの委託料も全て修繕費に回されていると思いますので、自己管理ができるようにしていただきたいと思っております。

それとまた、昨日一緒に勉強会をしたわけですので、やはり執行部と議会が一緒になって今後取り組んでいかなければならないと思っておりますので、そこら辺は町長と議会とが同じ方向性を保てるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、34ページ、喜念浜観光整備事業費。

私が質問した、その後、登記等は決算までにスムーズに終わるようにという指摘をしておりましたので、どれくらいできたのか。今後、計画、いつ頃までできるのか。

○企画課長（四本延宏君）

今現在、町の分の登記を分筆登記をしてありまして、今、町内の登記できる方の承諾書等を持って、今、登記事務所と交渉中であります。

また、以前も申しあげましたけれども、明治の初め頃に登記されて、そのままという土地もございましたので、その辺についてはもう少し法的なこと等を処理を考えながら、また進めてまいりたいと思っております。

○13番（常 隆之君）

こうして全て終了しているわけですので、ここら辺をきちっと、自分達の仕事はどうであったのか、町長、登記を全て終了して事業が完了するということを忘れないようにしてほしい。

いつまで町長、この目処を立てて終わるのか。目処。

町長として、どのように終わらすのか。

この事業はもう終わったわけですので。

町長として、自らも。町長。

○町長（大久保 明君）

登記が終了前に工事終了したということで、これはこの点は大いに反省をしなければなりません。

いつまでに登記が完成するかということに関しまして、非常に難しい問題もございますので、4人の地権者の方々とですね、解決できるような状況での協議をこれから進めていく中での結論を見い出していきたいと思っております。

○13番（常 隆之君）

これが終了するようにお願いをしておきます。

それと、その下の道路維持費があるわけですが、昨日の一般質問でも、災害に満たない部分はそのまま15ヵ所ほどあるわけですが、道路維持費で修繕はできないのか。

今後、どのように考えているのか。

○建設課長（上木千恵造君）

なるべく高額補助、災害ということで次の雨の降る機会とか待っているわけでございますので、昨日も申しあげましたとおり、特に危険性の高い所については補修費等でまた対処してまいりたいと思っております。

○13番（常 隆之君）

1mとか3mくらいの箇所があるわけですが、危険箇所ということでテープを張って、そのままですけれども、やはり20~30万をかければ町単でもできると思いますので、そこら辺を奉仕作業のときでもボランティア活動のときでも、材料費を出していただいて、どのようにしたらできるのかをやはり知恵と工夫をすればできると思いますので、ぜひ改善策として、小さい所は維持管理費があるわけで

すので、これを利用させていただいて、少しでもいただけないのか。どうなのか。

○建設課長（上木千恵造君）

今、常 議員の指摘のような方向に向けて今後また努力してまいりたいと思います。

○13番（常 隆之君）

それと、96ページの公用車管理は毎月きちっと手入れ等はなされているのか。

それと、堆肥センターに貸し付けしてあるトラクターなどは、もう私は何回も、これはもう新山物流さんに払い下げしてはどうなのかと何回も言っている。

そうしないと、安心して修理して使えない。

払い下げをすれば、本人がちゃんと修理して使えるけども、そのまま町の財産だと手を加えることもできない。

そこら辺、どのように考えているか。

○経済課長（中熊俊也君）

堆肥センターにあるトラクター等の払い下げについて、お答えします。

これは大変申し訳ないと思うんですが、8月の初めにはするということで、電話が来る方にはそう話していたんですが、一応やはり事務の遅れ等で今まだ行われていません。

早急に、早急と言うと、また怒られますけども、10月の初めあたりまでにはできるようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○総務課長（稲 隆仁君）

ご指摘のとおり、公用車についてですね、管理が確かに汚れとか、そういうふうな形をもって非常にまずい状況の管理だとわれわれも思っております。

今後ですね、簡易など申しますか、駐車場等の設置も必要じゃないかなという論議をしているところであります。

今後、公用車について、資格職員が各課できちっと管理できるように体制を取っていきたいと思います。

○13番（常 隆之君）

公用車、財産でありますので、各課できちっとね、月いっぺんくらい手入れしていると思いますが、更なる努力をしていただきたいと思います。

先ほどのトラクターの件ですが、町長、もう新山物流さんに一括で払い下げてはどうですか。

そうすれば伊仙町のね、農業振興に大きく貢献するわけですよ。

一般の方々にまたこれを持ち出すと、大変なことになります。

私はその方が良いと思いますが、どうでしょうか。

○町長（大久保 明君）

新山物流さんと協議した結果ですね、どうしても欲しいという機械と欲しくないというのがあるそうでありますので、その点に関しましては払い下げという方向でいきたいと思います。

○13番（常 隆之君）

このトラクターの部品があちこちに行っているということですよ。借りに来て。

だから修理ができないんですよ。

そういうことで、何のためにあそこに物流さんの所に置いてあったんですか。

皆さんが言ってるのは、ちぐはぐになる。いつも。計画とか、実行するとき等が。

だから苦情が来るんですよ。

なんで素直に新山さんに払い下げできないんですか。皆さんに言ったら、皆「うん」と言っているわけですので。執行部の方々がそのようにしてあちこちにやる。

○経済課長（中熊俊也君）

新山物流にですね、委託する、契約を交わすときに、機械はどうしましょうかという話しましたら、機械は、先ほど町長が話されましたように、必要最小限の機械は欲しいんですけども、トラクターをいただいても、払い下げしてもらっても、運転する人がいないということで、これはいらないですと言われたもんですから、そしてまだ、その払い下げの、先ほど申しましたように手続きなどしていないというのは、大変申し訳なく思っています。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時04分

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

休憩前に、会議を開きます。

○13番（常 隆之君）

管理が不十分であるわけですので、ここら辺をやはり執行部はきちっと管理状況を把握して、手続きを、年数が経っているわけですので、廃棄なり、払い下げを早急にして、こういう管理状況がきちっとできるようにしていただきたいと思いますが、そこら辺、町長、管理状況が今は不十分であるわけですので、そこら辺の整理をどのようにするのか。

○町長（大久保 明君）

早速、近日中に朝でもですね、行って確認をいたしまして、その後ですね、この管理に関しましては場所の問題などですね、新山物流さんと話し合いをして、あそこで良ければあそこでまた町が管理するという形にして、また払い下げの面もですね、ない部品等を町がまた修繕いたしまして、管理や払い下げを受けるといふ形であれば、そういう形にしていきたいと思うし、また、もういらないと言うのであれば、また町でも処分等を早急に対応していきたいと思います。

とにかく使えるかどうかも含めて、それから、何かチョッパーですか、足りないのがあるかどうかなどもですね、もう1回部品台帳を基にですね、確認をしていきたいと思います。

○13番（常 隆之君）

それと、この決算書のね、提出額がなぜこのように全て日付が入ってないのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かに、ご指摘のとおり、決算書の中においての日付は抜けておりました。大変申し訳ありません。

鑑の方ですね、議案提出で一括してという形で提出して、中の方まで若干抜けておりましたこと、大変申し訳ありません。

○13番（常 隆之君）

これで終わりますが、やはり全て皆さんが監査報告を受けた後はちゃんとチェックして、やはりもう一度念を押してから、やはり提出するように、お願いばかりして終わります。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

他にございませんでしょうか。

○3番（富岡壮史君）

1点だけお伺いをしてみたいと思います。

32ページの担い手育成畑地帯総合整備事業費という所で、西部地区の方ですね、畑総事業がほとんど進んできていますけど、町有地がその中にちょっと入っているようですが、その辺の登記関係はどうなっているのか、お伺いします。

○耕地課長（大山秀光君）

確か上晴地区だと思えますけれども、昨年、熊本まで前課長が行って、したんですが、境界未定ということで、これを取り入れることがなく、去年の予算で落とした覚えがあります。以上でございます。

○3番（富岡壮史君）

工事をされてない所は、今、境界未定で落としたということではありますが、現在も工事が終わっている所ですね、登記までされてる所も結構あります。

その中に、町有地であった所を払い下げて、ちゃんとされている方もいますけども、そのような方達の登記が全然進んでいないという話を聞いたんですけど、どうですかね。

○耕地課長（大山秀光君）

この質問者の方を把握しておりませんので、後で調査して報告いたします。

○3番（富岡壮史君）

町有地を私が把握しているところで言いますと 8町くらいやっていると思うんですよ。

終わっている中で、個人に登記をされた土地もいくらかあるようですが、現実的に領収書を持ってね、払い下げをして、ちゃんとされてても、登記の作業を町がしてくれないと言われている地権者もいっぱいいるわけですよ。そういうのをちゃんと把握しているのか。

まだ把握もされてないということですので、職員を充てて、せっかくですね、このようにして畑総事業が進んでですね、畑はできた、けども片方ではちゃんと登記をされている、また片方では

自分で買い取ってありながらも登記がされないという方が何名かいらっしゃるわけですよ。

やはりそれは町がやっていかなければならない部分だと思います。

そういう台帳を作ってですね、きちっとした形で本人の話が聞かれたり、作業を進めていただかないと、何名かの方の土地が町有地のままになっているという現状がありますので、早急にやはり対処していただきたいなと思います。

○耕地課長（大山秀光君）

これにつきまして財産管理と確認をいたしまして、後ほどまた報告いたします。終わります。以上です。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

3番、富岡議員の質疑を終わります。

他にございませんでしょうか。

○9番（上木 勲君）

この先ほど委員長からもちょっと指摘されているようだったけど、歳入歳出決算書ですね、この決算書の、決算書についてですね、この主要施策の成果説明書という、これは何ページですかね、この平成20年度主要施策の成果説明書及び参考資料という所でございますけれども、このことについてですね、やはり自治法ですね、233条ではですね、これは伊仙町が平成20年度に行った予算を入れて、そして執行した事例ですね、いわゆる目的、そして主要な状況、そして成果ということ、いわゆる町民、あるいは議会に公表する資料であってですね、このいわゆる参考資料とかですね、実績報告書とかいうものではないと。

233条の5項にですね、施策の成果を説明する、その他の書類ということで、その他にもあるわけですけど、やはりどういう目的で、どういうことを事業をして、そしてそれがどういう状況であったと。あるいはいろんな問題点、こういう執行する段階においては、こういう問題点とか、また、あるいはこういう成果があったということ、これをですね、きちっとやはりその予算執行の成果についてですね、やはり説明する責任であるといったようなことでありますので、この主要施策に対する成果だけであって、参考資料であればですね、これは別に別紙で資料を出すべきだと。こういうことをですね、ちょっとこの今、議員必携、あるいは自治法を見ておって感じている次第でございます。

それで、これからですね、来期からはやはりそういうふうな法令に基いた様式によってですね、この決算書の作成をしていただきたいものだなと、こういうふうに思う次第でございます。

その1点とですね、それから、この100ページで、100ページに地方債現在高、債務負担行為、あるいはまた普通建設事業費等が載っておるんですけども、地方債現在高84億というのは債務負担行為99億1,600万というふうなことでありますが、この普通建設事業費というのはですね、これはどのようなことかなということ、これをですね、また説明を願えたらですね、いただきたいものだなと。

あるいはまた、この地方債現在高と債務負担行為で、これから財政状況がですね、非常に今、ほーらい館とか公営まちづくり事業も終わって、来年、再来年といわゆる基金の無駄が今、積立金が2億

5,900万ですか、今あるわけですがけれども、こういうようなことで、この4年間、4～5年くらいです、なんとかこの今のピークの財政状況を今のような状況で乗り越えることができるのかというような、ちょっと懸念を持っている次第でございます。

そういうことで、今度近々行われる町長選挙等においてもですね、そういうこと等が出て来るだろうと思いますので、そのようなことをもしご説明がいただけるものでございましたら、また説明いただきたいもんだと、こういうふうなことであります。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

総務課長、今の分かりますか。100ページの前の最初で私が言いました成果説明のところの参考資料と書いてあるところは説明書にして、それから、その中身についてですね、先ほどのあれでは普通建設事業、単独事業、それから補助事業等の金額ね、それをきちっと説明していただければ良いんじゃないですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

上木議員のご指摘のとおり、主要な施策に対する成果及び参考資料という形で表紙を付けてありますけれども、確かにご指摘のとおり、決算年度における主要施策の成果説明書という文言になるかと思えます。

次回においては訂正をし、説明書という形で提出をいたしたいと思えます。

それについての内容的なものでありますけれども、債務負担行為等につきましては、20年度の当初予算にお示ししてありますけれども、主なものとしたしましては、国営徳之島用水事業に対する債務負担行為が主なものでございます。

それから、普通建設事業費につきましてはですね、ページ108ページの「性質別歳出」という欄で説明申し上げてありますけれども、普通建設事業費の中におきまして、うち補助事業が9億8,200万余り、単独事業費は3億6,200万という形で一応内訳をご説明申し上げてあります。

よろしく願いいたします。

なお、性質別歳出につきましてはの主な増減、前年度比較して増減5%以上の増減のあった科目につきましては、一応ご説明を載せてありますので、ご覧いただきたいと思えます。

以上です。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

事業の内容、事業の効果、課題等についてですね、再度、他の町村とも検討して、その事業の効果と内容とあるんですが、課題等も載せてあるところもあるんですが、その中身もですね、再度検討していただきたい。そのように思えます。

○9番（上木 勲君）

次にですね、代表監査委員の件についてですね、196条にですね、これは伊仙町長がですね、議会の同意を得て、人格が高潔で伊仙町財務管理事業、その他管理、その他運営に関し、優れた識見を有する人をですね、やはり充てるようにして、議会が議決をして選任する。同意をしてですね、認定を

してするという事になって、そしてまた監査委員はですね、伊仙町のいわゆる何と言うんですか、事務とか、こういうことがですね、適正に行われて、町が正常に将来とも運営できるかどうかというような観点からですね、合理的な伊仙町の経営ができるかどうかという上で、やはり意見書を監査委員は（テープ聴取不能）ならないというような、こういうことを 199条にあって、そして、今回のこういう意見書が出されているわけでありましてけれども、代表監査の意見というのがですね。

この中で、先ほども上木廣志議員が指摘をされておりましたように、いろいろこの落札価格が99%前後であるというようなことが代表監査委員から指摘をされていることはですね、誠に私達、これは重大なことだと受け止めなければならないと。

議会としても、議会でこれをですね、認定をして、することは、この平成20年度に伊仙町政が公正で、きちっとやはり町民の付託を受けたにふさわしい町政が執行されたということを議会が認める。そして町民に、こうこう、ちゃんとできましたということを明らかにするのが、このいわゆる決算認定でありますので、そういう点からしましてですね、やはりこのような意見書が認められないというようなですね、やはり監査意見書が出てるということは、本当に深刻に私は受け止めなければならないと、こういうふうを考えているわけでございます。

それと、これはちょっとこの私が聞いた範囲でですね、ちょっと議長会の友人がおって、ある町の決算と工事等についてですね、ちょっと話を聞きましたら、予定表も県に先駆けて自分の所が予定を公表して、県もそれを真似をして、その町の真似をして、県も予定価格の公表に踏み切ったと。そして今現在は最低制限価格も公表してですね、そして、いわゆる……関連しますのですよね、（テープ聴取不能）そういうことで公正に行われるというようなことでした。

この辺のですね、見解をちょっとですね、受け止めてからですね、またちょっとお聞きをしたいと。こういうようなことでございます。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

意見書についてですけれども、9番、上木 勲委員の説明では、こういう今の説明のような仕方をして、入札もして順調にしている所もあるんだということを説明したかったと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

ここで休憩します。

午後 1時から開会する予定です。

休憩 午前 11時 25分

再開 午後 1時 34分

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

休憩前に続き、会議を開きます。

○耕地課長（大山秀光君）

町有地の件についてお答えいたします。

確かに昭和34年に第 2岬地区の町で町有地を個人に払い渡しをしております。代金ももらっております。

その後、平成10年頃に、第 2岬の畑総が終わっております。

その後、まだ終わった後にも町有地の名義で残っておりますので、これを今、土地改良連合会の方で基礎調査をしております。

ちょっと時間がかかるとは思いますけども、これは町が個人の方に登記をする予定にしております。以上でございます。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

お諮りします。

ここで、伊仙町議会委員会条例第11条第 1項により、委員として質疑に参加する間、平成20年度伊仙町一般会計決算他 7特別会計決算審査特別委員会の委員長を永岡副委員長へ交代します。

ご異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員長に永岡良一副委員長が職務を代行します。

永岡良一委員長、委員長席へご着席くださいますようお願いいたします。

それではここで休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○平成20年度決算審査特別委員会副委員長（永岡良一君）

休憩前に続き、会議を開きます。

委員長の職務代行をします永岡です。

委員長の杉並委員より、議案に質疑のあるということですので、代わりに職務代行をいたします。

○7番（杉並廣規君）

質疑の許可が出ましたので、質問を続けていきます。

予算は 1年間の収支の見積りであり、収支を締めくくりをしたものが決算である。

金銭で見積もられた予算が、物品・財産・労働に形を変えて、住民の福祉の向上にどのように成果を収めたのか。

生産者であると認識をしております。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

地方自治法第 235条の 5、出納の閉鎖であります。

地方公共団体の出納は、翌年度の 5月31日をもって閉鎖すると。

会計年度は 4月 1日に始まり、翌年 3月31日をもって終わるが、その翌日の 4月 1日から 5月31日までが出納の整理期間であるが、法の精神が守られているのかどうか、伺います。

○町長（大久保 明君）

今、基本的には杉並議員のおっしゃるとおりでございます。

私といたしましては、ほぼ遵守しているように私は今のところ理解をしているところでございます。

○7番（杉並廣規君）

ぜひですね、法の精神を守られて、今後、行政運営をされることを望みます。

次に町税について。

地方税法第18条地方公共団体の徴収金の徴収を目的とする地方公共団体の権利は、法定期限内の翌日から起算して 5年間、行使をしないことによって、時効によって消滅すると定められております。

そこで、3点についてお尋ねします。

調定は確実に公平にされたのか。

2番目には、徴収は厳正にされたのか。

3番目は、収入済額等の未済額の理由は何か。

3点についてお尋ねをいたします。

○税務課長（池田俊博君）

お答えいたします。

調定の方については厳正に公平に調整されているものと思います。

また、徴収についても、法に則って徴収をしております。

それと、収入未済額についても、徴収員があらゆる観点で納税義務者の方を臨戸訪問し、なおかつ、それでも徴収金ができないのに関してのみ、未収金として残っていると私は思います。

○7番（杉並廣規君）

調定は確実に公平にされたかということですが、「思います」じゃなくて、「実行してます」と、ぜひ胸を張って行政を進めていただきたいと思います。

法に乗って厳正にされているということですので、中身に入ります。

5ページ。

5ページのですね、町税の個人分の 2の滞納繰越分の調定額が、これは厳正にされたのか。

前年からすると数字が違うのではないかと思うんですが、どうなのか。

中身について詳しく説明を伺います。

○税務課長（池田俊博君）

このことに関してですが、成果の分の 125ページの方をお開きいただきたいと思います。

1番下の方に、税源移譲に伴う過年度の減税ということで、平成19年度において町民税が課税されていたものが、国の税源移譲ということで件数として26件、金額で54万 8,100円の税源移譲で減額されたことにより、調定も合わせて減額してあります。

○7番（杉並廣規君）

徴収率、現年度分が96.8%になっておりますけれども、これの財産調査は何件くらいされ、差し押さえは何件くらいしたのか。

分納の協議は何件くらいなのか。

滞納分の不納欠損は何件で、どういう理由で不納欠損をされたのか、説明を求めます。

○税務課長（池田俊博君）

お答えいたします。

これも同じく 125ページに記載してありますように、平成20年度分に関しての分納誓約の状況として、ここに固定資産税、県町民税、軽自動車税、国民健康保険税という形で分納をやっております。

そして更に、その下の方においては、平成20年度において各税の徴収金額を記載してございます。

また、現在においても、この分納は執行中でございます。

あと、不納欠損ですが、これも同じように 125ページの方に記載してあるとおりでございます。

よろしく申し上げます。

○7番（杉並廣規君）

7ページの11、分担金及び負担金、農林水産業負担金。

前年度徴収率が低いわけですが、その理由は何なのか。

前年度同様、事業の継続が危ぶまれているというように監査指摘されておりますが、このことについて、分担金、徴収金はどのように徴収されたのか、詳しい説明を求めます。

○耕地課長（大山秀光君）

耕地課では例年、徴収月間を設け、特に製糖期、さとうきび・馬鈴薯・カボチャの収穫時期においては各家庭訪問、また広報等を通じて徴収を呼び掛けますが、なかなか分担金の納付意識等が少ないような感じですか。

昨日からも出てます水の監視で、この畑かんに関しても、国が工事費を90%を補助しております。町が6%。残り4%をなぜ払わないのか。

これを個人個人（テープ聴取不能）町行政において、もっと説明をしていく必要があるかと思いません。

今後の他の徴収関係においてもですけども、納税、分担金の意識の向上と言いますか、今後、こういう部分に取り組んでいきたいと思えます。以上でございます。

○7番（杉並廣規君）

前年度より7.4%も減額になっている。どのように職員指導をしているのか、徴収を努力しているのか、ちょっと分かりませんが、徴収率が毎年差し押さえ等、いろいろがんばっているとは思いますが、下がるのはどうも納得がいかない。

これは個人の畑を整備してあげているわけですから、ぜひですね、もう少し徴収率を上げていただきたいし、もうこれは20年度決算ですが、その後、徴収努力はされているのかどうかを伺います。

○耕地課長（大山秀光君）

その後、もちろん徴収をしております。

その後、滞納分に関して 4月・5月分で18件、254万 3,560円ほど徴収をしております。

なお、今後も課内においてですね、この分担金、畑かんの負担金については、徴収を回とか重ねて向上を図っていきたいと思っております。以上です。

○7番（杉並廣規君）

ぜひですね、事業をうまくいくように最善の努力を望みます。

次に、下の 2、負担金の私立保育所負担金が収入未済額が34万 3,900円とまた出てきているんですが、いつも私は言っているんですが、保育所の負担金は所得階層区分によって負担金を決定をしている。重い負担にはなっていないと私は思うんですが、ぜひですね、34万 3,900円となっているんですが、未納の理由と件数、その後、徴収されたのか、また、未納に対する保育所との連携はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○町民生活課長（椋山正二君）

今のご質問にお答えいたします。

わかば保育園の方で 3件、23万 9,000円、幸徳保育所の方で 4件、10万 4,900円。

その後、徴収いたしまして、現在は、わかば保育園 1件で19万円、現在残っています。

この方とは 3回ほどお話しをしまして、今、どうしても余裕がないということで、児童手当の中から少しずつお支払い願うようにということでお話しはしてあります。

以上です。

○7番（杉並廣規君）

ぜひですね、最善の努力をしていただきたいと思います。

次に 8ページ、12の使用料及び手数料、2の土木費使用料。

公営住宅使用料の滞納がある。これは昨年もしたんですが、その後、強制執行手続きはどうなっているのか。実施をしなかったのか。したなら、何件くらいしたのか。その理由を伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

強制主要手続きはしてございません。各個それぞれ分納計画書をいただきまして、現在、月々 1万から 2万くらいの間で分納していただいているのが現状でございます。

○7番（杉並廣規君）

これも町の貴重な財源ですから、最善の努力をしていただきたい。

次に13ページ。諸収入の目 1の雑入。

雑入の中でですね、62万 3,810円が不納欠損になっている。

これは診療所のものだと思うんですが、町長、民法の 170条にはですね、医師、助産師、又は薬剤師の診療、助産、又は薬剤に関する債権、3年間行使しないと消滅をすると。

もう特にこれは 3年以上そういう手続きはしていないと思うんですが、特にもう不納欠損で落とさ

なければならなかった問題ではなかろうと思います。それだけ町が、職員が努力をしたのかどうかです。

診療所はもう休診して、そのまま滞納は放ったらかしだったと思うんです。

この町に62万 3,810円の損失を与えたことについて、町長はどのように認識しているのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

ただいまの民法の説明の初めてお聞きいたしまして、滞納が不納欠損になったことに関しましては、担当行政の責任だと深く反省をしていきます。

以上でございます。

○7番（杉並廣規君）

その他にもですね、休診をしたことによって、中の備品等、レントゲン等、莫大な損失をして町は大変な損をしていると。

そのことについて町長、本当に責任を感じているのかどうかですね。再度お伺いいたします。

○町長（大久保 明君）

残った備品等が使用されないまま老朽化したことに関しまして、休診中であったため、処分はできなかったと思います。

どれだけの損失を町民に与えたかということに関しましては、診療所休診のときの町からの毎年の繰り入れが 3,000万～ 5,000万でありましたので、町民の医療に関しまして、かなり不利益を被ったこともあったと思いますけれども、ただ、他の医療機関等もございますので、町民の医療はですね、思ったようには後退しなかったと思っております。

ですから、その人件費等をいろいろ考えてみた場合には、総合的に見たら町民に不利益を与えたとはいえないと思います。

○7番（杉並廣規君）

次に42ページ。5の社会体育費。

ここにですね、11、需用費に不用額で 7万 4,710円減額になっています。

ずっと当初から補正で修理費が 195万 3,000円計上されているんですが、なぜ 7万 4,000円も財源はもったいないと私は思うんですが、減額をしないでこのような不用額で落としたのか。

1つはですね、私は前も質問したことあるんですが、義名山のブランコ、今、歯が欠けたみたいなブランコになってる。修理をすれば、5万円もあれば修理はできて綺麗になっている。できた後なんです。

教育法の基本方針、「明日を拓く心豊かな人づくり」ということですが、私は、義名山公園等は伊仙町に 1つしかない遊具と夕方、子供達が行ってブランコをしている。1人で生涯学習するゲイト、重点課題に生涯学習の推進体制等をいろいろ書いてあるんですが、あそこは修理をしないのかどうかですね。

教育長、私は義名山公園等ですね、ああいう所は整備をきちっとする。

大久保町長の顔だと思っているんですよ。

義名山公園然り、泉重千代翁の公園然り。

町の顔をですね、やはり基礎づくりをし、きちっとしておくのが本来の教育行政、生涯学習の推進体制だと思うんですが、教育長はどのようにお感じなのか、お伺いをいたします。

○社会教育課長（幸多健策君）

ただいまのご質問に対しまして、お答えをいたします。

目の社会体育費の不用額 7万 4,710円ということですが、これは総合体育館の照明設備の修繕費。

当初、補正を 177万 3,000円をいたしましたところ、企業努力もありまして、174万で抑えられたということで、3万 3,000円の浮きができたということでもあります。

また、あと残りの分は光熱費の執行残というふうに理解をしております。

あと、義名山公園の遊具関係の設備に関しましては、今、現段階ではカントリーパーク事業という事業の申請をしている段階であります。

この申請が採択されますと、遊具関係、または他の設備等も充実していくと思っております。

現在、その申請に努力しているところでございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

これは社会体育費の需用費であるわけですが、義名山公園管理費の中にもですね、需用費、あるいは原材料費というのが残っておりますのでですね、ブランコ等、修理をしようと思えば、すぐできるはずですよ。

そのことを私は触れて言っているんですが、本当に伊仙町の公園ともなればですね、伊仙町には義名山にしか、ああいう遊具等ないわけですから、歯の欠けたようなブランコじゃなくてですね、きちっと修理をすればできるはずなんですが、それをしないというのはですね、そのことを私は言っているんだけど、町長はよく義名山公園の方へ行かれると思うんですが、あのブランコを見て、どう思いますか。

○町長（大久保 明君）

天城町のBGができる以前、また、その後、徳和瀬もできましたけれども、それ以前は確かに義名山公園ができた当初は全島から子供達、お母さんも連れてかなり賑ってございましたけれども、老朽化いたしまして、また他町に今、伊仙からも行っている状況の中で、大変寂れた状況はですね、これは心苦しいと思っております。

教育委員会とも相談しながら、緊急で修理できる所は予算の許す範囲内で、次の今、新しいパーク事業までの間、安全性を確保した形でやっていけるように協議をしてみたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

ぜひですね、伊仙町の子供達が行って 5分でも過ごせる場所、ぜひ整備をしていただきたい。

町民の皆さんは見守っておりますので、最善の努力をしていただきたいと思います。

次に93ページ。

前、私はお尋ねをしているんですが、土地、木造、非木造、決算年度中に増減があったものについて詳しい説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

ご説明申し上げます。

まず土地につきまして、公営住宅用地 1,563㎡につきましては、旧農高住宅の払い下げによる取得でございます。

更に、その他の施設としての 8,402㎡につきましては、交流広場の 8,423㎡、そして駐在所が県道敷地として前の21、トータル 8,402㎡の土地増となっております。

山林につきましては、減の 4,128㎡でございますけれども、これは徳之島用水ファームポンド敷地として犬田布岳敷地 4,128㎡を売却したものでございます。

原野の 5,887㎡の減につきましては、交流広場が原野の地目から先ほどの 8,402㎡の方に回ったわけでございますけれども、8,423の減だけでなく、阿権の方に個人からの土地寄贈が 2,536㎡ございまして、その差し引き 5,887㎡の減ということになっております。

それから木造も今年度中、212.9㎡の増につきましては、喜念浜ログハウスの木造建築物の敷地増でございます。

建物につきまして、公営住宅の1,116.03㎡につきましては、先ほど払い下げをいただきました農高住宅の建物の面積でございます。

その他の敷地として 4,137.5㎡につきましては、百菜、ほーらい館トイレの建造物の増でございます。

以上でございます。

○7番（杉並廣規君）

101ページ。

101ページの経常収支比率等の状況ですけれども、20年度が経常収支比率91.5、前年度が89.8、3.4ポイントの増です。

そこで、人件費が32.5、19年度が32.2。少し増えているんですが、この理由は大きなものは何ですか。

○総務課長（稲 隆仁君）

人件費率につきましてでありますけれども、給料・退職手当等の影響等もございまして、勸奨退職における特別負担金の率の増ということもあります。

それから、ほーらい館のインストラクターの方々の人件費増と。

主な要因としては以上のような原因でございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

類似町村と比べてもですね、6.3ポイントほど多くなっているわけですが、ぜひ人件費についても

最善の努力をしていただきたいと思います。

次に 153ページ。

ここに地方改善施設整備事業実績と、それから過疎、辺地、地方道路、まちづくりとあるわけですが、監査委員から指摘されている入札について、1件1件の落札額は何%なのか。順次説明を願います。

○建設課長（上木千恵造君）

杉並議員、資料でいいですかね、これ、建設費が多いですので、これ。

じゃあ、ちょっと読みあげましょうか。

地方改善事業から。

○7番（杉並廣規君）

辺地債のその部分だけで良いですが、読みあげてもらえますか。

○建設課長（上木千恵造君）

過疎対策事業の面縄～中山線が落札率が 97.62%。それから下中里線が 97.67%。辺地対策事業の阿権～八重竿線が 97.72%。上晴～町田線 97.50%。木之香～崎原線 97.53%。クチョグ線 97.02%。阿三～中山線 97.60%。阿三～中山線 2工区 99.95%。以上でございます。

○7番（杉並廣規君）

他の委員の皆さんからもいろいろお尋ねがあります。それ以上は聞きません。

次、172ページ。

元総務課長ががんばっているようでありますが、前にも私は給食費についてですね、滞納についてお尋ねをしたことがあるんですが、現状はどうなっているのか。全納されているのか。そのことだけお尋ねをします。

○学校給食センター所長（吉見誠朗君）

今現在ですね、徴収を学校長に、全部規定を変えまして、学校長に全責任をお願いをしております。

その中で、準要保護・要保護につきましては、これにつきましては保健福祉課の担当と連携を取りながら、徴収をセンターの職員でしております。

その中で、現在、若干の滞納がございますが、これを1学期の中旬に各学校に教育長、所長名です、ぜひ再度徴収依頼をお願いしたいということで、しております。

そして、その中で、滞納が非常に何と言いますか、納入のできない人達については、その理由をお願いをしております。

その中で、やはり一番の大きな問題点は家計の苦、こういったのがやはり第1位であります。

その次が、何と言いますか、片親で、非常に支払いするのが厳しいというふうな点でございます。

そういうことで、なんらかの形で生活に非常に支障を来している方々の滞納が多いと。

そういうことで、それともう1つは、滞納に関しての今後のあり方としては、PTA、そういった

人達と協議をし、地域に密着した人達との意見も総合的に判断して徴収をするということで、20年度につきましては非常に徴収率が前年度よりも良かったということが出てきております。

そういうことで、今後、学校長の方で担任の先生、PTA役員といった三者連携の中で具体的に方向づけをしていくという形でやっていけば、非常に良い形になりつつありますので、私としては、給食費の納入状況からして、運営はそう支障のあるものではないんじゃないかなというふうに判断しております。以上です。

○7番（杉並廣規君）

ぜひですね、学校給食についてもですね、最善の努力をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○平成20年度決算審査特別委員会副委員長（永岡良一君）

ここで決算審査特別委員会の委員長を杉並委員長へ交代いたします。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 3時00分

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで質疑を終結いたします。

平成20年度伊仙町一般会計決算について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

討論なしと認めます。

これから認定第1号、平成20年度伊仙町一般会計決算について、採決します。

お諮りします。

認定第1号を認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成20年度伊仙町一般会計決算については、認定することに決定をいたしました。

続きまして認定第2号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計決算、認定第3号、平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計決算、認定第4号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計決算、認定第5号、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計決算、認定第6号、平成20年度徳之島交流広場「ほ

一らい館」特別会計決算、認定第 7号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計決算、認定第 8号、平成20年度伊仙町上水道会計歳入歳出決算について、7件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

○12番（上木廣志君）

ほ一らい館運営費の中ですね、83ページ。

不用額が5万2,224円とか、計で5万5,181円出ておりますが、どうしてこういう不用額が出たのか。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

不用額がどうして出たのかということです。

○ほ一らい館長（樺山 誠君）

節の13の委託料の減による不用額でございます。

85ページの中の目の総務費の節13、設備管理の受託費の残でございます。

○12番（上木廣志君）

私が、ほ一らい館を月曜日以外は毎日行っているわけでございますけれども、この前はインフルエンザで何日か休みましたが、私が聞く範囲内では、そういった、ほ一らい館、予算と決算を伴いますので質疑をするわけでございますが、どうもバス運行と言いましょか、あれが1台のバスなどは、もう後がこすられたり傷ついている。1台のバスはどうもない。すると、私は運転手に聞いたんですけど、異動前の運転手ですけれども、聞くと、自分が乗ってるバスは、もう傷ひとつついてないと。やはり乗り方が雑ということで傷がついたという話を直接聞いておりますが、ここら辺のやはりあれは徳之島町は花徳ですか、そして天城は岡前まで運行しておりますが、やはり公用車を大事に使用していただきたいといったことなど、十分な注意されてるのか、されてないのか。

○ほ一らい館長（樺山 誠君）

今おっしゃっていることはですね、バスが2台ございまして、東周り、亀津方面のバスと天城方面のバスがございます。

その中で天城方面の町内の巡回コースはですね、道が広くてですね、結局は道路整備がされた所を走っているんですけども、亀津周りのバスはですね、上面縄の近辺からあと上検福、その辺を走って、ほ一らい館に行くという形ですね、その後にお客さんをですね、1時くらいに送っていくんですけども、送るときにですね、お客さんの庭先まで送っていると。狭い道を庭先まで送っているというような形で、やはり運転が雑じゃなくてですね、やはり、よりサービス、近場に止めてという形のものでですね、やはりお客さんの庭で少し擦ったと言うか、そういうものがありました。

その中でですね、しっかり車検整備したときにですね、塗装していただきまして、それからの擦りというのはないんですけども、こっちとしては、私の役目としては、しっかり安全を確保できる道まで送ってくださいというような形で、あとスピード面、その辺、人が乗っていますんで十分注意するようというような形で朝の朝礼を毎日行っているんですけども、その中でもバスの運転手の方には

ですね、そのような注意をして、気持ちを落ち着けて運転してくれるようにという形で毎朝朝礼をしているところです。

○12番（上木廣志君）

そういうことでですね、やはりそう車は擦らなければ入れない道まではですね、私は入ると、なおまた危険が伴うと思いますので、そういうことのないように十分に注意をしていただきたい。

それと、つい最近、ほーらい館のバスの後ろのガラスが割られておって、役場のほーらい館関係課がカメラで写真を撮っていたりしておったという話を聞いたんですが、それは本当ですか。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

バスのガラスが割られたとか、そういうことはですね、一切ございません。

これはなぜかと言うとですね、隣の仙寿の里の方がですね、清掃をするわけですね。ビーバーで。清掃しているときに、今まで二度あったんですけども、仙寿の里側に駐車している職員の車がですね、ビーバーで作業をしているときに、石をですね、ぱちっと飛ばしてですね、ガラスに当たっているという形で、これまで2件ありました。

ですから、それをですね、保険か何かで仙寿の里が修理するものですから、写真を撮ったという形でございます。

あと、仙寿の里にお願いしているのがですね、そこの草の刈り払いは月曜日にやってくれというような形をお願いをしているところです。

ですから、事故じゃなくて、掃除をしているときにビーバーで飛ばしてガラスを割ったというふうな形です。

○12番（上木廣志君）

すると、それは仙寿の里の送り迎えかするバスですか。それとも、ほーらい館の、僕はほーらい館のバスと聞いたもんですからね、それかとか、また、そこで働いている個人の車がそういうふうに当たってガラスを割ったということですか、どちらですか。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

これはですね、うちの職員が通勤用で使っている車です。2回ともうちの職員の車でした。たまたまなんでしょうけどね。

あと、お客さんの車ではないです。

ですから、仙寿の里のバスでもなくて、ほーらい館のバスでもないということです。

○12番（上木廣志君）

そうするとですね、そうすると十分注意していただきたいと思いますが、その駐車している場所的に何か問題があるんじゃないの。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

駐車している場所はですね、ほーらい館の裏側の駐車スペースがございますね、駐車場が。あそこに駐車しているんですけども、仙寿の里のフェンスの外側を仙寿の里の職員が清掃作業で除草作業を

するわけですね。そのときに、その下が砂利を敷いているんですね。砂利を敷いてるんで、そこでビ
ーバーを使うと飛んできて、やったというような形です。

ですから、正規の駐車場に止めていての事故というような形ですね。

ですから、止める場所に関しては全く、駐車場に止めておりますので問題はないですし、仙寿の里
の方もですね、理解をして弁償してくれたというような形です。

○12番（上木廣志君）

それであればですね、私はやはりそこに入浴に、あるいはジム、プールなど来られる方ですね、
そういうことでもし、2回もあつたのであればね、そういうのは僕もその裏からほとんど入ってい
っておりますけれどもね、そういうときに1人でも当たったりすれば大変なことになりますのでね、
こちら辺を十分注意して、それと先ほども言いましたように、やはりバスですね、オペレーター、
運転手と言うのかな、運転手にはやはり財産管理も車の物品等がたくさん乗っているわけございま
すけれども、やはり公用車となると扱い方が雑。

普通の個人で20年ももつ車がね、役所では10年ももたないというのが今の現況だと僕は思うんです
けれども、また、そのバス等は人の人命を大事にしなければいけない、やはりことがありますので、
運転手などにも十分注意をして今後運行させるようお願いをして、質疑を終わります。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

これで12番、上木廣志委員の質疑を終結します。

他にございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

質疑なしと認めます。

認定第2号から認定8号までを一括して討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

討論なしと認めます。

これから第2号から認定8号までの7件を採決します。

お諮りします。

認定第2号から認定8号までの7件を認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計決算、認定3号、平成20年度伊
仙町老人保健医療事業特別会計決算、認定第4号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計決算、認定第
5号、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計決算、認定第6号、平成20年度徳之島交流広場「ほ

一らい館」特別会計決算、認定第 7号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計決算、認定第 8号、平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算、以上 7件は認定することに決定しました。

本日の特別委員会の経過と結果について、本会議に報告することにしたいと思います。

お諮りします。

当特別委員会の審査は、これをもって解散することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

異議なしと認めます。

したがって、平成20年度一般会計歳入歳出決算及び他 7特別会計歳入歳出決算審査特別委員会は、本日をもって解散することにしたいと思います。

ご苦労様でした。

閉 会 午後 3時35分

平成21年 9月18日（金曜日） 午前10時開議

調査特別委員会及び常任委員会

- 日程第 1 伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会
- 日程第 2 陳情第 7号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情（付託先；総務文教厚生常任委員会）
- 日程第 3 陳情第 8号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請（付託先；総務文教厚生常任委員会）

平成21年第 3回伊仙町議会定例会議事日程（第 4号追加 1）

平成21年 9月18日（金曜日） 午後 1時開議

1. 議事日程（第 4号追加 1）

○追加日程第 1 議案第66号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

平成21年第 3回伊仙町議会定例会議事日程（第 4号）

平成21年 9月18日（金曜日） 午後 1時開議

1. 議事日程（第 4号）

- 日程第 1 議案第59号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例…（質疑～討論～採決）
- 日程第 2 議案第60号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例…（質疑～討論～採決）
- 日程第 3 議案第61号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更…（質疑～討論～採決）
- 日程第 4 議案第62号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 5 議案第63号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 6 議案第64号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 2号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 7 議案第65号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 1号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 8 認定第 1号 平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第 9 認定第 2号 平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第10 認定第 3号 平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第11 認定第 4号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第12 認定第 5号 平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第13 認定第 6号 平成20年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第14 認定第 7号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第15 認定第 8号 平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算…（討論～採決）
- 日程第16 伊仙町堆肥生産組合未収金調査の件
- 日程第17 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査の件
- 日程第18 発議第 1号 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例
- 日程第19 陳情第 7号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める
- 日程第20 陳情第 8号 教育予算の拡充を求める意見書
- 日程第21 意見書第 1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書
- 日程第22 意見書第 2号 教育予算の拡充を求める意見書
- 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○日程第24 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会の閉会中の調査について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	権山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務課長	窪田良治君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	権山誠君	総務課長補佐	
		兼財務係長	田島輝久君
		総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

△開 会（開議） 午前10時28分

○議長（上木 勲君）

これから本日の会議を開きます。

日程の追加がありましたので、執行部から説明をさせます。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

平成21年度第3回伊仙町議会定例会に追加提案いたしました、議案第66号について提案理由の説明をいたします。

議案第66号は、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正いたしたく、提案したものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

ただいまの議案第66号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第66号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

～伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会～ 午前10時33分開会

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

おはようございます。

ただいまから伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会を開会します。

それでは、これまでの経過報告をします。

平成20年9月24日設置の伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会は、平成21年6月30日開催の同調査特別委員会で、「平成21年7月5日に経済課長、職員が、前堆肥センター所長と会って、前堆肥センター所長の土地の売却の問題と、念書取り付けなど協議し、その後、予定されている堆肥生産組合理事会の中で、当特別委員会から委員が参加し、理事と協議を行い、その結果を踏まえ、次回特別委員会を招集することといたします」と決議しました。

この決議を踏まえ、7月17日に役場議会委員会室において、堆肥生産組合の理事の面々と意見交換を行いました。

参加者は、大久保組合長、行政から中野理事、中熊理事、JAから永吉理事、要理事、福監事、南西糖業から中村理事、大久理事の8名と、特別委員会から私、伊藤委員長、常委員、松田議会事務局長であります。

経過等、いろんな意見が出まして、結果として、

- 1、回収には最大限の努力をする。
- 2、土地の差し押さえは役場です。
- 3、滞ったときは役員会の中で決定していく。
- 4、本人が亡くなったときは、当時の役員が責任を負うが、全責任は大久保組合長でもつということ。これは前特別委員会で答えてある。

として、私、伊藤調査特別委員長が、「解決に向け努力しましょう」と結びました。

組合長から責任の取り方や、理事の中からも定期的に収納状況等、連絡取り合って解決していきますとのことであり、当調査特別委員会も当初の目的を達成したので、今回の報告をもって「伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会」を解散としますが、伊仙町堆肥生産組合未収金問題に関して、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

質疑なしと認めます。

これから伊仙町堆肥生産組合未収金問題に関する討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会を解散することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

異議なしと認めます。

したがって、平成20年 9月24日設置の「伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会」における調査結果が出ましたので、9月定例議会に報告し、今回をもって同調査特別委員会を解散します。

お疲れ様でした。

どうもありがとうございます。

休憩 午前10時37分

再開 午後 1時00分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第1 議案第59号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（上木 勲君）

議案第59号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第59号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 2 議案第60号 伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（上木 勲君）

議案第60号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑を行います。

○13番（常 隆之君）

これはなぜ23年度までの期限がついているのか、お伺いします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

常 議員の質問にお答えをいたします。

出産育児一時金等の 4万円の引き上げと医療機関等への直接支払制度は、緊急的な少子化対策として、平成21年10月 1日から平成23年 3月31日までの間に実施する暫定的な措置です。

平成23年度以降の出産育児一時金制度については、妊産婦など被保険者等の経済的負担の軽減を図るための保険給付のあり方及び費用負担のあり方について、引き続き検討を行い、検討結果に基づき、所要の措置を講ずることとしております。

以上です。

○13番（常 隆之君）

これ、町として撤回してね、ずっと継続はできないのか。

負担を町でして、この期間を撤回することはできないのか、町長。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

一応23年度まで暫定的な措置として、それ以降につきましては、また国の方で新たに検討を進めていくということでございます。

○議長（上木 勲君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第60号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 3 議案第61号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

○議長（上木 勲君）

議案第61号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第61号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 4 議案第62号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）

○議長（上木 勲君）

議案第62号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 3号）についてを議題とします。

質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

一般会計補正予算（第 3号）について質疑をいたします。

この予算書の中の予算で、政府の補正予算の見直しに影響のある項目等はないのか、伺います。

○総務課長（稲 隆仁君）

政権交代よっての政策の転換ということでありませけれども、国で今言われているのが、基金事業について若干の見直しがあるかという話を聞いておりますけど、まだ通達等は来ておりませけれども、本予算で該当するかと思われるのがですね、基金事業として上げてあります13ページの地域グリーンニューディール基金事業費というのが、もしかしたら対象になる可能性がなきにしもあらずということでございます。

○11番（美島盛秀君）

予算執行においては、十分この政府の動き等も見極めた上で執行をしていただきたいと思ひます。終わります。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木廣志君）

14ページの目 5の糖業振興費の負担金、さとうきび生産活性化推進事業補助金、ハーベスター、1,954万7,000円が計上されておりますが、この内訳を見てみますと、国・県支出金がほとんどのようでございますが、町からのもう持ち出しというのは全然ないと思ひて良いんですか。

○経済課長（中熊俊也君）

町からの持ち出しと申しますと、本町は全然ありません。

○12番（上木廣志君）

これは町内で何台のハーベスターを購入する予定ですか。

○経済課長（中熊俊也君）

1集団で1台です。

○12番（上木廣志君）

私の聞く範囲内では、何か2台くらいハーベスターが入るといふような話を聞いておりますが、1台ということですか。

○経済課長（中熊俊也君）

当初の予算に組んでありましたのは1台で、もう入札まで終わっています。

その次の2台目の補正です。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

○13番（常 隆之君）

15ページの瀬田海公園観光整備事業費。

これは組み替えされているわけですが、事務賃金で組み替えされているわけですが、これはどういふことなのか。

○建設課長（上木千恵造君）

当初、測量賃金を予定していましたが、測量は委託する関係で自分達で行わないということで、事務賃金に振り替えの分でございます。

○13番（常 隆之君）

その下のまちづくり事業の委託料。分析委託料が500万円。これはどういうことなのか。

○建設課長（上木千恵造君）

まちづくり事業を実施するにあたり、健康増進施設とか、公設直売所、地域交流センター、図書館の4事業につきましては、今後5年間の利用者数、売上高などの目標数を数値を設定し、この計画に基づいて事業を実施してきましたけれども、今後、事業の最終年度にあたり、（テープ聴取不能）既に稼働している施設、ほーらい館、それから公設直売所、このような施設の利用状況、また売上等の結果に基づき、今後また更に5年間の事業効果を算定するための費用として500万円をお願いするものでございます。

○13番（常 隆之君）

分析については自分達ですのか、委託料としているわけですから、どこか町内で委託できる所があるのか、ないのか。

○建設課長（上木千恵造君）

この作業につきましては、市場動向等、詳しい分析が必要でございまして、私どもの今の技術力ではちょっと分析とか市場評価とかいうのが難しい状況にありまして、専門の機関に委託しなければできない難しい作業ということで委託費としてお願いしてございます。

○13番（常 隆之君）

委託先は県内にあるわけですか。

○建設課長（上木千恵造君）

今のところは県内の業者を予定してございます。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

10ページ、8の企画費の13、委託料。

構造性能調査委託料500万ということですが、どのような調査なのか。その内容について詳しく説明を求めます。

○企画課長（四本延宏君）

この事業は、戦艦大和を旗艦とする艦隊慰霊塔の調査費でございまして、前回の実行委員会の中で出まして、補修費ということで募金活動を行っているわけでございますけれども、専門家の方からも、現在の状況をちゃんと調べるべきじゃないかというふうなことがありまして、その点に関しては町の方にお願ひして調査をしてもらったということで、一般会計の方にこの大和の慰霊塔に関しまして

の調査をすることになっております。お願いしております。以上。

○7番（杉並廣規君）

補修費の募金を行っているということですが、補修をするだけですね。

前、私が聞いたのは、建て替えじゃないかなと思ったんですが、補修をするわけですね。

○企画課長（四本延宏君）

補修をすることになっております。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第62号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第5 議案第63号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（上木 勲君）

議案第63号、平成21年度伊仙町国民健康特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第63号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号、平成21年度伊仙町国民健康特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、平成21年度伊仙町国民健康特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第6 議案第64号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第2号）

○議長（上木 勲君）

議案第64号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第64号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第7 議案第65号 平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（上木 勲君）

議案第65号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。
質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第65号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、平成21年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第8 認定第1号 平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算

△ 日程第9 認定第2号 平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第10 認定第3号 平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

△ 日程第11 認定第4号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第12 認定第5号 平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

△ 日程第13 認定第6号 平成20年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算

△ 日程第14 認定第7号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算

△ 日程第15 認定第8号 平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（上木 勲君）

日程第8、認定第1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、日程第9、認定第2号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、日程第10、認定第3号、平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算、日程第11、認定第4号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、日程第12、認定第5号、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、日程第13、認定第6号、平成20年度徳之島交流広場「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、日程第14、認定第7号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、日程第15、認定第8号、平成20年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について、以上8件を一括議題とします。

本案の 8件について、平成20年度決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○平成20年度決算審査特別委員会委員長（杉並廣規君）

ご報告を申し上げます。

当決算審査特別委員会に付託されました、認定第 1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 7特別会計歳入歳出決算について、去る 9月16日に決算審査特別委員会を開き、審査した結果について、ご報告を申し上げます。

まず、開会直後に執行部より決算書の内容について詳細説明を求め、それを受けて各委員より、あらゆる方向から質疑があり、財政難の中にあつて予算が有効かつ適正に運用されているか審議をいたしました。

一般会計においては、法人税の不納欠損額の件数、分担金、公営住宅の使用料や未納者への救済策、繰越金等の説明を求めました。

歳入での不納欠損の処理については、滞納整理がなおざりにされていたのではとの指摘があり、休診中で処分ができなかったが、行政の怠慢を認めました。

入札における高い落札率の経過では、透明性を高めるため、指名競争入札から一般競争入札への移行への問い掛けに、今後、健全な方向に向けて研修を重ね協議していくとのことであった。

西部畑総地区の登記の遅れや喜念浜観光公園事業における土地の登記問題、堆肥センターにおける町の財産管理の問題等、課題が累積し、この課題解決に調査し、回答するとのことであった。

それを集約すると、各課において当初計画されていた事業を推進していく上で、計画性や実効性に欠けるものが見受けられ、今後の計画立案では十分な配慮が必要である。

また、町税や保育料、また、分担金、使用料の滞納状況について質疑があり、鋭意努力しているが、更に努力が必要である。

主に住宅使用料の滞納累積についての対策も努力していかねばならない。

滞納者には督促状や催告を実施し、特に悪質滞納者に対して法的措置を実施するなど、また、公的立場にある者に関しては早急に対応し、委員会において指摘された事項に関しては改善に全力で取り組んでいただきたい。

また、監査意見書には重大な指摘事項もあり、とりもなおさず指摘事項を謙虚に受け止め、町民に疑心暗鬼を抱かせることのないよう、町政運営にあたっては留意願いたい。

多々指摘はあつたが、採決の結果、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成20年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、平成20年度伊仙町上水道事業特別会計歳入歳出決算については、全会一致で認定することと決定をいたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから認定第 1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから認定第 1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員会委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員会委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

賛成多数であります。

したがって、認定第 1号、平成20年度伊仙町一般会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

これから認定第 2号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから認定第 2号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員会委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員会委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立多数です。

したがって、認定第 2号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、委員

長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第 3号、平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから認定第 3号、平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算について採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員会委員長の報告は、認定であります。

本案について、決算審査特別委員会委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立多数であります。

したがって、認定第 3号、平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時34分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

認定第 4号から認定第 8号までについてを採決します。

この表決は起立によって行います。

賛成の皆さん方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

賛成多数。

よって、本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定 4号から認定 8号までを委員長報告のとおり認定することに決定しました。

△ 日程第16 伊仙町堆肥生産組合未収金調査の件

○議長（上木 勲君）

日程第16、伊仙町堆肥生産組合未収金調査の件を議題とします。

委員長の報告を求めます。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会の報告をいたします。

去る 7月17日、役場議会委員会室において、堆肥生産組合の理事の面々と意見交換を行いました。経過等、いろんな意見が出まして、結果として、

1、回収には最大限の努力をする。

2、土地の差し押さえは役場です。

3、滞ったときは役員会の中で決定していく。

4、本人が亡くなったときは、当時の役員が責任を負うが、全責任は大久保組合長で持つということで、伊藤調査特別委員長が、「解決に向け努力しよう」と結びました。

また、本日の午前中に調査特別委員会を開催し、この結果を報告し、組合長から責任の取り方や理事の中からも定期的に収納状況等、連絡を取り合って解決していきますとのことであり、当調査特別委員会も当初の目的を達成したので、今回の報告をもって「伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会」を解散します。

以上、「伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会」報告とします。

以上です。

○議長（上木 勲君）

この委員長報告については、議員は自己の所属する委員会の委員長報告については、町村議会の運営に関する基準等によって、質疑・討論をしないこととなっております。

お諮りします。

伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会の委員長報告について、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会については、委員長報告のとおり、調査を終了し、今回をもって解散することに決定しました。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

△ 日程第17 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査の件

○議長（上木 勲君）

日程第17、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査の件を議題とします。

本件について、特別委員会委員長の報告を求めます。

○伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

委員長報告を行います。

伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会の調査の経過と結果について、ご報告します。

この特別委員会は、議長を除く13名の全議員から設置について提案され、全会一致で可決された13名の議員で構成された特別委員会でありますから、要点だけ申し上げることにします。

第1回委員会を6月30日に開催しました。

まず、当特別委員会の役割について、町民の町議会に対する信頼を高めるため、議会議員の政治倫理に関する条例を制定することとして、その望ましい伊仙町の条例案を調査検討して作成する。

それを当委員会から議会提出として議決を得るとの確認をしました。

次に、事務局で入手した滋賀県長浜市と熊本県和水町の2つの条例を事務局長に逐条朗読させ、検討しました。

その後、一委員から、議員の認定農業者に認定されて補助を受けて補助事業を行っている事例があるが、この政治倫理条例とはどう関連するのか、との質疑がなされ、それは関連性がないのではないかと、との意見が出されましたが、更に調査検討することにして、第1回特別委員会は散会することになりました。

第2回委員会を7月27日に開きました。

まず、認定農業者に議員がなった場合の政治倫理条例との関連について、県町村議長会事務局に照会した結果について事務局長から、認定農業者に議員がなっていく補助事業は、議員による請負事業ではないので、議員の兼業禁止の規定とはなんら関係がない、したがって、議員の政治倫理条例との関連性はない、とのことであったと報告を行いました。

更に、2つの条例を委員長の方で1つにまとめてもらいたいという意見、和水町の条例を本町の条例案として取り入れてもらいたいとの意見、また、もう少し検討して結論を出すのが良いのではないかと、更に十分吟味して調査をする必要があるのではないかと等の意見が出され、8月中に委員会を開くことにして、第2回委員会を閉じました。

次に、第3回委員会を8月24日に開き、委員長から、第2回委員会での意見を踏まえて、和水町の条例を本町の条例として採用することにしたいと諮り、全会一致で異議なしとのことで、そのように決定しました。

以上のとおり、経過で和水町の条例を取り入れることを決定しましたので、議長に伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例案を特別委員会として提出してあります。

また、今回の報告をもって、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会を解散したことを報告します。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

委員長報告を終わります。

この委員長報告については、議員は自己の所属する委員会の委員長報告については、委員会運営規定により質疑をしないこととなっておりますので、質疑・討論は省略をいたします。

お諮りします。

委員長報告のとおり、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会を解散することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議がありますので、本案は起立採決で行いたいと思います。

委員長報告のとおり、解散することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立少数。

よって、委員会解散は否決をされました。

△ 日程第18 発議第 1号 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例

○議長（上木 勲君）

日程第18、発議第 1号、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

政治倫理条例調査特別委員会委員長、具伊委員長、お願いいたします。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時07分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

日程第18、発議第 1号については、取り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

よって、この発議第 1号の議案は取り下げることにより決定いたします。

△ 日程第19 陳情第 7号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情

○議長（上木 勲君）

日程第19、陳情第 7号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情について、付託してありました総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

報告します。

総務文教厚生常任委員会に付託されました陳情第 7号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情については、9月18日、議場において、総務文教厚生常任委員会7名の出席の下、保健福祉課長から意見を聴取し、調査した結果、公的医療費の抑制と共に自己負担は増大し、保険でも歯科医療を受けにくくなっていることから、患者の歯科受診の障害になっており、受診低下につながっているとのことであった。

また近年、歯や口腔の機能が全身の健康、介護、療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の研究等で実証され、また、山梨県歯科医師会の平成20年度の調査によると、高齢者において、残存歯が多いほど医療費がかからないという結果も出ており、この陳情については国からの支援が欠かせないとの意見で一致をしました。

このことに鑑み、当委員会に付託されました、陳情第 7号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情については、採択すべきものと決定をしました。

報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 7号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情について、採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第20 陳情第 8号 教育予算の拡充を求める意見書

○議長（上木 勲君）

日程第20、陳情第 8号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について、付託してありました総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

報告します。

去る 9月15日、総務文教厚生常任委員会に付託されました、陳情第 8号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請については、9月18日、議場において、総務文教厚生常任委員会 7名出席の下、教育長、教育委員会総務課長から事情を聴取し、調査をした結果、次のとおりでした。

子供達に豊かな教育を保証することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。

義務教育国庫負担金の割合が 2分の 1から 3分の 1に縮小されたこと、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体独自の教育施策を進めることには限界があり、学校教育施設も含め教育条件の地域間格差が広がっていると実感しております。

更に、就学援助受給者も増大しており、自治体の財政力や保護者の経済力で子供達の受ける教育水準に格差を生じさせてはならない。

また、どこに生まれ育っても、等しく良質な教育を受けられなくてはならない。

このことに鑑み、当委員会に付託された、陳情第 8号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請については、採択すべきものと決定をしました。

報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 8号、教育予算の拡充を求める意見書の採択要請を政府に提出することを求める陳

情について、採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第21 意見書第 1号 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

○議長（上木 勲君）

日程第21、意見書第 1号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

意見書第 1号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書についての趣旨の説明をいたします。

景気の悪化が深刻になる中、今年は我慢して医療機関にかからない場合があると考える人の割合が全体の 6割近く上るアンケート結果もあります。

医療団体連絡会議（医団連）は、無保険の解消と患者の窓口負担の 2割への引き下げを柱にした、「景気悪化から国民の健康を守る緊急提言」を発表して、衆参両院の国会議員などに要請活動も行っております。

歯科業界等に希望が持てず、歯科医師、歯科衛生士、歯科技巧士の志望者も減っており、歯科医療の将来が危ぶまれることも指摘されております。

このことから、皆さんのお手元に配付してあるとおりでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

意見書第 1号、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 意見書第 2号 教育予算の拡充を求める意見書

○議長（上木 勲君）

日程第22、意見書第 2号、教育予算の拡充を求める意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

意見書第 2号、教育予算の拡充を求める意見書についての趣旨の説明をいたします。

現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えています。

日本の子供に関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並に家計基盤の弱い家庭への子供に係る給付拡充など、施策の実施が必要です。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供達が受ける教育水準に格差があってはなりません。

このことから、皆さんのお手元に配付してあるとおりでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

意見書第 2号、教育予算の拡充を求める意見書について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

資料配付がありますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時18分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第24 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会の閉会中の調査について

○議長（上木 勲君）

日程第24、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会の閉会中の特定事務の継続調査の申し出についてを議題とします。

調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

△ 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（上木 勲君）

次に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらくここで休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 3時34分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

本定例会に付議された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則の第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成21年第3回伊仙町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。ご苦勞様でした。

閉会 午後 3時36分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

伊仙町議会議長 上 木 勲

伊仙町議会議員 上 木 廣 志

伊仙町議会議員 常 隆 之